DS
852
S8 I56

PLEASE DO NOT REMOVE
CARDS OR SLIPS FROM THIS POCKET

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

East Asia

井上哲次郎著

日本教育家文庫
第六卷

菅原道眞

合名會社
北海出版社

DS
852
S8I56

LIBRARY
MAY
30
1977
OF TORONTO
TY

菅原道真公像

筑前國太宰府社司
横尾某藏

DS
852
S8I56

LIBRARY
MAY
30
1977
...TY OF TORONTO

菅原道真公像

筑前國太宰府社司
横尾某藏

Digitized by the Internet Archive
in 2011 with funding from
University of Toronto

http://www.archive.org/details/sugawaramichizan00inou

太宰府神社本殿

太宰府神社正門

「菅原道眞」の序

明治維新以來、西洋文化輸入の結果、西洋の學術を研究するの傾向が非常に盛になつて、我が國も長足の進歩をなした。その點は實に我が國の爲に喜ばしいことであるけれども、しかし段々西洋崇拜の傾向を來し、その結果西洋のものであれば何でも尊いやうに考へて之を歡迎し遂に危險思想まで輸入するやうになり、幾多の青年學生が赤化思想によつて身を過るやうになつて、識者は初めてその弊害の甚だしきに驚き、茲に漸く反省を促すやうになつて來たのである。つまり明治の初年に於いて、西洋文化を輸入するに餘り急なりしが爲に、途にバランスを失ひ、圖らずも諸種の弊害を醸すに至つた次第である。

今後と雖も西洋の學術を研究し、絶えず新知識を輸入することを怠るべきではないけれども、しかし我が日本としては建國以來の傳統的精神を失つてはならない。所が近來青年學生は動もすれば傳統的精神から游離し、次第に遠ざかつて行くやうな傾向がないでもない。傳

統的精神から遠ざかつて行くからして遂に外來の危險思想に卷込まれて行くといふやうなことになる。

我々の身體は、健全であれば容易に病魔に襲はれないし、又黴菌に對してもなか〳〵抵抗力も強いのであるが、身體が健康でないと病魔に襲はれ易い。殊に黴菌などに侵され易いものである。丁度國民もそのやうなもので、健全なる傳統的精神が磅礴として民族間に偉大なる勢力を有してをれば、外來の危險思想などに侵されることも滅多にない筈である。それで今日は青年學生をして我が國古來の傳統的精神に親しましめ、民族本來の立場に還らしむる必要が多大にある。それには、我が國の賢哲の事蹟・思想及び功業等を知らしめなければならないが、何分今の青年學生は古典研究を喜ばないやうに思はれるからして、今の青年學生に適應するやうな形式をとつて、先づその史傳を供給するのでなければならない。

幸に北海出版社に於いて『日本教育家文庫四十八卷』を發行し、その中に收載される人物は八十人を下らないのである。

明治以來の教育界はとかく外來の教育主義に引摺り廻されて自主獨立の精神を失はんとする傾向があつたのであるが、この際余は中流砥柱、講演に、論文に、著書に、我が教育界は日本精神に還り、日本主義的教育を以つて我が國の教育方針としなければならぬことを力説してゐるのである。そしてその反響もたしかに鮮少ではない。今この北海出版社發行の教育家文庫は、丁度我が教育界の讀物として適當であるが、これは獨り教職員の讀物として限定すべき性質のものではなく、廣く、世の青年學生に對して必要なる讀物であらうと思ふ。自分はその中の菅原道眞と貝原益軒とを擔任することになつてゐる。そして先づ『菅原道眞』を編著して、漸く印刷も將に出來上らうといふ際であるから、自分の大局より見たる感想を述べて序文とする次第である。

しかし尙茲に言つておきたいことは、菅原道眞卽ち菅公は、和魂漢才を初めて唱道され、我が國の文敎の祖として廣く世に知られてゐる。しかし菅公は未だ曾て自ら和魂漢才と喝破されたことはない。但し和魂漢才ともいふべき精神の持主であつたといふことは間違ない。

菅公はその當時漢學の大家で、儒教を修めた碩學であつたけれども、矢張り日本精神を以つて事に膺り、世に處せられたことは公の著書・遺文・行迹等によつて之を觀れば明らかである。之を要するに菅公は和魂漢才の實行者であつた。併し、今日は和魂漢才といふことに限定すべきではない。それに支那は唐・宋の時代には隨分才氣煥發の形迹もあつたけれども、今日ではそれ程にも思はれない。しかしながら漢才はそのまゝにしておいても差支ないが、もう一つ西洋の文化の輸入された今日であるからには、西洋に對して何かいふ所がなければならない。西洋は最も智に勝れてゐることは疑ふべからざる所であるからして、今日は和魂漢才洋智といふべきである。漢才洋智を併せ、これを統率するに、和魂即ち日本精神を以つてしなければならぬ時代である。これは菅公の精神を擴大したものと謂つて宜からう。このことに就いては本書の中にも多少觸れておいたのであるが、茲に序文の中に特に力說しておきたいのである。

余は菅公歿後一千年祭に方つて『菅公小傳』を著したのであるが、その時から考へてみる

と値打自分の菅公に關する研究を進んだつもりである。それで、その進んだ立場から今回の『菅原道眞』を編成することになつたのである。しかし何分余は多忙の身にて一定の時間に本書を完成することは容易でなかつたので、續編の第四章の『菅公略年譜』と第五章の『菅家略系圖』とは信頼すべき後進の學者に委囑して作製せしめ、それを余が一閲してこの書に掲載することにしたのである。それから、本書中に人名の擧げてある所に、いつも皇紀年代が括弧內に記入してあるが、それもやはり後進の信頼すべき學者の手に依つて記入されたもので、余は一々それを年表によつて研究する遑を有しなかつた。

尙、從來菅公を研究せる人は尠くないので、その文獻の主なるものは第九章の『菅公關係書類』の所に擧げておいたが、菅公に關する研究資料はこれまで北野神社に於いて餘程能く搜索して纏められてゐる。

曾て北野神社の宮仕をしてゐた宗淵といふ僧はなか／＼篤志の人で、一生涯菅公研究に從事し、菅公關係の書類を涉獵してゐる。その編纂書としては『北野藁草』及び『北野文叢』

等がある。ところが、明治年間に至つて北野神社の社務所で『北野誌』といふ三卷の書物を編纂し、その中に『北野文叢』も入れ、そして國學院大學より發行したのである。それは大變菅公研究者には必要なものであるが、固より單なる資料に過ぎない。『北野文叢』は全部百卷になつてゐる。『北野誌』は、『北野文叢』の外に首卷が一卷加はつてゐるからそれで三卷になるのである。『北野誌』の後二卷は『北野文叢』であるが、『北野文叢』の例言として次のやうに書いてある。

苟も公の事に關したることは網羅して洩らすことなしと。

これは校訂者の言であるが、果してさうであらうか。

第一、『北野文叢』には『舊幕史料』が收めてないし、前田家の『菅家傳』が載せてないし、又龜井昭陽の『菅公略傳』も擧げてゐない。それから詩文集に至つては菅公に關するものは非常に多いが、それ等は如何程も蒐集した形跡を見ない。一例を擧ぐれば、玄鳩集は菅

公を深く尊信した人で、『補遺鳩巣文集』には「祈二菅神一自警文」といふのもあるが、かういふ重要な文獻が顧慮してない。その他菅公を奉讃した詩文歌等の洩れて居るものに至つては枚擧に遑あらずといつて差支ない。

それから、菅公の基經に與へられた「上昭宣公」といふのが遺文部に載せてないのは甚だしい缺陷である。是は『文草』中に無いのであるから必ず載せて置くべきであつた。しかしながら北野神社に於いてかういふ文獻を色々編纂して學者の研究に便宜を與へられたことは感謝しなければならない。但し明治以後史學研究もずつと進んで、菅公の人物事績その他に就いても學者の評論が尠くない。それ等をすつかり研究して大處高處より是等の評論に對する批判を下すことは、今日最も必要なことである。自分は及ばずながらその任に當らんとしてこの書を著し、學界に於いて菅公の精神を繼いで和魂漢才洋智の見解を抱いて健闘せんとするものである。

太宰府の方は千年以上菅公關係の土地でありながら、神職の中からも、その他町民の中か

らも未だ曾て菅公に關する學的の研究を爲した者あることを聞かぬ。第一これといふ著書は一つもないのである。自分は太宰府出身の者で、多年菅公の著書を研究し、又菅公の事績・著書・詩文・思想その他を討尋することを怠らなかつたものである。その結果、この『菅原道眞』が出來たのである。『菅原道眞』は舊著『菅公小傳』を改訂增補し、而して續編はその後の感想を述べたもので、中に多少の重複の嫌はあるであらうけれども、それを悉く削ることを敢てせずして、寧ろその儘存することにしたのであるから、讀者はこれを寬假されんことを祈る次第である。

昭和十一年十月十九日

文學博士　井上哲次郎　識す

菅原道眞

目次

總論……一
菅原道眞正編……一一
第一章　菅公の祖先……一二
第二章　菅公の時代……一六
第三章　菅公の事蹟……二八
第四章　菅公の夫人及び子孫……四七
第五章　菅公の著述……六三
第六章　文藻……七四

第七章　菅公の學問及び技藝……九八
第八章　菅公評論……一〇七
第九章　菅公關係書類……一五三
菅原道眞續編……一五九
第一章　菅公歿後一千二十五年所感……一五九
第二章　菅公に關する雜感……一八〇
第三章　後人の菅公に對する尊信崇敬……一九七
第四章　菅公略年譜……二〇九
第五章　菅家略系圖……二三三
附　錄　奉昭宣公書……二三八

總　論

菅原道眞は吾々平素尊敬して、之を菅公と稱するのであるから、本書に於いても矢張り菅公として敍述するつもりである。

菅公は平安朝時代に於ける最も傑出したる文學者であつたが、唯單に文學者といふのみならず、政治家でもあつたのである。政治家としては右大臣となり、更に進んで關白の地位に登るやうにとの詔ありしくらゐであるから、實に文字通り、位人臣の榮を極むと云つてもよからう。政治家としてはどれ程の手腕があつたか、どれ程の技倆があつたか、さういふことに就いてはいろ／＼歴史家の議論もあるやうであるけれども、兎に角政治家としては、その時代に於いて最も重きをなした一人であつたことは何人も否定することは出來ない。いつたい、學者が同時に政治家たることは餘程困難であるが、菅公は確に政治家としても相當の手腕を示されたやうである。『大日本史』に「治體を諳練し、裁決流るゝが如く、綱紀振肅、

人風采を想ふ。」とあるのは決して虛構ではないであらう。政治家としてなか〳〵重要な地位にあつたからして、左遷といふやうな災難も起つた次第である。兎に角學者であつて、而して同時に政治家であつた。尤も學者といつても主に紀傳學者で、歷史及び文學に長じて居られたのである。それで『三代實錄』の編纂に與つて居られたのみならず、又『類聚國史』を編纂なされたやうなことがあつて、歷史に精通して居られたことも之によつて能く知られるのである。併し菅公は唯々さういふ歷史の知識があつたばかりでなく、なか〳〵文章の技倆が尋常でなかつた。それは『菅家文草』だの『本朝文粹』だのによつて知り得らるゝことであるが、それのみならず、菅公は經學の造詣もあり、又佛敎には夙に心を傾けて居られたと見えて、『顯揚大戒論』の序を天台の座主安慧(一四五五—一五二八)から依賴されて書かれたこともあり、又「吉祥院法華會願文」を始めとし、その他諸種の願文の如き佛敎に能く通達して居る者でなければ起草することは出來ないであらう。尤も菅公の佛敎は主として天台に限られて居つたやうに察せられる。けれども兎に角佛敎の造詣は相當に深かつたのであらう。

併し菅公は又詩人であつた。縱令文學はあつても詩を作らぬ人もあり、又詩を作つても詩人といふ程でない人もあるやうであるが、菅公は確に詩人として平安朝時代に最も傑出して居られたのである。又歌人としても菅公は優に一家を成すだけの技倆があつた。その他書を能くし、畫に巧みに、而して彫刻をも遺られたといふことであるから、なか〳〵衆技を兼ね有して居られた。而も立派な道德家であり、人格者であつた。

かの推古帝十三年に佛教が輸入されて、それから德川氏に至る迄約千年間は佛教が非常に盛んで、精神的には儒教よりも一層優勢であつた。それで、聖德太子を始めとし、傳教・弘法・法然（一七九三—一八七二）・親鸞（一八三三—一九二二）・道元（一八六〇—一九一三）・日蓮（一八八二—一九四二）などといふ人が出て居る。けれども佛教は出世間の教である。世間の教の例では儒教だの神道があるが、神道の方ではこれといふ傑出した學者を見出すことは出來ないけれども、儒教の方を考へて見ると、儒教が應神天皇十六年に輸入されて、それから德川氏に至るまで千三百年以上も經て居るが、その間に最も傑出した人を擧げてみると、奈良

朝に於いては吉備眞備(一三五三―一四三五)があり、而して平安朝に於いては先づ第一に菅公を擧げなければならぬ。而して南北朝時代に於いて之を求めれば北畠親房であらう。それから室町時代に於いては何といつても一條兼良(二〇六二―二一四一)、斯ういふ人々であらう。

ところが吉備眞備といふ人は入唐して彼の地でも相當に名を知られたくらゐで、而して學者として奈良朝に傑出して居つたことは間違無い。然しその學問は經學・歷史・兵學・天文學・法律・制度等諸種の方面に亘つて居つたので、純儒とは云へないけれども、併し佛教以外に於ける學者としてはなか〳〵學力があつて、これに敵する者は無かつたやうである。然しながら之を菅公に比べて考へると、人格者と云ふ點に於いて見劣りがするやうである。固より政治家としては眞備の方が一層手腕があつたであらう。學者として見ても、眞備は學力はあつたかも知らぬけれども、何うも物足りない感じがする。第一、眞備の著書が一つも傳はつて居らぬ。唯『私教類聚』三十八條が傳はつて居るだけで、これと云ふ纏まつた著述が一つも無い。それに詩文の方に於いては到底菅公とは比較にならぬ。菅公には『菅家文草』・

『菅家後集』などといふものがあるけれども、眞備の詩だの文章などといふものは一つも傳はつて居らぬのみならず、昔あつたことを聞かない、何うも學者として著述も無ければ、詩文も無いといふのは非常に物足らぬ感じがするのである。それから、丁度眞備の時には彼の弓削道鏡が法王となつて權勢を逞しうし、皇位を覬覦するやうになつた一髪千鈞の時であつた。が、眞備はこれに對して何等の言論・行動も敢てしなかつたといふのは、識者の非難を免れないところである。つまり學者としてその全生涯を通じて毫も德操の見るべきものが無かつた。換言すれば、人格の光とも言ふべきものがない。この事實に對しては何人も異論が無からう。

それから室町時代に於ける一條兼良は關白となつて、位人臣の榮を極め、神・儒・佛三教に通じ『日本書紀纂疏』・『文明一統記』・『樵談治要』等幾多の著書があるのみならず、兼良はなか／＼歌に巧妙であつたといふことである。それで兼良は自分は菅公より優れりといふ考で、餘り菅公を喜ばなかつた。人が兼良を招いた時に、床の間に菅公の畫像が掛けてあつ

たところが、兼良は「何ぞ彼を我が席上に置くや。」と云つて、その不快の感を述べたと云はれて居る。成る程兼良は種々の點に於いて菅公以上であつたであらう。併し兼良は菅公のやうに詩人として優れて居つたのではない。兼良の詩集といふのは傳はつて居らぬ。それから菅公は繪も畫き、彫刻も遣られたが、兼良は果してさういふ技倆がもつたであらうか、疑はしいものである。併し、それ等は抑々末で、更に大切な問題がある。それは人格の問題である。兼良は人間として別に惡い人ではなかつたであらうけれども、然し菅公のやうな非常な人生の一大試練を經て居らぬ。菅公は九天より奈落の底に蹴落されたやうな一大悲劇に遭遇してゐる。そしてその忠誠の精神を赫奕として逆境に輝かしたので、その人格の光は益々盛大を極め、宇宙に充滿するに至つたので天滿宮と稱せらるゝのであるが、兼良は何等さういふ試練を經て居らぬ。それであるから、兼良の歿後、兼良を祭神として祭る者も無ければ、兼良に對して詩を作り、歌を作つて追慕止まずといふやうな結果が無いではないか。第一、兼良は人格の如何を差し措いて、自分は菅公より優つて居るなどといふ考を起しただけでも

その人格が遙に菅公より劣つて居ることを立證し得ると云つて差支無い。

次に北畠親房は『神皇正統記』だの『職原抄』だのの著書があるのみならず、南朝の忠臣として謳はれ、その功績は赫々たるもので、菅公とは別方面に於いて長く後世に欽崇さるべき偉大な人格者であるのである。然し菅公とは大分違つた所があるやうに思ふ。それは菅公は詩文及び歌に長じて居られたが、親房はさういふ點に於いては菅公と餘程區別さるべきであるやうに思はれるし、又菅公は文章博士として時の大學に於いて講義をされたのである。それのみならず、菅家の學舍があつたからして、菅家の學舍でも教へられたに相違ない。菅公は當時の學者の泰斗といふのみならず、立派な教育家であつた。尤も傳教や弘法も教育を施したのであるけれども、傳教のは佛教教育であり、弘法のは佛教に限つたものでなかつたけれども、何分晩年に始めた事業で、如何程も學校教育に力を盡すことが出來なかつた。弘法の教育は大學問といふけれども、矢張り主に佛教教育であつたであらうと察せられる。それから吉備眞備も奈良朝時代に於いて學業院を太宰府に建て、子弟を教育し、釋奠を行つた

こともあるけれども、その學校は長く維持しなかつたし、又前述の如く眞備は人格者として到底菅公の比ではなかつた。何う見ても菅公は立派な教育者であつた。それで菅公の神社は日本に於いては文廟として、武廟たる八幡神社と對立して來たのである。つまり、菅公は學問の神樣・文學の祖師・教育の元祖として約千年間も尊崇されて來たもので、中には菅公の怨靈を恐るゝといふやうな點から菅公を崇拜した者もあつたであらうけれども、さうばかりではない。代々世の識者が心から菅公を崇拜して來た。一々之を列擧する遑は無いけれども、林羅山(二二四三―二三一七)・中江藤樹(二二六八―二三〇八)・伊藤仁齋(二二八七―二三六五)・新井白石(二三一七―二三八五)・室鳩巢(二三一八―二三九四)・服部南郭(二三四三―二四一九)・中根東里(二三五四―二四二五)・秋山玉山(二三六二―二四二三)・中井竹山(二三九〇―二四六四)・細井平洲(二三八八―二四六一)・賴杏坪(二四一六―二四九〇)・菅茶山(二四〇八―二四八七)・賴山陽(二四四〇―二四九二)・草場珮川(二四四〇―二五二七)・廣瀨淡窓(二四四二―二五一六)・梁川星巖(二四四九―二五一八)・野田笛浦(二四五五―二五三九)・安井息軒(二四五九―二五三六)・廣

旭莊二四六七ー二五二三）・岡本黄石（二四七〇ー二五五七）・大沼枕山（二四七八ー二五五一）等は詩を作つて、菅公に對して非常な崇敬の念を述べて居るのであるが、是等は決して迷信から來たものでなくして、德望一代に高かつた大學者であり、大政治家であり、又大人格者であつた菅公が非常な災難に遭はれたに拘はらず、誠に梅花の潔白なるが如く、純忠の精神を抱いて亡くなられたことを非常に遺憾に思ひ、同情の念禁ずること能はず、詩を作つて、その眞心を述べたものである。然しながら吾々も決して菅公を以つて完全無缺の人格者と考へるものではない。人間として如何なる人か缺點が無いであらうか。孔子だの、ソクラテス(Socrates)だの、乃至釋迦・基督(Jesus Christ)のやうな人でも缺點を擧ぐれば擧げられないことは無い。併し吾々の古人に學ぶところはその短所に非ずして、その長所にある。乃木大將が「地靈人傑古神州」と謳つたが、我が日本でも回顧して見れば隨分偉人・傑士も出て居る。學問・文章の方面に於いては確に菅公はその傑出せる先驅者で、吾々後世の學者の學ぶべき所が非常に多い。その學ぶべき所を學べば宜いのである。今日では古今東西の偉人・

傑士の長所を學んで、自己の人格を完成することに努力しなければならない。單に菅公のみを以つて完全無缺の理想的人格者と見るべきではない。然しながら、我が國の先哲を回顧してみれば、菅公が道德家として、教育家として、文學者として、政治家として而して又忠臣として後世の人々に非常な有力な教訓を與へ、憔に吾々をして仰慕止まざらしむる所がある。それ故、自分の如きは歷史家ではないけれども、菅公の事績を索り、その思想を尋ね、務めて菅公の全貌を畫き出して、世の學者、教育家及び政治家と共に大いに菅公に學ぶところあらんと欲する次第である。

菅原道眞正編

第一章　菅公の祖先

菅公の事蹟を考察するに當り、先づその祖先を一瞥しよう。今より千九百六十二年前、即ち垂仁天皇七年、當時强力者の名を恣にした大和の國の人當麻蹶速（タキマノクエハヤ）（－六三八）と角觝を試み、彼の腰を踏み折つて、圓死せしめた出雲の國の勇士野見宿禰（ノミノスクネ）（生死年不詳）こそは即ち菅公の遠祖である。野見宿禰は天穂日命（アメノホヒノミコト）十四世の孫と云はれて居る。後に智力を以つて一代に勝れたる人の遠祖は、先に腕力を以つて一代に勝れたる人であつたのである。けれども宿禰は單に腕力のみに勝れて居た人ではなかつた。始めて土偶を以つて殉死に代へ、殘忍なる古風俗を一變したのも實に宿禰の沒すべからざる效績であつた。後、光仁天皇の朝に野見宿禰の苗裔に菅原古人（一〇九一－一〇七九）といふ人があつた。即ち菅公の曾祖父である。

古人は儒行世に高く、桓武天皇即位以前の侍讀であり、後、大學頭に任じ、文章博士を兼ねた當時の名家であつたが、家に餘財なく諸兒寒苦に惱まされて居つたので朝廷は古人の嘗て侍讀たりし功を思召され、特にその男四人に衣食を給し、學業を勤めしめ給うた。

古人の四男を清公（一四三〇—一五〇二）といふ。これ菅公の祖父である。清公年少にして略經史に渉り、長じて博學多識であり、又音樂を愛好した。延曆二十三年遣唐判官となり、僧最澄等と共に遣唐大使に從つて入唐、翌年歸朝し、官位次第に陞り、遂に大學頭となり、文章博士を兼ね、嵯峨・淳和・仁明の三朝に歷事して侍讀となり、『文選』及び『後漢書』を講じた。嘗て右大臣清原夏野（一四四二—一四九七）等と共に『令義解』を撰び、大納言藤原冬嗣等と同じく『文華秀麗集』を作つた。詩文に長じ、文集としては『菅家集』六卷があつたけれども傳はらない。清公は單に儒門の領袖たるのみでなく、又兼ねて佛教を好み儒佛二教がその根柢に於いて相違しないといふことを看破し、「雖下默語別レ道、辭有中顯異上、而畢指同致、何可レ錯乎」と論じて居る。性質は仁愛深く殺伐を好まず、晩年に至つては像を造

り、經を寫すを勸めとした。清公は敎育上にも效績を殘した。即ち遣唐歸朝の後大學寮の南側に文章院を建設し、東西の曹司を分ちて、菅・江兩氏の門徒に對し、儒學を講習した。西曹は菅原氏、東曹は大江氏、文章院は東西曹司の總名である。爾來長き歲月に亘つて、濟々たる多士、この兩氏の門から出たのである。

清公の子を是善（一四七二―一五四〇）といふ。これ菅相公にして即ち菅公の父である。是善の家を菅原院と云ふ。是善は頗る早熟の人で、幼にして聰頴、年僅に十一にして、殿上に侍坐し、常に帝前に於いて書を讀み、詩を賦した。長ずるに及んで、文章博士となり、又大學頭となり、盛望頗る高く、一代の顯門であつた。文德・清和・陽成の三朝に歷事し、初め二朝に於いては侍讀となつて、『文選』・『後漢書』及び『群書治要』中紀傳諸子の文を講じた。是善の著書は少くない。嘗て大納言藤原氏宗（一四六八―一五三二）等と共に『貞觀格』を撰び、又文章博士都良香（一五〇二―一五三九）と『文德實錄』十卷を作つた。この他自ら著はせる書としては『東宮切韻』廿卷・『銖勝輪律』十卷・『集韻律詩』十卷・『會分類集』七十卷及

び『菅相公集』十卷があつたが、是等の著書は皆傳はらない。天性事少く、唯吟詠を樂しみ、詩文に長じ、仁愛の心亦深かつた。身は儒籍にあつてしかも最も佛教を尙び、殊に『金光明經』と『法華經』とを講究し、且その歿する一年前、菅公に囑して、「法華大乘ハ、寄セ汝ニ報恩ノ、當シニ共ニ隨喜ス」云つたのである。

元慶元年卽ち陽成天皇卽位の歲、菅公始めて文章博士となつた。實に曾祖父の古人より引續いて四代目の博士である。誠に一門の榮華といふべく、今日いふ所の學閥とは宛も菅家に相當して居るが如く思はれる。我が邦に於いて菅家と相比すべき學閥はその後唯林家あるのみであるが、林家は初め大いに振つて後漸く衰へ所謂龍頭蛇尾の觀なしとしない。然るに菅家は之に反し　初め漸く興り、後代を經るに從つて益々榮え、菅公に至つてその極に達した。是故に當時周圍に於ける嫉妬・猜疑の眼は菅公の一身に集まつた。所が菅公が文章博士となられた歲に堂宇を造營し、それが竣工した時、來り賀するもの萬人にも及び、頗る盛況を呈した。この時、父是善獨り心竊に憂ふる所があつた。それは來り賀するものゝ多きに鑑

いたのではなく、反つて菅公の獨身にして、甚だ危きものあるを知つたからである。蓋し一種の警戒であらう。菅公自ら「博士難」と題せる五古一篇を作り、この事を次の如く述べて居る。

吾家非二左將一、儒學代歸レ耕、皇考位三品、慈父職公卿、已知稽古力、當レ施二子孫榮一、我擧二秀才一日、箕裘欲二勤成一。我爲二博士一歳、堂構幸經營、萬人皆競賀、慈父獨相驚、相驚何以故、曰悲二汝孤惸一、博士官非レ賤、博士祿非レ輕、吾先經二此職一、愼レ之畏二人情一、始自レ聞二慈誨一、履レ氷不二安行一、四年有二朝議一、令三我授二諸生一、南面纔三日、耳聞二誹謗聲一、今年擧二秀才一、取捨甚分明、無レ才先捨者、讒口訴二虚名一、教授我無レ失、選擧我有レ平、誠哉慈父令、誡二我於未萌一。

その後三年是善薨去し、菅家系統の博士として殘るもの、獨り菅公のみとなつた。若し菅公にして凡庸なりせば、その身の危きを慮るの要はなかつたであらうが、蓋世の才識を抱いて居つたが爲、嫉妬・猜疑の焦點に立ち、その身の危きこと、啻に高木勁風の比ではなかつたのである。

第二章　菅公の時代

如何なる偉人も時勢の產出する所である。換言すれば時勢の子である。それ故に菅公の事蹟を叙述するに先ち、尙菅公生榮の時代を一瞥し、以つてその周圍の境遇如何を想見することが必要である。我が邦古代の文學は奈良朝・平安朝を以つてその最盛時とする。殊に菅公の生榮せられたる平安朝の時代は文學興隆の頂點に達したる時期であつた。遣唐使も菅公の時に廢せられ、支那に對する政府の交通はこれより絕え、我が精神界は爲に振はず、且社會の風潮は日に月に驕奢に流れ、將に一轉機を促さんとした。佛敎に就いて一言すれば、平安朝の初めに當つて空海・最澄の如き曠世の偉人が出て、大いに佛敎を振起し、これに次いで慈覺（一四五四―一五二四）智證（一四七四―一五五一）等の名僧輩出して、その遺緒を繼承した。然るに空海・最澄倶に菅公生前に遷化し、慈覺・智證等亦菅公に先ちて長逝した。これを以つて菅公生榮の時期は、佛敎の氣勢の稍衰へんとするときであつた。當時に於ける佛敎の有樣は、

化の兩端を過ぎて漸くその色を失はんとするが如きの狀態であつた。之に反して儒教は益に全盛に際會し、佛教を凌駕せんとするに至つた。即ち佛教の嘗て呈した盛況は、今は幾分かその跡を潜め、一轉して儒教に歸せんとした。菅公は實にその盛況を呈せる儒教の中心點であつた。當時に於いては漢文は最も重要なる思想交換の機關であり、詔勅を始め法律制度に關する政府の公文は皆漢文を用ひた。著述の如きも、その重要なるものは、一として漢文ならざるはない。國文はあつても、女子の文體として殆ど遊戲に過ぎず、隨つて當時の文學を論ずるには漢文を以つて第一としなければならなかつた。而して菅公は當時漢文に於いて最も勝れた人であつた。德川以前に於いて僧侶の他漢文を能くせるもの、恐らくは菅公に及ぶものはなかつたであらう。當時漢文の力あるもの、三善清行（一五〇七―一五七八）・都良香・紀長谷雄（一五二一―一五七二）等その數多かつたが、而も菅公の比ではなく、更にその道に至つては全く衆に勝れて居た。既に一千餘年の久しきを經たる今日に於いて尚菅公を追慕するもの、畢竟その盛德の永遠に光を放ちて滅せざるものあるが爲である。

第三章　菅公の事蹟

一

菅公、姓は菅原氏、名は道眞、字は三、幼名を阿呼と稱した。後人その徳を景慕して菅公といひ、又菅丞相ともいふ。父は是善、母は大伴氏で仁明天皇の承和十二年(一五〇五年)乙丑六月廿五日に、京師の菅原院(今の烏丸下立賣下町)に生まれた。空海歿後十年、白樂天(西暦七七二—八四六)の歿する一年前に當る。菅公の生と白樂天の死が僅に一ケ年の差あるのみであることを顧みれば「只恐前身是樂天」の句があるのも怪むに足らないのである。公は是善の第三子であるが、他は皆夭折して、公獨り殘つた。それで是善は公に「悲汝孤惸」と言ひ、公も亦自ら「我是煢々鄭益恩」とか「內無兄弟可相語」とか言つたのである。菅公は幼少の時から已に學を好み、聰明穎悟、蚤にその尋凡でない天資を表はした。初め文章生の島田忠臣(一四八八—一五五一)に師事し、其門下第一の駿足であつた。忠臣は當時の著名な詩人

て、その著作たる『田氏家集』三巻は今日に至る迄傳はつてゐる。齊衡三年父の是善は島田忠臣の宅に之き、公に始めて詩を作ることを試みさせた。かくて公は左の「月夜見梅花」の一首を賦したのである。

月耀如晴雪、梅花似照星、可憐金鏡轉、庭上玉房馨

時に公年僅に十一(實は十二)である。かくの如く始めて詩を試みて、已にこの佳作があるのはその才が拔群であつたことを明かに示してゐる。「栴檀は二葉より香し」といふが、公の如きは正しくその人である。又公が始めて作られたこの詩の中に、梅花の事があるのは一奇といふべきである。公は生涯深く梅花を愛し、眞に梅花の如く高潔な節操を現はし、梅花の清香に勝るとも劣らない所の芳名を千歳に遺されたのである。凡そ人はその嗜好する所によつて自らを物語つてゐる。嗜好する所は卽ちその性の相似たる所に存するからであらう。菅公の梅花を詠じ梅花を愛せられたのも亦その因由なしとしないのである。

公の十四歳の時の作に「臘月獨興」と題するのがある。

玄冬律迫正堪嗟、還喜向春不敢賖、欲盡寒光休幾處、將來暖氣宿誰家、氷封水面聞無浪、雪點林頭見有花、可恨未知勤學業、書齋窓下過年華、

これ亦完作といふべきであるが、十六歳の時にも「殘菊詩」の作がある。

十月玄英至、三分歳候休、暮陰芳草歇、殘色菊花周、爲是開時晩、當因發處偶、不染紅葉病、辭紫老叢惆、露洗香難盡、霜濃艶尚幽、低迷馮砌脚、倒影映欄頭、羃掩紗燈點、風披匝麝浮、蝶栖猶得夜、蜂採不如秋、已謝陶家酒、將隨酈水流、愛看寒晷急、秉燭豈春遊、

是等の詩は何れも巧妙であつて到底年少の作とは思はれない程である。これより詩境、日に月に進み、その作る所の詩篇亦少くなかつた。

菅公は十八歳で文章生となり、二十三歳の時文章得業生に選ばれ、更に二十六歳で對策に及第せられた。この時菅公を試驗したのは文章博士の都良香でその問題は「明氏族」と「辨地震」であつた。公のこの時答へられた文二篇は文集に載つてゐる。辭藻典雅でその才識を

覗ふに十分である。これより先、公の加冠の歳、母の大伴氏は、

久方の月の桂もをるばかり家の風をもふかせてしがな

と云ふ歌を詠じた。今や對策に及第した公には母の理想を實現する道が開かれ、玄蕃助、少內記、兵部少輔と累進し、未だ幾何ならずして民部少輔に遷り、尋いで又式部少輔となり、元慶元年に至つて文章博士を兼ねるに至つた。時に年三十三歲であつた。その官位漸く高く、その名聲に至つては眞に旭日昇天の勢を示した。これより先、公の二十八歲の時母の大伴氏歿し、三十六歲の時、父の是善も亦歿した。かくて公は全く孤獨の身となられたのである。公は三十七歲の時吉祥院に於いて父母の供養を行つたが、その願文の終に「無父何恃、無母何怙、不怨天、不尤人、身之數奇、夙孤露」と云つてゐる。その心情察するに餘りがある。

當時要路には藤原氏が强大な勢力を有つて政權を握り、その弊害の甚しきこと、殆ど言語に絶してゐた。公の胸中が如何に光明且正大であると雖も、孤身孤忠、その將來は實に憂慮

すべきものがあつた。公の名望が高まるにつれ、公に對する嫉妬・猜疑・嫌忌も亦その度を加へ來つた。博士難の中に「南面纔三日、耳聞誹謗聲」の句あるを以つて見るもその狀況は察知し得られよう。元慶六年の夏匿名の詩を作つて藤納言（藤原冬緒ならん）を誹るものがあつた。納言はその詩の非凡なのを見て、公の作に非ずやと疑ひ、爲に公は意外の寃罪を蒙るに至つた。因つて公は「有所思」の詩を作つた。

君子何惡處嫌疑、須惡嫌疑涉不欺、世多小人少君子、宜哉天下有所思、一人來告我不信、二人來告我猶辭、三人已至我心動、況乎四五人告之、雖云內顧而不病、不知我者謂我癡、何人口上將銷骨、何處路隅欲僵屍、悠悠萬事甚狂急、蕩蕩一生長嶮巇、焦原此時谷如淺、孟門今日山更夷、狂暴之人難指我、文章之士定爲誰、三寸舌端駟不及、不患顏疵患名瘢、功名未立年未老、每願名高年又耆、況名不潔徒憂死、取證天神與地祇、明神若不愆玄鑑、無事何久被虛詞、虛詞若不失陰罰、有罪自然爲禍基、赤心方寸惟牲幣、因請神祇應我祈、斯言雖細猶堪恃、更懷或人獨

自嘆、内無兄弟可相語、外有故人意相知、嗤因遷居寧疑罪、言者何嘗不用時、

これに由つてこれを觀れば、この嫌疑が公の身に取つて、實に悲しむべきことであつたことが知られる。

かくの如く公を陥れやうとするものの多き時に當り、深く公に同情を表してゐたのは獨り公が曾て師事せられた島田忠臣のみであつた。次は彼が公に贈つた詩である。

傾蓋猶如骨肉親、交非深淺只因人、行前無限憐花去、別嗟菅家一日春、

元慶七年に渤海の大使文籍院少監裴頲が來るや、治部大輔として公は大使を款待した。裴頲も亦文才があり、公と裴頲との間に應酬贈答幾多の詩が賦せられた。時に年三十九であつた。この時、裴頲は公をば「道眞文筆似白樂天也」と賞揚した。然るにこの時又公の詩が拙であると言ひはやし、相傳へて謗るものがあつた。よつて公は次の如き詩を作つてゐる。

詩情怨呈菅著作兼視紀秀才

去歳世驚作詩巧、今年人謗作詩拙、鴻臚館裏失驪珠、卿相門前歌白雪、非顯名賤匿名貴、

非先作優後作劣、一人開口萬人嗔。賢者出言愚者悅、十里百里又千里、駟馬如龍不及舌、六年七年若八年、一生如水不須決、一生如水穢名滿、此名何水得清潔、天鑑從來有孔明、人間不可無則哲、惡我偏謂之儒翰、去歲世驚自然絕、呵我終爲實落書、今年人謗非眞說、

余近叙詩情怨一篇、呈菅十一著作郎、長句二首偶然見酬、更依本韻重以答謝

請君好詠一篇詩、唯恨無人德務滋、讒舌莽聲何等濫、厚顏脂紛鏡知嬿、雲生不放寒蟾素、枉死何勝毒蠧緇、銷骨元來由積毀、履冰未免老狐疑、

生涯我是一塵埃、宿業頻遭世俗猜、東閣含將眞咳唾、北溟賣與僞珍瑰、三條印綬依恩佩、九首詩篇奉勅裁、凡眼昏迷誰料理、丹鵄鏡掛碧霄臺、

公は惡聲の起るのを聞いて一旦は出家しようとせられたが、事實が漸く明瞭となるに及んで、幸に事なくして止むことを得た。

光孝天皇仁和二年、公は四十二歲で讚岐守に任ぜられ、讚岐の南條郡濰宮の邑に赴いた。

これ公の初めての旅行である。公は生まれてより常に京師にあつて、九重搢紳の間に生長せられ、京都附近に行かれたことはあるけれども、孤身萬里の旅愁は未だ一度も經驗されなかつた所であつたが、今や遠く京都を離れ、天涯の孤客となつたのである。初め公の出發せられるに際し、宮中の御宴に侍せられた時、時の相國藤原基經は吟じて「明朝風景屬何人」と言ひ、一吟の後公をして高く詠ぜしめた。公は乃ち詠ぜんと欲して詠ずること能はず、心神違亂、纔に一聲を發して嗚咽した。而して宴罷んで家に歸つた後も公は終夜眠らず、黯然として胸塞りて病むが如くであつた。蓋し公の胸中の悲み甚だ深きものがあつたからである。公に取つては讃岐の赴任は左遷と同樣であつた。故に「更妬他人道左遷」の句があるが、公を妬むものが竊に相謀つて、公を遠き地に放つたのではないかとの疑もないではない。公はその後一度歸京せられたこともあつたが、幾くもなく讃岐に赴かれ、寛平二年に至つて任滿ちて歸京されたのである。時に年四十六歳であつた。

公の讃岐に於いて賦せられた詩篇は二卷あるが、その中悲哀の情を述べられたものが少く

ない。例へば「家書久絶吟詩咽、世路多疑託夢占。」の句を始めとして「頻收落涙白爲悲」とか「無堪落涙百千行」とか「不愁官考三年黜、唯嘆生涯萬事非」とか「關身萬事自然悲」といふが如き殆ど卒讀に耐へないものがある。公はこの時十分に人生の否塞多く、世途の艱難なることを自覺せられた。かくして公には「世路難於行海路」といふが如き又「唯畏風波嶮世途」とか、「祇是行々世路難」といふが如き詩句があるのである。殊に「莫黨同門妬道眞」の句のあるのを以つてこれを觀れば、公が天涯の孤客となられた因由も亦察知し得るやうに思はれる。

而して公の讃岐に赴かれたのは僅に不惑の年を過ぎられた時で、漸く人生に於いて感ずる所の深い時期であつた。殊に公は始めて白髮の存するを認めたので、公は青春の再び回すべからざるを歎じ、「對鏡」の篇を作つたのである。その詩は斯う云ふのである。

四十四年人、生涯未老身、我心無所忌、對鏡欲相親、半面分明見、雙眉斗頓頻、此愁何以故、照得白毛新、自疑鏡浮翳、再三拭去塵、塵消光更信、知不失其眞、未滅胸

中大宰晝日上錄、首猶如少日、只已非昔春、正五位與貴、二千石與珍、悔來手開画、無故損精神、

思ふに、この讃岐の赴任はかの大宰府謫居の先容を爲したものである。殊に讃岐に於ける「九日偶吟」の詩と大宰府に於ける「九月十日」の詩とを對照すれば、兩者は殆ど同一の旨意を述べたものである。「九日偶吟」の詩に曰く、

客中三見菊花開、只有重陽毎度來、今日低頭思昔日、一宴侍殿下賜恩盃、

菅公は寛平二年の春、秩滿ちて歸京せられたが、その當座は暫く閑地に居られた。「背遊賓」を釋する詩の序に「予罷秩歸京、已爲閑客、立談之外、無物形言」とあるを以つて當時の心境を知るべきである。然るにその翌年の二月に至り公は藏人頭に補せられた。藏人頭は當時なかなか重要なる官職であつた。それ故に公は「請罷藏人頭狀」を上つてゐる。

右臣某、伏奉昨日任藏人頭之勅旨、夢中之想、經陸猶迷、氷上之行、向春難踏、臣謹検近代之例、天安藤原良繩、貞觀藤原家宗、同山陰、仁和平正範、藤原有穗、源元、當代藤原

時平、同高經、源希等、或出自潢流、或生於鼎族、其德也堪守芝蘭之種、其威也足率鸞鳳之群、未有凡夫儒士之能當此任、以遺其名者矣、臣罷官南海、歸命北辰、枯花更華、死骨重肉、馴闕下而趨拜、分已無涯、列侍中以周旋、恩何不翅、古人云、服之不衷、身之災也、臣自謂褊衣短裳、亦復愼之、況其職之乖人望乎、況乎其任之違天量乎、伏願聖主陛下、停臣所掌、更選其人、勿俾跛牂妄觸仙欄、腐鼠初汙禁省而已、縱使臣凌崩浪於鼇頭、臣豈敢辭命、縱使臣蹈捷徑於虎尾、臣豈敢惜身、唯此非據之職、臣之所不知也、臣某誠惶誠恐、頓首頓首、死罪死罪、謹言。

今この文中の言の當時の事情に適切なるを以つて之を考ふれば、公の辭意は決して單なる儀式的の虛構に出づるものと思惟することは出來ない。或は「夢中之想、經曉猶迷」とあるのを解して喜び極まつて恍惚となり、終夜眠ることが出來ないといふ義に解するけれども、次の句に「氷上之行、向春欲陷」とある以上、それは寧ろ戰々兢々としてその運命を恐れ、懊惱して寐ねられざるの義なることが分る。

凡そ人一度疏すれば復た已に對する誤解を辯することが出來ない。故に後人は最も慎重い態度を取つて古人の眞意を失はないことを期さなければならない。殊に悪い意味に解釋するが如きは古人に對してその責任の重大なるもののあることを知るべきである。

公は三月に至つて、又式部少輔を兼任し、四月には左中辨を兼ねるに至つた。是に於て公は「重ねて請ㇾ解二藏人頭一狀」を上つてゐる。

右臣某不ㇾ堪二件職一之狀、以二去二月卅日一上奏、右少辨希傳二勅旨一云、事須下先舉二可ㇾ替之人一、然後辭中退件職上、又奉二口勅一云、早從二職掌一、不ㇾ得二固辭一、自ㇾ介以來、漸六十日進退周旋、莫ㇾ不ㇾ違ㇾ禮、奉二行宣下一、皆斯失ㇾ常、加以ㇾ某去三月九日任二式部少輔一、今月十一日兼二左中辨一、此兩箇職過ㇾ分踰ㇾ涯、況復直二龍口擇書之所一、候二御前侍讀之喚一、所ㇾ帶者二官、所ㇾ勤者四役、盡頭之才、雖ㇾ可二兼濟一、望請、特被二殊優一、將ㇾ解二件職一、然則循光之中、暫全二性根一、見溝之下、久養二枯鱗一、不ㇾ堪二至誠一、重請二處分一、謹言、

かくの如き熱心なる請願も遂に許さるゝ所とならず、その間に公は天皇の侍讀をも兼ねる

に至つた。この時の天皇は公を大いに信任せられた宇多天皇であつて、ある點から言へば公の身に取つてこの時は眞に風雲に際會するの狀勢にあつたのである。

寛平四年に公は『類聚國史』を奏上された。これは勅命に依つて修撰したもので、『日本紀』以下各種の史書より事實を抄錄・類別したものである。二百卷、目錄二卷、帝王系圖三卷合して二百五卷より成つてゐる。これ實に公一代の大著述である。惜いかなこの書は散佚して傳はらない。僅に殘缺六十一卷を存するのみである。かくの如き大著述を成す力を有たれたことを以つてこれを觀れば、公の學識の卓絕したことと辭藻の富贍であつたこととは想見するに餘りありと謂ふべきである。

寛平五年公は進んで參議となり、式部大輔に遷り、更に轉じて左大辨となつた。既にして勘解由長官に任ぜられ、春宮亮をも兼ねるに至つた。この歲公は古歌三百首を選出し、歌一首ごとに、自作の詩一首を添へ、之を上下二卷とし『新撰萬葉集』と題せられた。この書は『群書類從』中に收められてゐるのみでなく、單行本としても世に行はれてゐる。

寛平六年、公は遣唐大使に任ぜられ紀長谷雄が副使となつた。然しこの事は遂に行はれなかつたのである。當時の支那は唐末昭宗の時代であつて戰亂が止むことなかつたので、公は自ら上書して遣唐使を止めんことを請はれ、これが爲に遣唐使の事は全く廢せらるゝに至つたのである。若し公にして一たび入唐せられたならば、公の造詣は實に測り知るべからざるものがあつたであらう。然るに唯時勢の非なるが爲に遂に入唐せられなかつたのは、公の爲に甚だ遺憾に感ずる所である。

然しながら公の生涯は益々多事となつた。即ち公はその年の冬侍從を兼ね、翌年即ち寛平七年、五十一歳にして中納言となり、春宮權太夫を兼ねるに至つたのである。時の東宮は敦仁親王で、後の醍醐天皇であらせられたが、この歳の暮春二十六日に公が東宮に侍せられてゐると、東宮より「聞く、大唐に一日、百首に應ずるの詩ありと、今試みに汝一時を以つて十首の作に應ぜよ」との令旨が下り、十首の題目を賜ひ、詩體は七言絶句に限られた。公は即ち筆を取つて僅に二刻(今の一時間)でこれを完成した。その詩十首は皆『菅家文草』第五卷

に收められてある。第一首の「送春」の作には

送春不用動船車、唯別殘鶯與落花、若使韶光知我意、今宵旅宿在詩家

とある。而して翌年東宮に侍してゐた時、又令旨が下つて、去春の十首が急に成つたから更に二十物に就いて詩を賦すべき命が下つた。前回は十首であつたが、今回は二十首である故、困難は已に前回に倍してゐる。更に選出の題も亦一層困難なるものがあつたのである。然るに公は令旨を畏み謹んで酉の二刻より戌の二刻に及ぶまでに二十首を賦し了つた。而も今回は悉くが五言律詩であつた。その才の敏なる、眞に驚嘆すべきである。痛恨に堪へないのはその中の三首が紛失したことである。公自らこの事を記して「經數十日、要寫一通、近習少年、斷失三首、初不立案、無處尋見」と言はれた。その「壁魚」の作に曰く、

白魚浮紙上、遊泳九流中、繞軸高低去、隨書遠近通、豈嫌漁父業、唯妨學人功、若得風前擧、鱗飛道豈窮、

寛平九年に至るや公は權大納言に任ぜられ、右近衛大將を兼ね、又中宮權大夫をも兼ねる

に至つた。この歳宇多天皇寶算僅に三十一。然るに已に出家の御志があり、公とこれを謀り、遂に位を時の太子敦仁親王に讓り給うた。これ即ち醍醐天皇であつて天皇は寶算僅に十有三であらせられた。これを以つて菅公並に藤原時平の兩者をして天皇を輔佐せしめ給ひ、御親ら文書を内覽して後に奏聞することとなし、復た關白を置き給ふことなく、訓誡の書を新帝に授せられた。これを『寛平遺誡』と言ふ。その中に左の如き文字がある。

左大臣藤原朝臣者、功臣之後、其年雖少、已熟政理、先年於女事有所失、朕早忘却、不置於心、朕自去春加激勵、令勤公事、又已爲第一之臣、能備顧問、而從其輔道、新君慎之、右大將菅原朝臣、是鴻儒也、又深知政事、朕選爲博士、多受諫正、仍不次登用、以答其功、加以朕前年立東宮之日、只與菅原朝臣一人、論定此事、其時無共相議者一人、又東宮初立之後、未經二年、朕有讓位之意、朕以此意、密々語菅原朝臣、而菅原朝臣申云、如是大事、自有天時、不可忽、不可早云云、仍或上封事、或吐直言、不順朕言、又々正論也、至于今年、告菅原朝臣以朕志必可果之狀、菅原朝臣更無所申、事々奉

行、至二于七日一可レ行之儀、人口云云、殆至下於欲レ延二引其事一、菅原朝臣申上云、大事不二再擧一、事留則變生云云、遂令三朕意如二石不レ轉、總而言レ之、菅原朝臣、非二朕之忠臣一、新君之功臣乎、人功不レ可レ忘、新君愼レ之云云、

宇多法皇はかくの如く豫後の計をなし、禪位の翌日薙髮して僧となられたのであつたが、眞言密教に歸依し、仁和寺の御室に住し給うたのである。我が國にて法皇と稱するのは實に宇多天皇を以つて始めとし奉るのであるが、法皇が佛門に入られたのは、當時一般に佛教を尙ぶの風があつたからに依るとはいへ、亦御在位中實に堪へ難き苦き御經驗のあらせられた爲と拜察される。

醍醐天皇の昌泰元年、公は民部卿を兼ね、又右大臣に昇進した。時に年五十五。法皇は天皇と議されて公をして國政を專奏せしめ給うたが、その裁決流るるが如く、威望一代に高く、公の榮華こゝに至つて極點に達した。老聃曰く「物壯則老、是謂二不道一、不道早已」と、釋迦曰く「水不二常滿一、火不二久熱一、日出則移、月滿則虧」と。

公は固より聰明叡智の人である。いかでこの邊の消息を知らないでゐようか。公は三たび表を上つて大臣を辭せんとしたが許されず、再び表を上つて大臣を辭せんとしたけれども、これ亦許されなかつた。今公の辭表を讀むに、他人を超えて昇進することは、遂に不慮の禍害を惹起するの端緒となるべきことを夙に豫想せられてゐたことを知るのである。即ち「辭右大臣職第一表」には、

臣地非貴種、家是儒林、偏因太上皇往年拔擢之恩、自至諸公卿今日昇進之次、無德無才、以愚以寵、人心已不縱容、鬼瞰必加睚眦、

とあり、更に第二表には

臣初學秀才、後爲博士、頻遷不止、儀忝崇班、者採弘高弟、韋賢大儒、至其居專樞、而畏其寵、則年已耆、學道明也、以年言之、臣少於弘二十年、以學論之、臣不及賢千萬里、況復當時納言居臣下者、將相貴種、宗室淸流、皆是臣抱青衿之日、趨黄門之日、位望先貴、冠蓋自高、臣若不獲已、可就朝列、猶臨虛空以待墜亡、履

治氷、而期陷沒矣、

とあり、第三表には

吹毛之疵、遂榮華以鋒起、銷骨之毀、隨爵祿以荐臻、嗟虖摳衣不追、星霜倏移一十、潤屋無限、封戸忽滿二千、臣自知其過差、人孰恕彼盈溢、顚覆忿於流電、傾頽應於踰機而已、

とある。これに由つてこれを觀れば、菅公は決して盈虧消長の理を知らない人ではないけれども、許されなかつたが爲に、已むを得ず、尙官途に留まられたものであることを知ることができるのである。

昌泰三年正月、天皇朱雀院に行幸し給ひ、法皇と親しく議せられて菅公を召して關白となるべしとの詔を下し給うた。公は固くこれを辭し、「召すことありて事なければ、人必ず怪訝せん」と奏上した。卽ち「春生柳眼中」を以て題となし、詩を作つて獻じたのである。

この日菅公は破格にも天皇・法皇并に后宮より各御衣を賜はるの光榮に浴したが衆皆その榮

羅比なきに驚歎した。時の左大臣藤原時平は之を傳へ聞いて大いに色を變じたといふ。かくの如き公の一時の榮譽は、愈々その終身の禍機を蓄想する原因となつたのであるが、誠にあさましき極みといふべきである。

昌泰三年八月、公は家集二十八卷を獻じた。同家集は三部より成つてゐて、その第一は『菅家集』六卷で祖父清公の文集である。その第二は『菅相公集』十卷であるがこれは親父是善の文集である。而してその第三は『菅家文草』十二卷でこれは菅公自身の文集である『菅家後集』の卷末に「獻家集狀」が載せてある。その中に

臣家爲儒林文苑尚矣、臣之位登三品、官至丞相、豈非父祖餘慶之所延及乎、雖餘慶、何掩齊文、爲人孫不可爲不順之孫、爲人子不可爲不孝之子矣、

とある。天皇は同家集を御嘉納遊ばされ、叡感斜ならず、次の如き有難き御製を賜はつた。

門風自古是儒林、今日文華皆盡金、唯詠一聯知氣味、況連三代飽清吟、琢磨寒玉聲々麗、裁製餘霞句々侵、更有菅家勝白樣、從茲拋卻匣塵深、 平生所愛白氏文集七十卷、是也、今以菅家不亦開帙、

これ實に菅家に取つて無上の榮譽である。然し乍らこの榮譽が至大であつたことはそれだけ他の嫉妬・猜疑の念を惹起する因由ともなつた。就中時平の如きは公の盛名愈々揚るを最も惡み、寵任の已に勝るを嫉んだのである。

抑々藤原氏は中臣氏の子孫で舊き歷史あるのみならず、又鎌足公以來顯職に居るもの多く、殊に皇室の外戚となり、二百餘年來欝として一大家族を成してゐたのである。時平の父は卽ち基經であつて、陽成・光孝の二朝に仕へて太政大臣となり、次いで宇多の朝に仕へて關白に進み、位人臣の榮を極めたのである。關白の官は實に基經より始まる。時平は基經の長子である爲に、權勢の存する點に於ては毫も他に讓るゝ所がない。然し唯讓るべきは菅家である。菅家は啻に古人以來三代を經て儒流に拔きんづる所あるのみならず、又その薫陶を受けた有爲の材に乏しくなかつたが爲に實に侮るべからざる名門であつた。勿論門閥といふ點に於いては未だ遠く藤原氏に及ばなかつたのである。是故に時平の身に取つては單に門閥といふ點に於いては必ずしも菅家を畏るゝの要はなかつた。然しながら最も畏るべきは菅公その

人であつた。この時菅公は五十六學德倶に備はり儼として一大家を成してゐたが、時平は年僅に三十、公と年齡を異にする、殆ど父子の如くであつた。然るにその官を問へば左大臣と右大臣、彼此相對してゐるのである。時平の公に及び難きは固より必然の勢であつた。然も公は實に千古得難き人物であつた。時平が如何に世才ありと雖も、學識に於いては遙に公に劣り、且德行に於いて缺くる所があつた。一例を擧ぐれば時平は色を好み、伯父の國經（一四八八ー一五六八）を紿いてその妻即ち義理の伯母を奪つたやうなこともあつた。兎に角斯る淫たる白面の時平を以つて公の大德に擬することは牛驥鷄鳳の感があり、迚もその比でないことは言ふまでもないのである。時に恰も源光（一五〇五ー一五七三）、藤原定國（一五二七ー一五六六）、藤原菅根（一五一六ー一五六八）等も公に對して反感を抱いてゐた。こゝを以つて時平は是等の徒と結託し、百方計畫して陰謀漸く成り、奇禍將に公の身に及ばんとし、眞に危讒一髮の際となつた。公も仄かにこの邊の消息を察知せられたやうであつた。九月九日宮中宴に侍して「寒露凝」を賦して制に應じ、九日後朝又「秋思」を賦して制に應じた。その詩は

次の如くである。

丞相度レ年幾樂思、今宵觸レ物自然悲、聲寒絡緯風吹處、葉落梧桐雨打時、君富二春秋一臣漸老、恩無二涯岸一報猶遲、不レ知此意何安慰、飽レ酒聽レ琴又詠レ詩、

天皇は叡感のあまり直に御衣をぬいでこれを公に賜はつた。これ卽ち所謂「恩賜御衣」一である。公にとつてこれに過ぎた榮譽はなかつたのである。然るに「秋思詩篇獨斷腸」の自註に「臣詩多述レ所レ憤」とあるところからこれを觀れば、かの詩は危難の已に己が身に迫れるを自覺し、その胸中に欝屈せる所を述べたものと見るべきである。然るに玆に又奇異なることが起つて來たのである。卽ち公が彼の詩を賦せられた翌月卽ち十月に至つて、文章博士三善淸行が書を公に寄せて、天道革命の運・君臣尅賊の期近づけりとなし、公に急流勇退を勸告したのである。その中に「離朱之明、不レ能レ視二睫上之塵一、仲尼之智、不レ能レ知二篋中之物一」といひ、又「明年辛酉之運、當二變革一、二月建卯將動二干戈一」とあつた。これは天文に託して荒誕無稽の說をなすもので實に奇怪のことである。然るに彼は又その翌十一月に至つて革命議を

上り、同一の旨意を敷衍し、易説を假りてその説を神怪にし、寶算僅に十六であらせられた醍醐天皇に奏上し、且「整二厲シテ群臣ヲ一、戒二愼ス警衛ヲ一」等の言すら吐いて如何にも菅公が明年に至つて不軌を企て干戈を動かし、その禍の天皇の身に及ばんとするが如き口吻をなした。菅公が干戈を動かし、不軌を企てると云ふ如きことは、斷じて有り得べからざることである。當時の人才を擧げれば、菅公を以つて第一とし、清行がこれに次ぐものであつた。然るに清行も亦公を忌むの心なきものではなかつた。この點から觀れば彼も隱然時平の陰謀の決行に助力する如き痕跡があつたのである。これを要するに、清行の所爲は到底後世の疑議を免れることの出來ないところである。

二

延喜元年正月二十五日、菅公は俄に太宰權帥に任ぜられて、太宰府に左遷せられた。これ全く時平の議によるのである。即ち時平は道眞が陛下を廢して御弟の齊世親王を立て已れ獨

り權勢を專にせん旨を說いて讒したのである。齊世親王の妃は菅公の三女であつた。時平は茲に公を構陷すべき屈竟の口實を得たのである。天皇この時御年僅に十七歲であらせられた爲、時平の言を信じ給ひ、遂に道眞を左遷すべき御沙汰を下された。菅公この時年五十有七、學問・文章・德行・威望、悉くこれを一身に具備して、優に一代を振撼するの勢があつたが、一朝小人の爲に陷入れられて、忽然悲境に沈まなければならなかつた。この事たる公の身に取つては、誠に急轉直下の激變とも言ふべく、盛者必衰は世の常なりとはいへ、實に悽惻の感に堪へざるものがある。今は止むなし、公は四面楚歌の中にあつて公の唯一の援助者であつた法皇に對して左の歌を奉られた。

ながれゆくわれはみくづとなりぬともきみしがらみとなりてとゞめよ

法皇この歌を讀み深くその志を悲しみ給ひ、天皇に御諫め申し上げようと思召して宮中に赴かれた。時の天皇は法皇の御子であらせられたからである。

然るに左右の諸陣、固く警護して法皇を拒み奉つた。これは恐らく藤原菅根の策に基くも

のであつたと考へられる。菅根は元來菅公の推薦によつて任用せられたものであつたが、曾て庚申の夜殿上に於いて公の意に悖ひ、公に頰を打たれたことがあつた爲、深く公を恨み、竊に時平と結んで公に反對せるものである。法皇も詮し方なく、草座を陣頭侍從所の西門に敷き、畏くも北に向ひて終日坐せられたが、左大辨紀長谷雄門前の陣に侍しながら火長以下榻座を下す者もなかつた。法皇已むなく晩景に及んで始めて還御せられた。若しこの時法皇一度天皇に謁せられたならば、或は左遷の事も一變したかも知れない。惜いかな、この如き機會は遂に危機一髮の間に失はれたのである。

菅公左遷の命を受けてから僅に二日即ち二十七日に至つて更に一層悲しむべき事件が菅家に起つた。公に二十三人の子があつた。その中長男高視は右少辨、次男景行は式部大丞、三男兼茂は藏人、四男淳茂は文章得業生であつて、何れも官途にあつたが、それらが悉く諸國に左遷せられたのである。即ち高視は土佐に、景行は駿河に、兼茂は遠江に、淳茂は播磨に夫々配流せられたのである。公一人の左遷が既に悲しむべきことであるのに更に又厄難を加へて

一家が各地方に分散するに至つたのである。「自下從二勅使一駈將上レ去、父子一時五處離、」とか又「覆レ巣憎二殼卵一、捜レ穴叱二蚳蟓一」といふのはこの時の狀情を述べたものである。一說に景行は駿河に兼茂は飛驒に左遷せられたとも云ふ。高視の遺跡は高知市の南にあり、又景行の遺跡は越後國北蒲原郡菅谷村にあると傳へられて居る。

菅公は左遷の命を受けてから僅か一週間の猶豫を得たのみで、匆々の間に配所の旅に赴かなければならなかつた。卽ち二月一日頃に至つて、住みなれし宣風坊の紅梅殿（今の菅大神社西の洞院高辻上る）を後にせられた。その時庭前の梅花を顧みて、

こち吹かばにほひおこせよ梅の花あるじなしとて春なわすれそ

と詠じ悄然として配所に向はれたのである。「貶降輕レ自レ芥、駈放急レ於レ弦、」の句によつてその時の狀況を想見することができる。夫人と成長せる女子は皆京師に留まつたけれども、唯小女と小男とは公と行を共にした。勅使藤原眞興等衛士若干人を從へ、公を送つて攝津の國に至り、こゝに於いて馬より下り、公の前に淚を垂れて別れを告げた。唯左衛門小尉善友朝

臣のみ守衛士二人を率ゐて、守衛として筑紫まで公を送つて行つた。かくて公左遷後は眞に小人跋扈の時代となつた。時平及び清行の得意は言ふまでもなく、大納言源光は翌日右大臣となり、藤原定國は右大將となつた。「鸞鳳伏竄兮、鴟梟翺翔」とは蓋しこれを謂ふのである。風俗の頽敗、文運の衰退の如きは言ふまでもない。獨り菅根は法皇の奏上を防遏せるの故を以つて太宰少貳に左遷せられた。然るに何人も彼に同情を寄せるものはなかつた。齊世親王はその後お氣の毒にも出家なされて眞寂と稱せられたと云ふことである。

菅公は都門を出でて途中河内の國土師の里の道明寺に立ち寄られた。道明寺は菅家歷代の寺であつて、公の叔母に當る覺壽といへる尼が、此處に住んでゐた。公はこれに別を告げんとして立寄られ、夜を徹しての名殘り惜しき物語にいつしか鷄鳴を聞くに至つた。公は

なけばこそわかれをいそげ鷄のねのきこえぬさとの曉もがな

と口ずさみながら別を告げて立出でられた。これより公、播磨の明石驛を過ぎられたる時、驛長痛く事變に感ずる風があつたので、公は一聯の詩を作つて彼に與へた。

公は亦配所への旅のあぢきなき情緒を次の如く述べられてゐる。

驛長莫レ驚クコト時變改スルヲ、一榮一落是レ春秋、

あまつ星道もやどりもありながら空にうきてもおもほゆるかな

又都の漸く遠くなれるに從つて心寂しく感ぜられたであらう。北の方へ歌一首を贈られた。

君がすむ宿の梢をゆく／＼もかくるゝまでにかへりみしはや

菅公のこの時の心情を察するに、已に位人臣の榮華を極めたるの身を以つて、忽然天涯淪落の人となる、眞に夢幻の如きものであつたであらう。自詠の作、

離ルヽコト家ヲ三四月、落涙百千行、萬事皆ナ如ク夢ノ、時々仰グ彼蒼ヲ、

はよくこの時の心情を吐露されたものである。林羅山が菅公のこの作を唐の杜甫（西暦七一二―七七〇）の作であるといつたのは全く何かの間違である。『北野誌』に掲ぐる所の羅山撰の「菅神贊」の末に「此則唐詩人杜甫之作、而公亦偶同耳」と云つて居る。が活版本の『羅山文集』には之を削除して居る。余自ら試に『杜工部集』全部を捜索したけれども、遂に見當

らない。父詩の調子が杜甫のそれよりは寧ろ白樂天に近い。但し碧山をして杜甫の作と誤認せしめたのは、迚も碧山などの及ばない唐人調の名作であるからである。

自從勅使驅將去、父子一時五處離、口不能言眼中血、俯仰天神與地祇、東行西行雲眇々、二月三月日遲々、重關警固知聞斷、單寢辛酸夢見稀、山河邈矣隨行隔、風景黯然在路移、平意謫所誰與食、生及秋風定無衣、

公の官名は太宰權帥といふけれども、その實は員外帥で、殆ど名許りのものであつて、實際の公務は何もなかつたのである。隨つて俸給も全く無かつたであらう。但し多少の食料品は都督府より支給したかも分らぬけれども、それも確かではない。是故にその窮乏は寧ろ甚しかつた。それにも拘らず「食支月俸恩無極」の句が示すが如く毫も上を怨まず、限りなき天恩を謝したのであつた。公は太宰府に到着されても進んでその市街には入らなかつた。その市街を去ること略半里程の淨妙院卽ち俗に南館榎木寺に入つて、別に警固があつたわけではなかつたが、獨り自ら謹慎し、一歩も門外には出なかつた。觀世音寺の如きは眼中指顧の

間にあつたが唯遠く望みたるのみであつて、未だ曾て境内に入らず、枉屈の迹を恨み、漸々憂鬱の傾向を生じたのである。併し乍ら毫も時の天皇に對して不平の心があつたのではない。唯自己の不運を嘆ずるに過ぎなかつたのである。「不レ出レ門」といふ作に次の如くその間の心境を述べられてゐる。

一從謫落就柴荊、萬死兢々跼蹐情、都府樓纔看瓦色、觀音寺只聽鐘聲、中懷好逐孤雲去、外物相逢滿目迎、此地雖身無檢繫、何爲寸步出門行、

公はひたすら自ら蒙むれる無實の罪のいつかは晴れて、再び京師に歸るの期あらんことを希望したのである。月のあかき夜、寃罪を慨嘆して

うみならずたゞよふ（一にたゝへるに作る）水のそこまでもきよき心は月ぞてらさむ

と詠じ、又雨の降りし日、同じ心を述べて

あめの下かわけるほどのなければやきてしぬれぎぬひるよしもなき

又「聞レ雁」と題して、

我爲遷客汝來賓、共是蕭々旅漂身、鼓（敧の誤ならん）枕思量歸去日、我知何歲
汝明春、

と詠じた。然れども遂に歸り去るの期を得なかつたのは實に悲しむべきことであつた。謫居中纔に心を慰藉すべきは伴ひ來つた小男小女のみである。「慰小男女」といふ長篇の一節に次の如き句がある。

衆姉纏家留、諸兄多謫去、小男與小女、相隨得相語 云々

然るに小男は公に先ちて下世し、小女は遂に如何なる事になりしか不明である。往々九州地方（例へば肥前肥後の如き）に後世菅公の子孫と稱する者があるが、若し是等が果して菅公の子孫なりとすれば、或はこの小女の子孫ではあるまいか。小男・小女の外京都より公に從ひ來つた者に味酒安行といふ者があつた。菅公歿後五十餘年にして他界したが、晩年白髪白鬚の人なりしを以つて世人は之を白大夫と稱した。今日に至つて太宰府神社の末社に祀られてゐる。公左遷後始めての秋には公も流石尋常ならざる感慨を催されたであらう。彼の有名な

人口に膾炙した「九月十日」の作は頗る人心を動かすに足るものである。

去年今夜侍清涼、秋思詩篇獨斷腸、恩賜御衣今在此、捧持毎日拜餘香、

この詩の旨意を翫味すれば、公は天皇に對して何等の怨恨もなく、唯一片の誠心ありたるを知るべきである。その後五日を經て「秋夜」と題する作がある。

黄萎顔色白霜頭、況復千餘里外投、昔被榮華簪組縛、今爲貶謫草萊囚、月光似鏡無明罪、風氣如刀不破愁、隨見隨聞皆慘慄、此秋獨作我身秋、

句々悲慘字々悽愴、殆ど卒讀に堪へざるものがある。殊に頸聯の如き寃を訴ふること最も切なるものである。公の住みなれた榎木寺は田野の中にあつて頗る寂寥たる所であつた。然るに家屋もやうやく破損して雨水漏り、庭前濁流をなすの狀態となつた。「敍意一百韻」の中に次の句がある。

壁墮防奔溜、庭泥導濁涓、云云、

家屋の破損、固より忍び難きも、更にこれより甚しきものがあつた。公は元來讀書の人であ

つたから最も燈火を必要とした。然るに脂油盡きて書を讀むこと能はず、止むを得ず窓邊の下に於て纔に月明を假ることもあつた。「燈滅」と題する作が二首ある。

脂膏先盡不レ因レ風、殆恨光無二一夜通一、難レ得二灰心兼晦一レ跡、寒窓起就月明中、
秋天未レ曉地無レ螢、燈滅抛レ書淚暗零、遷客悲愁陰夜倍、冥々理欲レ訴二冥々一、

燈火はまだしも、米鹽さへ窮乏を告げ、食膳或は缺くことさへあつたのである。その生活の困窮殆ど名狀すべからざるところである。然も胸には鬱屈して解けざる萬斛の愁を抱き、始終一室の裏に蟄居して、未だ曾て山野の間に散策したことすらないのである。その健康を保持するが如きは全く不可能と言つても差支がない。身體痩削して氣衰へ、かてゝ脚氣と瘡瘍とに惱ませられた。「叙レ意一百韻」の中に次の句がある。

與レ誰開レ口說、唯獨曲レ肱眠、鬱蒸陰霖雨、晨炊斷絶煙、魚觀生二竈釜一、蛙咒聒二階甎一、
野豎供二蔬菜一、厨兒作二薄饘一、痩同レ失レ雌鶴、飢類レ嚇レ雛鳶、

又夜雨と題する次の如きがある。

春夜漏非長、春雨氣應暖、自然多愁者、時令如乖狠、心寒雨又寒、不眠夜不短、失膂槁我骨、添涙澁吾眼、脚氣與瘡癢、垂陰身遍滿、不啻取諸身、屋漏無蓋版、架上濕衣裳、篋中損書簡、況復廚兒訴、竈頭爨煙斷、農夫喜有餘、遷客甚煩懣、煩懣結胸腸、起飲茶一椀、飲了未消磨、燒石溫胃管、此治遂無驗、強傾酒半盞、且念瑠璃光、念々投丹欵、天道之運人、不一共平坦

かくの如き狀況であつたから、その生活は農夫にも及ばざる悲慘な狀態であつたに違ひない。

この内の事情を「風雨」と題して次の如く述べられてゐる。

朝々風氣勁、夜々雨聲寒、老僕要綿切、荒村買炭難、不愁茅屋破、偏惜菊花殘、自有年豐稔、都無計口殘

位、人臣の榮を極めたる身でありながら忽然この悲しむべき境遇に投ぜられて、衣食の路さへも殆ど全く杜絶されたのである。そも／＼これ何の罪であらうか。胸中何等の汚點なきにも拘らず、一朝小人の爲に陷擠せられて、事遂に此に至つたのである。然もその身の潔白

を訴へんとするも訴ふべき處なく、唯鬼神に訴へ唯天に祈るの外はなかつたのである。「哭奥州藤使君」と題する作中に次の如き句がある。

君毆我因鹽擊、我如神、鬼君察我無辜、爲我請冥理、冥理遂無決、自茲長已矣、言之涙千行、生路今如此、聞之腸九轉、因途復何似、

一説に、菅公天拜山に登つて七日間天に訴へたと傳ふるが、これは恐らく附會の説であらう。併し作ら前に引用せる「燈滅」の作に「冥々理欲訴冥々」といふ句があるから、竊に天に訴へたるは疑なきところである。假令鬼神に訴へ天に訴へたとて、何等の効驗もなく、又佛に禱りて「佛無來去無前後、唯願拔除我障難」と言つても亦寸毫の應報もなかつた。周圍の事物、唯悲觀を添へるのみにて、遂に絶望的な傾向をすら見るに至つた。時に左の「偶作」がある。

病追衰老到、愁趁謫居來、此賊逃無處、觀音念一廻、

菅公固より剃髮染衣の人ではなかつたが、謫居中は殆ど出家の如き生活をなし、深く觀世音

を信じ、不斷潔齋して精進を務め、葷膻を食はず、酒盃を把らず、朝夕法華經を誦讀して居られた。「敍意一百韻」の中に次の如き句がある。

微々拋愛樂、漸々謝葷膻、合掌歸依佛、廻心學習禪、

公は當時に於ける儒家の翹楚であつたが、儒教よりも寧ろ佛教によつて安心立命の地を得られたことは之に依つて覗はれる。「夜雨」の作に「強傾酒半盞」とあるもこれは唯病魔を驅らんが爲に過ぎない。「九日口號」に「菊酒爲誰調、長齋終不破」といひ、又「歲日感懷」に「合掌觀音念、屠蘇不把盃。」とあるを以つて見ても公が禁酒せられたることは知るべきである。菅公最後の作は「謫居春雪」と題されてゐるものである。

盈城溢郭幾梅花、猶是風光早歲華、雁足黏將疑繫帛、烏頭點著憶歸家、

これ實に延喜三年二月病中の作である。病中尚戀々として梅花を忘るゝ能はず、遂に梅花を以つて絕筆となすに至つた。公十一歲にして始めて梅花の作をなし、而して絕筆にも亦梅花を詠じた。これ梅花を以つて起り、梅花を以つて結ぶものであつて、首尾照應せりと謂ふ

べきである。又詩末に「懐レ歸レ家」の三字あるが、その心中實に惻怛に堪へざるものがある。公一霊の冒す處となり、遂に二月廿五日を以つて榎木寺に薨ぜられた。享年五十有九。太宰府安樂寺に葬つたのである。公は承和十二年六月廿五日を以つて生まれ、延喜元年正月廿五日を以つて左遷せられ、今又延喜三年二月廿五日を以つて薨ぜらる。公一生の重大事件は皆廿五日であつた。これ亦公に於いて注意すべき一奇事であると云つて差支なからう。

公の薨去は左遷より二年と一ヶ月の後である。思ふに、公の壽命は否塞の爲に著しく短縮せられたであらう、然らざればその終焉もかくの如く速くはなかつたであらう。是より先公その病の癒えざるを知り、左遷後の詩作を集めてこれを『後集』と名づけ、箱の中に納めて中納言紀長谷雄に送つた。長谷雄は之を見て天を仰いで歎息し、その藻思絶妙にして天下無雙なるを稱した。菅公固より詩に巧なりと雖も、左遷以前は時に虛構の作なしとしない。然るに左遷以後に至つては一として虛構がない。言々句々、皆至誠を寓し、肺肝より迸るもののみである。公の詩は左遷によつて一層妙境に入つたことは確かである。所謂百尺竿頭一

歩を進むるものである。左遷の悲むべきことは勿論であるが、詩人としての菅公は却つて之が爲にその才を玉成することを得たといふことができよう。併しながら尙之より一層大なるものは菅公その人の性格が左遷によつて絶大の光輝を放つに至つたことである。古人の「艱難不ンバレ及バ、至誠不レ著ハレ」といへるは眞に宜なる哉である。若し菅公をして平和に生命を送り、平和に紅梅殿に薨ぜしめば、菅公は決して今日吾人の景慕するが如き人とならなかつたであらう。意外の災難に遭遇して、悲むべき逆境に陷り所謂盤根錯節の機會を得て氷雪より凬しき淸操を露はされたるによつて、吾人は公の人格の逈に群衆を拔いて千歳に秀づるものあるを知るのである。果して然らば、左遷も亦公の爲に悲むに足るものではない。時の小人輩が菅公を滅さんと欲してこれを排擠したのであるが、その結果は却つて公をしてその德を大成せしめ、自らは小人の汚名を招いたのである。故は彼等は公の肥料となつて古今稀なる聖德ある人格者を出したと謂つて過言でない。公の句に「未ダ二曾テ邪ハ勝タ一レ正ニ」とあるが、今や史的事實は之を立證して餘りあると謂ふべきであらう。

第四章　菅公の夫人及び子孫

菅公の夫人は、前田家の『菅家傳』によれば、島田氏にして名を宣來子と言ひ、島田忠臣の女子といふ。島田忠臣は田達音とあるのと同じである。島田を田と略し、忠臣の國音、達音に近きを以て達音とし、支那風にしたものである。往々田を改めて田口とするは、全く臆測に出づるものである。「哭田詩伯」の詩に云ふ。

哭如考妣苦滄茶　長斷生涯燥濕俱　縱不傷君傷我道　非唯哭死亦哭遺孤　萬金摩價難灰滅　三徑貧居任草蕪　自是春風秋月下　詩人名在實應無

よる關係の深かりしこと、これによつて知るべきである。文章中に田才子といひ、田別駕といふのは皆島田忠臣を指すものである。殊に田氏に限り「寄上」若くは「奉寄」と云つて、頗る尊敬の意を寓せられてゐる。公と田氏とは既に師弟の關係ありしのみならず、又親戚の關係があり、隨つて又相互の交情の深かりしは寧ろ當然である。『菅家傳』によれば、菅公の

夫人は、昌泰三年に五十歳の賀があつたことが知られる。これによつて觀るに公より少きこと四歳であつた。

菅公の子女の數に就いては異說があるが『菅家傳』に「子有二男女廿三人一」とある以上は廿三人の子女のあつたことは疑なきところである。これ悉くが夫人の子女ではなく、側室の子女もあつたのである。廿三人の子女中には名字の詳かならざるものさへあるが、多くは事蹟の徵すべきものがある。長男を高視（視一に規に作る）といふ。高視は一旦右少辨に任ぜられ、大學頭までなつたが、延喜元年に土佐に左遷された。『菅家傳』に「博學洽聞」とあるところから之を觀れば決して不肖の子でなかつたことは明かである。高視は延喜六年冬、勅して右少辨に復官し、位一級を進められて京都に歸任した。時に年三十九歳であつた。高視の子の文時（一五五九―一六四一）といふ人は世に菅三品と稱し、辭才富逸にして名聲大江朝綱（一五四六―一六一七）と頡頏した。天曆中制に應じて「宮鶯曉囀」を賦した。その中に曰く、「西樓月落花間曲、中殿燈殘竹裡音」と。その才の美想見すべきである。文時の兒を雅規（規一に視に作る）

といふ。雅顕の子孫は縣々として存續し、今日に至つてゐる。即ち高辻・西高辻・五條・清岡・桑原・東坊城・唐橋の如き、皆この系統に屬するものである。長女衍子は寛平の女御である。天皇出家の後は落飾して尼となつた。二男景行は[illegible]後國に、三男兼茂は遠江國に配流された。その子孫は未だこれを詳にしない。四男淳茂は一旦播磨國に左遷せられたが、後赦されて京都に歸り、文學を以て著名である。曾て亭子院の詩の序を作つた。その文に曰く、

八月十五夜、侍亭子院、同賦月影滿秋池、應太上法皇製、　菅淳茂、

洛陽城內、有一離宮、竹樹泉石、如仙洞爾、當世之所謂亭子院焉、太上法皇、嘗人之嘗之逝、出島宋之家、縛木捨此地風流、以助彼岸寂靜、故今歲仲秋之秋、滿月正圓之夕、阿耨池傍、尋尼光照、歡於淺心、似揚州之鏡出、凌冰結於潭面、如良室之鏡成、況珠露萬點、傍荷葉而助桂花、玉沙數重、浮魚衣而宿螢、蟾影、水月之相照、宗觀自生、心目之不遺、頓忘囘瀾、宜哉我后、偏命斯遊、既而其屬事者、千萬種、其感事者、八九人、俗物去而無來、囂塵絕而不起、詠詩一曲、奏水閣之秋聲、盃酌數行、促華池之夜宴、嗟

呼、天氣爽也、地形勝也、物色幽也、人心切也、筆不二毛擧一、聊記二口談一云レ尒、謹序、

淳茂が「月影滿二私池一」の作に曰く、

碧浪金波三五初、秋風計會似二空虛一、自疑荷葉凝レ霜早、人道蘆花過レ雨餘、岸白還迷松上鶴、潭澄可レ數藻中魚、瑤池便是尋常號、此夜清明玉不レ如、

江村北海（二三七三―二四四八）が『日本詩史』に「文才秀發、無レ愧二箕裘一」と述べてゐるのは是等の佳作があるが爲である。嘗て淳茂が渤海の裴大使に逢つた。この大使は菅公の欵待せられたる裴頲の子であつて、甲子全く淳茂と同じであつた。淳茂は卽ち詩を作り、その情を次の如く述べた。

思レ古感レ今友道親、鴻臚館裏口餘塵、裴文籍後聞二君久一、菅禮部孤見レ我新、年齒再推同二甲子一、風情三賞舊佳辰一、兩家交態皆人賀、自愧才名甚不レ倫、

菅公の男子中最も文才のあつたのは淳茂で公の業を繼いだ。その「遺孤繼レ絕　豈無レ由一」といふが如き、毫も怪しむに足らざるところである。『菅家傳』に云ふ「庶子淳茂繼レ業」

と。これに由つて觀れば、彼は能く箕裘を嗣ぐを得たのである。又庶子とあるからには、その側室の子なることが知られる。淳茂の子に淳祐内供といふものがある。面貌醜陋にして矮矬短身、今の所謂一寸法師である。出家して石山寺に入り、その第三座主となつた。『本朝高僧傳』卷之八にその傳がある。

釋淳祐、山城州人、右中辨菅原淳茂之子、菅相丞之孫也、早就家塾、學東魯書、風儀可見焉、從僧延、祈求佛乘、師般若寺觀賢僧正、剃髮納戒、影附久之、貫灌頂部、遂親賢公、稟胎金大法、資性多病、肥遯石山、居普賢院、專事齋懺、南北學者、歸仰其德、東大寺法藏受密灌、天暦七年七月二日、終於住院、春秋六十四、

その他衍子と云ふ女子があつた。宇多帝の女御で庶子の母と云ふ、從四位に叙せらる。又寧子といふ女子があつた。齊世親王の妃となり、從五位上に叙せられたが延喜元年十月落飾せられた。尚別に尚子、俊子などと云ふ女子があつたと傳ふものがあるけれども、確な史實がない。これ以外に小男と小女とがあつて、菅公に從つて太宰府に赴いたが、小男は公に先ちて

即世した。秋夜の詩に「唯ダ無シ二童子ノ讀ムノレ書ヲ聲一」とあり、その註に「童子小男幼字近曾、夭亡」とある。小女の末路は不明である。

第五章　菅公の著述

菅家文章十二卷

菅公自ら左遷以前の詩文を集錄し醍醐天皇に奉つたものである。載する所詩四百七十五、その中序を附するもの二十二、賦四、銘三、賛十二、祭文二篇、記三、序五、議二、策問十、詔勅十五、奏狀二十八、表狀二十四、願文三十八、王朝時代の文集としては恐らくは白眉と稱すべきものであらう。『北野誌』第八十七卷に慈本作の『菅家文草私記』を載せて居る。多少參考となるべし。

菅家後集一卷

菅公自ら配所に於て撰定し、京師の中納言紀長谷雄に送つたものである。初めの七首と最後の奏狀二篇とを除く外は皆公が左遷以後に作つた詩である。凡そ三十九首あり、一として肺肝より出でざるはない。この書を『菅家後草』といふのは、後人が文草に準へて改稱

したものである。北野神社宮司の松平靜氏が昭和十一年三月を以て發行せる『菅家後集』は解説を卷末に附載して居る。學者の參考すべきものである。

菅家萬葉集二卷

菅公が古歌三百首を撰定し、歌一首毎に自作の詩一首を添へ、分ちて上下二卷となし、題して『新撰萬葉集』といふ。上卷の序に「寛平五載秋九月二十五日」とあり、公の時代に相當する。けれども下卷の序には「歲次延喜十三年八月廿一日」と記してあることは甚だ怪しむべきことである。隨つてこの下卷の序は他人の作に相違あるまいが、內容は何うかと云ふに上卷は公の作であらうか。中に

淺みどりのべの霞はつゝめども
　こぼれて匂ふ花さくら哉

の如き佳作もあり、又彼の有名な

奥山にもみぢふみ分け鳴く鹿の

こゑきく時ぞ秋はかなしき

と云ふ歌もある。これは『古今集』の秋歌上に讀み人しらずとしてあるけれども、菅公の作らしい。それから詩も體を成して居る。併し下卷に載せてある詩は亂韵で平仄も何もない。迚も菅公の作とは思はれない。但しこの書には一首の歌に一首の詩が添へてあるが、これは全く創體である。或は云ふ。今の流布刊行本（類従本も同じ）の下卷は斷じて菅公の撰ではなく、唯その上卷のみは、多少疑はしと雖も、なほ存すべきものにて、古はこの上卷が二卷に分れて居たものであらうと。これ亦一說である

菅家御詠集一卷　寫本

この書載する所の歌春九十一、夏二十、秋七十七、冬十四、羈旅三十二、戀三十七、雜三十四、總べて三百五首ある。その中他人の作と思はるゝものも混入してゐるが、又確に菅公の作に係るものもある。兎に角、參考に供すべき書である。

菅家百首一卷　寫本

この書は「菅家御神詠七千首の內秘歌百首」として九十八首を收載してある。然れどもその僞作なること先輩の已に辨ずるが如くである。

菅家御集二卷　寫本

第一卷に載する所の歌は、大部分、出典を擧げたるものにて確に菅公の作であらう。第二卷は他本にある菅公の歌を擧げ、終りに菅公の「百首和歌」を擧げて居るが、この方は固より信ずべからざるものである。

類聚國史二百五卷　寫本

菅公が勅を奉じて修撰せるものであつて、日本紀以下各種の歷史より事實を抄錄して類別せるものである。凡そ二百卷、目錄二卷、帝王系圖三卷、合せて二百五卷ある。公の著述中最大のものである。惜むらくは、この書全部傳はらず、今僅に殘缺六十二卷を傳ふるのみである。仙石政和これが校異三卷を著はした。佐藤誠實氏曾て「大八州雜誌」卷八百四十一に「類聚國史考」を載せ、後、又『史學雜誌』第十一編第五號に「類聚國史考」を載

まで『類聚國史』の性質を說明した。その書に「類聚國史の今の本は僅かに六十一卷（國史大系本は六十二卷）のみなれど、もとは二百卷ありしなるべし、そは百九十九の卷のあるにて知るべし。この中に百九十三四の二卷は後に出でしなり、されば『日本逸史』には引かず、通憲入道藏書目錄なる『類聚國史』も一帙より十九帙までありて、その中に缺けたるもいありて都合百九十九卷なれども、もとは二百卷の本たるべし」といひ、「類聚國史は分類したるゆえに、捜索などせんには便よき書なれば、古書には六國史をさしおきて、此書を引けるが多し、今もし世に完本のあらましかばいかに便よからんと口をし、その分類に就きては、おのづから發明せらるゝ事もあり、はた此書にて、六國史の缺けたるを補ふべきもおほくて刊本の六國史の中にも此書に據りて補ひし處見えたり、それらは皆此書の餘勳なり、いとめでたき書なり」といふ。以て『類聚國史』の如何なる性質の書なるかを知るべきである。（續編第二章の六を參考せよ）

日本三代實錄五十卷

この書は藤原時平、菅原道眞、大藏善行、三統理平等の勅命を奉じて撰修する所に係るのである。故に菅公一人の著作でないことは言ふ迄もないが併しその關係は尋常でなかつたであらうと思はれる。一體この書は三十年を經て完成されたのであるが、その漸く完成に近づいた時に菅公が左遷となつた。故に序文中に「右大臣道眞朝臣坐レ事左降、歘向二西府一、泊二斯文之成立一。値二彼臣之謫行一云云」とある。菅公の左遷は延喜元年正月二十五日でこの書の完成は仝年八月二日である。

菅蠹鈔十卷

この書は後『博覽古言』と改稱して刊行したもので凡そ十卷ある。一は君道、二は政事、三は文學・武備・禮法、四は官政、五は祭祀・人倫、六は人事、七は刑法、八は祥瑞、九は臣道、十は風俗の部門に分ち、支那の古事中より實行に適切なる格言を集錄せるものである。これ古來菅公が編輯して、宇多帝に奉つたものといふ。五條家藏する所の『菅蠹鈔』は五卷ある。蓋し舊刊に係るものである。この書は恐らく後人の菅公に依託して作つたも

のであらう。

菅家遺誡二卷

この書は訓戒となるべき項目凡そ三十五則を載せてある。中に「凡ソ神國一世無窮之玄妙ナル者ハ、不レ可三敢テ而窺ヒ知ル一、雖モレ學ブト二漢土三代周孔之聖經ヲ一、革命之國風深ク可レ加フ二思慮ヲ一也」及び「凡ソ國學ノ所レ要トスル、雖モレ欲スト下論ジ二渉リテ古今ニ一究メント中天人ヲ上、其レ自リレ非ザル二和魂漢才ニ一、不レ能ハ三闚フコト二其ノ閫奥ヲ一矣」の二則がある。これ所謂國粹の精神を道破するものにて世人の最も重きを置く所である。併しながら別本にはこの二則を載せてゐない。故に頗る疑ふべきものである。先づ國學と云ふことは菅公の時には地方に於ける學校の意味で皇國の學と云ふ意味で使用したことはなかつたのである。尚他に公の作にあらざる證據がある。この書の文體を考へるに少しも「菅家文草」と似ず、上に引用せる文中に「敢而」とあるけれども、而の字は全く蛇足で削るべきである。甚しきは「新冠不レ有二其頭一」といつて在を有に誤つてゐる。以つて斷じて公の手に成るものにあらざるを知るべきである。この書は「續群書類從」第九百四十六卷に收めてあ

る。然し又別に單行本もあり、廣く世に行はれてゐる。『群書類從』本には前述の二則が載せてある。嘉永五年公の九百五十年の忌辰に當り、北野神社に於て更に又この書を發行したものである。薩摩の八田知紀(二四五九―二五三三)は『菅家遺誡要文解』を作つた。(續編第一章の四及び第二章の三を參考せよ)

長谷寺本緣起一卷

この書古來菅公五十三歲の時の著と傳へられるゝもその荒誕無稽なる決して公の作ではない。何人も一瞥してその僞書たるを知るであらう。長谷寺の僧がその緣起を神聖にせんが爲に公に依託して作つたものであることは疑ひのないのである。小杉榲邨氏も痛くその妄を辨じて居る。

大安寺緣起一卷

小杉榲邨氏は「當時の事實にとりても文體に於ても疑ふべきふし見えざれば、こは其御作文は菅公なるべからん」といつて居る。尙委しくは、『史學雜誌』第十一編第五號に見えて

ゐる。

菅丞相往來一巻

この書の初に「菅丞相御製」とある。然し乍ら何々往來といふことは王朝時代にはなく、後年武家時代に至つて始めて出來たものであるからその僞書たることは辯ずるまでもない。

須磨記一巻

世間ではこれを菅公の作として傳へて居るけれども、その僞書たることは『北野文叢』第九十九巻に能く辯明してある。或は徳川時代の國學者多田義俊（二三五八―二四一〇）の僞作に係るともいふ。さうかもわからぬ。伊勢の岩田友晴と云ふ人はこの書の註釋を作つて、菅公の遺著としてゐる。

菅家金玉抄十五巻　寫本

この書は菅公の詠歌を春部・夏部・秋部・冬部・羇旅・戀・雜部・俳諧歌・釋教歌等の諸部に分つてある。春部に上下あつてその上だけは壹首毎に註解してあるが、固より菅公の自撰では

ない。貝原益軒は「心だに誠の道にかなひなば、祈らずとても神やまもらん」をこの書より引用して居る。この歌は古來菅公の作として傳へて居るけれども、恐らくは後世の作であらう。

法明抄

菅公の著書としてこれを擧げて居るものがあるけれども、何かの間違であらう。これは決して菅公の著書でないと思ふ。

菅家日記

この書も怪しい。恐らくは菅公の著書ではなからう。

菅公遺文一卷

『北野文叢』卷八に載する所の遺文中に菅公の作も幾篇かあるに相違ないけれども僞作も混入して居るから批判選擇を必要とするのである。阿衡事件に關して菅公が讃岐から藤原基經に送られた「奉₂昭宣公₁書」は確に公の筆に成るもので、大論文である。これは『政

事要略」第三十巻に載せてあるが、何故か「北野文叢」の識文中に收めてゐない。故に本書の卷末に附錄としてこれを載せることにしたのである。

第六章　文藻

菅公は『文選』及び『白氏文集』等を熟讀し、詩文の伎倆に長じて居た。この點に關しては王朝時代に於て二、三の名僧の外公に匹敵するものは殆どなかつたと言ひ得る。水戸の中村顧言（二三〇七―二三七二）は『菅家文草』の跋を作つて「皇朝縉紳、以詞藻振耀前古者、世不乏人、菅江二家爲之巨擘、而其能卓然傑出、爲天下後世所推尊者、贈大相國菅公也、」と言つてゐるが、必ずしも過言でない。公は二十二歳の時家君の命に依り、天台の安慧座主の爲に慈覺大師著はす所の『顯揚大戒論』の序として左の一文を草した。

夫菩薩戒者、流轉不滅之教也、盧遮那佛傳之於前、文殊師利弘之於後、故與彼談小乘者、一道而二門、與此說聲聞者、異器而同響、我本朝馳神眞際、求法道邦、先請業者偏執律儀、後研精者更傳圓戒、猶如前途覆車而未歸、晩進指南而必達、自後師資不絶、積習爲常、論者東西互相矛楯、殊恨保執者自謂除非小律儀、更無大乘戒、遂

毀二他圓宗一、以爲二沙彌宗一、匿三一乘之教一、以爲二非佛教一、悲哉、知二其一一而未レ知二其二一、不レ可レ言
謗二道者一也、先師傳教大和尚最澄者、播二聲異域一、得二道遐方一、痛二此專愚一、悲二此紛擾一、便約二三
寺之香火一、以討二一途之是非一、碩德盈レ館、群賢目擊、仍撰二顯戒論三卷一、以獻二嵯峨皇帝一、天德
已畢、宮車晏駕、至二承和皇帝一、特下二勅詔一、創築二戒壇一、將レ傳二之不墜一、賜二之後際一、慈覺大
師圓仁者、法門之領袖也、銜レ詔入レ唐、遊二學異方一、十有餘載、不レ恥二下問一、深味二道腴一、皇帝
殊嘉二褒寵一、待レ之如レ神、乃下レ詔修二建鎭國灌頂一、尸羅之教、所以恢宏、悉地之宗、由レ鼓二軒帳一、
田邑先帝親受二大戒一、百僚闕レ誠、萬姓改レ觀、暨二于今上卽位一、聽覽餘閑、復受二此戒一、大
皇大后公卿宰相同大歡喜、叉レ手服膺、既而求二之白業一、天子有二灌頂之儀一、訪二之玄門一、比丘
識二佛心之極一、道之爲レ貴、亦復如レ是、然而局學之人、寔繁レ有レ徒、道譽之墓、漸存二於心一、毀刹
之詞、未レ絶二於口一、我大師圓仁慨然長歎、不レ捨二晝夜一、博覽二三藏之舊旨一、纘二修一宗之指歸一、
乃撰二顯揚大戒論一、藁草纔立、條緒未レ成、乍遭二疾疢一、藥石無レ驗、臨二遺屬一曰、貧道適有二宿意一、
撰二此一論一、性命難レ駐、暮風忽至、若有二同宗一、遂二此願一、縱雖レ瞑レ目、死骨不レ朽、安慧定水

長濁、禪林早寒、感先師之一言、備斯文於三覆、手駈緇蠹、口吹紙魚、一點一畫、必加刪正、二十年來繕收、甫就、合十三篇、勒爲八卷、庶幾傳之三際、頒之十方、使臆談者懸頭、膚受者割肉、聊製拙文、付之篇首、或後進之好事者、知先師之有此志、

丙戌歲十一月二十五日釋安慧序、

少壯者の作とは思はれぬ行文の壯麗、字句の精錬さは、その才の如何に卓絕してゐたかを示すに足りる。而して文草の第九卷より第十二卷に至る間には奏狀、表狀、願文等多く他人の爲に代作したものが收められてある。蓋しこれらは時の鉅公顯官が公の能文なることを認めて、之に代作を依賴したものである。その中には時平に代つて作つたものもあるのである。時平の文の伎倆の公に及ばなかつたことは玆に明かに示されてゐる。要するに、公の文の典雅なことは旣に王朝時代に於て出色のものであつた。江村北海が『日本詩史』に「文集十三卷儼然具存、穆如之美、可得而見也」といふのも、洵に當然であらう。

公の詩に至つてはその文より一層勝れてゐるやうである。殊に菊、柳、梅等を形容した處

は最も情濃なものがある。又逆境に陷り、無限の感慨を述ぶるものに至つては、情緒纏綿、殆ど詩の巧拙を顧みるに遑のない感がある。公の詩にしてその事蹟に關係あるものは、已に折りに觸れて引用して置いたが、その他猶觀るべき詩篇も少くないので左に抄錄して、以つて公の文藻を窺ふの一端に供しよう。

賦得折楊柳一首

佳人芳意苦、楊柳先攀折、臨手翦愁眼、倚簷青眉深、淚注枝上露、怨鎖葉中雪、纖指柔荑斷、纖眉濃葉亂、葉遮鬢更亂、糸剪腸俱絕、若有人寄書、遙寄千里行子別、

早春侍宴仁壽殿同賦春雪映早梅應製

雪片花顏時一般、上番梅援待追攀、冰紋寸寸輕紅淡、玉屑添來軟色寬、鶯舌鏤因風力散、鶴毛獨向夕陽寒、明王若可分眞僞、願使宮人子細看、

奉和兵部侍郎哭舍弟大夫之作

魂也歸來何處憑、生涯不遇痛無勝、君悲逝水孤浮浪、我泣分飛共結氷、相因心爽秋

露草、通家眼暗曉風燈、菩提道外誰廻向、爲念彌陀拜老僧、

勸野鶯住學冑

李孔通家通不分、幾因才藝早知聞、菅尙書子寧非我、野相公孫獨有君、龍去九霄宿水、鶴飛千里末離雲、縱無閉戶垂帷意、當會文宣享苾芬、

水中月

滿足寒蟾落水心、非空非有兩難尋、潛行且破雲千里、徹底終無影陸沈、圓似江波初鑄鏡、映如沙岸半披金、人皆俯察雖清淨、唯恨低頭夜漏深、

黃葉

殘秋皆壞色、萬木淺深黃、影映山邊水、枝凋曉後霜、隨風吹遠近、觸處落閑忙、植物能如此、人生自可量、

題驛樓壁

離家四日自傷春、梅柳何因觸處新、爲問去來行客報、讚州刺史本詩人、

冬夜對月憶故人

月轉孤輪滿百城、無端惱殺客中情、山頭小雪微微白、水畔寒冰漸漸生、永夜獨宿閑窗、坐寒風不得出遊行、每思玄度開光際、空數吟詩一兩聲、

豈水草

花前三叢邊半入流、紅勻綠深雨悠悠、日曉迅瀨黃闌膽、風蓋任枝破鴨頭、恰似湘妃臨岸泣、默珠錦帶濃浮、無人共見陶春意、偏物窮添旅客愁、

一葉落

歲暮三分盡、秋先一葉知、應驚涼氣動、不待曉風吹、水見舟無檝、林逢馬失羈、取身上寒、何有鬢毛衰、

水聲　冬夜九詠之一

夜久人閑也不眠、潺湲偏聽感無窮、石稜激緊如成曲、疑是湘妃慧水中、不讀頻納音移種家竹、

吟嘯此君口弁滄、豈堪移去入朱欄、空心爲是天姿勁、瘦幹寧非地勢寒、雖有舊編成蠹簡、且妨新截當魚竿、梁王欲識孤貞節、請喚相如雪裏看

霜菊詩

肅氣凝菊壇、烈朶帶寒霜、結取三危色・韜將五美香、逼簾金碎錬、依砌麝穿囊・時報豐山響、風傳麗水芳、似星籠薄霧、同粉映殘粧、載白知貞節、深秋不畏涼、

曉月應製

何處粧樓擲玉環、一明一暗曉雲間、秋腸軟自蜘蛛縷、寸寸分分斷盡還、

惜殘菊、各分一字、應製

寒鞭打後菊叢孤、相惜相憐意萬殊、籬脚參差吹火立、曉頭再拜載星趨・奪情只有披沙錬、平價其如合浦珠、此是殘花何恰似、行年六八早霜鬢、

重陽夜感寒蛬應製

欲將蟲泣斷人腸、殊感秋深不免霜、今夜何因寒怨急、被多折菊草棲荒、

暮秋賦秋日翫菊應令

惜秋秋不駐、思菊菊纔殘、物與時相去、誰厭徹夜看、

九日後朝同賦秋深應製

年有一秋、秋有三、就中季白意難堪、雨寒遠底吳江水、風冷遙思楚嶺風、淺分花潭蘭不根、貞心露猶竹猶含、穿雲明月應能照、何更人前事事咏、

賦新煙催柳色應製

何處新煙催柳色、春來數日映青陽、不關鑽火初生氣、應是潛寒暗消霜、鐵驚無顏錯分桑、染陶隨手遍塵黃、因風次第任抽縷、過雨參差且更張、疑帶前庭鶯轉囀、覺中殿半燒香、花無舞妓欲含怨、枝有行人折贈腸、翠黛開眉纖盡出、金絲結留未遍勝、幾千里外思元亮、何一城頭望武昌、他日縱看遊陌上、此時誰卜拂池塘、不因獵後春深還、隨分柔條短也長、

重陽侍宴、同賦菊有五美、各分一字、應製、

五美兼姿一草鮮、綺疏窓下玉階邊、蟹膓純色深依地、鵝眼圓形遠禀天、謙德晩開秋月抄、勁心寒立曉霜前、中流採得嘗看後、在在群官紫府仙、

九日後朝、侍宴朱雀院、同賦秋思入寒松、應太上皇製、

秋思如絲亂不從、低迷暗入殿前松、蕭蕭自被風高欲、藹藹應緣日下春、臨水閑窺皆對影、踏沙行見總幽蹤、葉間織尾騰枝裏、樸上枯鱗繞樹龍、攀蓋仰瞻驚旅鳩、拂根傾聽感寒蛬、初憐到（恐くは勁の誤）直長持節、且問勤勞舊食封、霜隨終無黃落地、雲遙早出碧尖峰、聲猶七里灘波緊、色也孤山寺草濃、便是孫生閑處愛、何煩丁叟夢時逢、雖云昨翫新英菊、豈若有心難老容、

東山小雪

雪白初冬晩、山青反照前、誤雲猶宿硐、疑鶴未歸田、不放行看賞、無端坐望憐、客魂易消滅、過境獨依然、

白微霰

如レ竹如レ絲、取二錦繡一、被二風吹起一雪相満、響牙米粒皆々鏡、龍顏珠落顆々實、念佛山僧

髮二會稱一、名醫道士惟三酋丸一、袖中取看驚睛見、更爲レ米讀於レ乾、

雪夜思二家竹一

自二我忽遷去一、此君遠離別、西府與二東籬一、隔山消息絶、非三唯地乖限一、遭二逢天慘烈一、寒氣不レ

能レ眠、紛々專夜雪、近看白屋埋、遙知碧鮮折、家僮早還來、遂レ宜事掃撥、抽レ直自低摧、含レ

貞容破裂、長者好二漁竿一、悔不三早截伐一、短者宜二書簡一、悔不三先編列一、見而且垂レ涙、青

生堪二只悦一、千萬言無レ効、漣洏亦鳴（蓋し嗚の誤ならん）咽、縱不レ得二扶持一、其奈二後凋節一、

又更に引用する所の『叙レ意一百韻』は、公が左遷された後の感懷を述べられた大作であつて、その萬斛の愁を懷いて、餘命を溝壑に委せんとする情に至つては殆ど卒讀に忍びざるものがある。要するにこれは公の筆力如何を示すに足る最大の傑作であるから左に之を掲げることにする。

生涯無二定地一、運命在二皇天一、職豈圖二西府一、名何替二左遷一、貶降輕二自芥一、驅放急レ

如弦、惧赧顏逾厚、章狂踵不旋、牛涔皆埳穽、鳥路摠鷹鸇、老僕長扶杖、疲驂數費鞭、
臨岐腸易斷、望闕眼將穿、落淚欺朝露、啼聲亂杜鵑、街衢塵幕々、原野草芊々、傳送蹄
傷馬、江迎尾損船、郵亭餘五十、程里半三千、稅駕南樓下、停車右郭邊、宛然開小閣、覩
蕪滿遐阡、嘔吐胸猶逆、虛勞脚且攣、肌膚爭刻鏤、精魄幾磨研、信宿常羈泊、低迷即倒懸、
村翁談往事、客館忘留連、妖害何由避、惡名遂欲蠲、未曾邪勝正、或以實歸權、移
徙空官舍、修營朽采椽、荒涼多失道、廣袤少盈廛、井堙堆沙甃、籬疎割竹編、陳根
葵一畝、斑蘚石孤拳、物色留仍舊、人居就不悛、隨時雖編切、恕己稍安便、同病求
朋友、助憂問古先、才能終蹇剝、富貴本迍邅、傳築巖邊藕（蓋し耦の誤ならん）、范舟湖上扁、長沙々卑
濕、湘水々齋濴、辭我空崇品、官誰只備員、故人分食啜、親族把衣湔、既慰生之苦、
何嫌死不遄、　商鬻由造化、忖度委陶甄、荏苒靑陽盡、淸和朱景妍、土風須漸漬、習
俗擬相沿、苦味鹽燒木、邪贏布當錢、殺傷輕下手、群盜穩差肩、魚備出垂釣、籬篁
換叩船、貪婪興販米、行濫貢官綿、鮑肆方遺臭、琴聲未改絃、與誰開口說、唯獨曲肱

眠、嘗茲陰森雨。長吹斷絕煙、魚猶生窗釜、蛙兒聽階數、野叟供蔬菜、厨兒作齊餅、瘦。同夫鷗鶴飢、猶昧雞蟲嘗、壁頭防落淵、庭花導濁河、紅輪晴後轉、翠嶺晚來寒、過境塵生白、燈讀暗入玄、老君垂達淡、莊叟處身偏、性莫乖常道、宋當任自然、南華齊物論、洽恰萬言信、景致圖於夢、鳳情擬未狂、立花何處落、感緒此間牽、懇志憐遇宿、銷憂冀伸宣、詞排嚴忌諱、筆禿述靈篇、啼得盍相助、何無人共聯、思將臨紙寫、詠取著燈燃、反覆何遺恨、幸隨是宿緣、徵々抛愛樂、漸々離童顛、合掌歸依佛、廻心學習禪、厭離今罪網、恭敬昔眞筌、皎潔容觀月、開敷妙法蓮、普弘無量福、專不唐捐、熱惱煩纏滅、涼氣序圓徹、灰飛推律候、斗建指星躔、世路間關苦、家書絕不傳、帶寬泣葉毀、鏡照數華顛、旅思排雲雁、寒吟抱樹蟬、一逢蘭蕙敗、九見桂華圓、歸室安懸磬、局門懶脫鍵、蹊畔重有薺、籬苗更加蔓、蟲聲垣墻外、偷行戶牖前、山存遙漂緲、水憶遠潺湲、俄頃窺身健、等閑殘命延、形馳魂悅々、日想涕漣々、京國歸何日、故園來幾年、郤尋初營仕、追計昔鑽堅、射毎

占正鵠、烹寧壞小鮮、東堂一枝折、南海百城專、祖業儒林聳、州功吏部銓、光榮頻照耀、組珮競榮纏、責重千鈞石、臨深萬仭淵、具瞻兼將相、僉曰缺勳賢、試製嫌傷錦、操刀愼缺鉛、兢々馴鳳扆、懍々撫龍泉、脫屣黃埃俗、交襟紫府仙、櫻花通夜宴、菊酒後朝筵、器拙承豐澤、舟頑渡巨川、國家恩未報、溝壑恐先塡、潘岳非忘宅、張衡豈廢田、風摧同木秀、（蓋し禿の誤ならん）燈滅異膏煎、苟可營々止、胡爲脛々（恐くは脛々の誤ならん）全、覆巢憎鷇卵、搜穴叱蚳蝝、法酷金科結、功休石柱鐫、悔忠成甲冑、悲罰痛戈鋋、璅々黃茅屋、茫々碧海壖、吾廬能足矣、此地信終焉、縱使魂思峴、其如骨葬燕、分知交糾纆、命詎質筵篿、叙意千言裏、何人一可憐、

尙ほ公の佳句の誦すべきものを擧げれば、左の如きがある。

峽斷　玉泉咽、烏寒　五夜深、

斷峽都　無秋水韻、寒烏未有夜啼悲、

行　遲　淺艸潮痕沒、坐　久　深更月影斜、

霜濃敗田後、寒霜來、
鶴髮身香道念、竹風耳冷讀經聲、
下弦秋月空驚影、寒櫓曉舟欲亂聲、
御溝錯玉寒帶水、宮菊綻金晩色花、
雙桨且理春雲軟、片帆譜成曉月纖、
破後寒月冷、來迫曉霜鋒、
水客獨隨瀾逝、月暗過頭斉、
剪刀曾出無由礪、絲縷柳垂不待縫、
臘借春初雪、心添臘後灰、

その他「雪中早衙」の詩に「怪問寒童懐軟絮、驚看疲馬踏浮雲」といひ、「雲外聞馬」の詩に「巴前按轡浮雲軟、日落鳴鞭牛漢高」といひ、「白牡丹」の詩に「在地疑無綵、非時小雪寒」といひ、「代牛女惜曉更」の詩に「露應別涙珠空落、雲是殘粧髻未成」

といひ、「雨晴レテ對スレ月ニ」の詩に「萬里氷紈庭ニ不レ彈マ、千家玉鏡匣ニ無シレ收ムル、暗ニ思フ煙寒クシテ吹クヲ霜角ヲ、遙ニ夢ム晴江ニ掉スヲ釣舟ニ」といふの類は皆琅々誦すべきものである。

菅公の歌も亦見るべきものが多い。然し世に公の歌として傳ふるものは必ずしも直ちに信ずべきものでない。仲田顯忠は嘗て公の作に係る歌四十七首を古書中より抄出し、題して「菅贈大政太臣歌集」といつた。この書は坊間に乏しいからして全部之を左に擧げておく。

鶯を

たに深み、春の光の、おそければ、雪につゝめる鶯の聲（新古今雜上）

梅を

降る雪に、色まどはせる、梅の花、うぐひすのみや、わきてしのばむ（同）

ながされ侍りける時に梅の花をみて

こちふかば、にほひおこせよ、梅の花、あるじなしとて、春な忘れそ（拾遺雜春）

題しらず

梅の花、べにの色にも、似たるかな、あこお顔にも、つくべかりけり（或抄）

柳

みちのべの、朽木の柳、春くれば、あはれ昔と、しのばれぞする（新古今雜上）

題しらず

けさきくら、ことに見えつる、一枝は、いはのかきねの、花にぞありける（續後撰春中萬代春中）

家より遠き所に行きける時前栽の櫻の花にゆひつける

櫻花、ぬしを忘れぬ、ものならば、吹きこむ風に、ことつてはせよ（後撰春中）

歸鴈をよめる

鴈がねの、秋なくことは、ことはりぞ、かへる春さへ、なにか悲しき（續後撰中）

山のはに、つばさならべて、鴈がねの、かへるしもげに、をしき春かな（萬代異本）

藤花をよめる

紫の、絲よりかけて咲く藤の、にほひに人や、たちとまるらん(雲葉春中)

だいしらず

九重の、都の空の、春かぜや、わがこゝろをも、さそひゆかなむ(菅家御傳記)

郭公をよめる

いざさらば、涙くらべむ、ほとゝぎす、われも憂よに、なかぬばかりぞ(仝)

さみだれの頃よめる

さみだれの、雲もはれまは、あるものを、みをしる雨の、打しをれぬる(仝)

題しらず

なでしこの、うすくもこくも、日くるれば、みむ人わきて、思ひさだめよ(續古今神祇北野御歌)

鵲をよめる

彥星の、行きあひをまつ、かさゝぎの、わたせる橋を、我にかさなむ(新古今雜下)

萩をよめる

まどろまず、ねをのみぞなく、萩の花、色めく秋は、過ぎにしものを(續詞花雜下)

だいしらず

萩に吹く、風のみ秋と、思ひしに、うめのみも、はやくちりぬる(御傳記)

草葉には玉とみえつゝ、わび人の、袖の淚の、秋のしらつゆ(新古今秋下)

月

月ごとに、ながると思ひし、ますかゞみ、西のうらにも、とまらざりけり(仝雜上)

露を

きり立ちて、てる日のもとは、みえずとも、身は惑はれじ、よるべありやと(仝)

寬平の御時、せられける菊合に洲濱をつくりて、菊の花うゑたりけるにくはへたりける

歌、吹上の丘のかたに菊うゑたりけるをよめる

秋風の、吹上にたてる、白ぎくは、花かあらぬか、浪のよするか(古今秋下)

朱雀院の奈良におはしましける時に手向山にてよめる

このたびは、ぬさもとりあへず、手向山、紅葉の錦、神のまに〳〵（同旅）

日ぐらしの山をこゆとて

ひぐらしの、山路をくらみ、さ夜ふけて、木の末ごとに、紅葉てらせる（後撰旅）

法皇ならにおはしましける時立田山にてよめる

紅に、ぬれつゝけふや、にほふらん、木の葉うつりて、おつるしぐれは（新拾神祇北野御歌）

だいしらず

谷河に、散りかけ見ゆる、もみぢばや、水の下ゆく、あらしなるらむ（萬代異本）

風はやみ、浪のさわぐに、まがひつる、千鳥の聲は、たえやしぬらん（玉葉神祇北野御歌）

竹のよも、我よもともに、老にしを、くちばさやにも、おける霜かな（續古今神祇北野御

歌）

雪をよめる

花とちり、玉と見えつゝ、あざむけば、雪ふる里ぞ、夢にみえける（新古今雜上）

題しらず

松の色は、にし吹く風や、さそふらむ、うみのみどりを、初しほにして（續古今神祇北野御歌）

花もさき、紅葉もちらぬ、一枝に、ふきなす風を、いかゞ恨みむ（新續古今神祇北野御歌）

法皇宮の瀧といふ所御覽じける御供にて

水引の、しら絲はえて、おるはたは、たびの衣に、たちやかさねむ（後撰旅）

日、

天の原、あかねさし出づる、光には、いづれの沼（隈歟）か、さえのこるべき（新古今雜下）

雲

山わかれ、とびゆく雲の、かへりくる、かげ見るときは、なほたのまれぬ(仝)

山

あし曳の、こなたあなたに、道はあれど、都へいざと、いふ人のなき(仝)

野

筑紫にも、紫おふる野べはあれど、なき名かなしむ、人ぞ聞えぬ(仝)

道

かるかやの、關もりにのみ、見えつるは、人もゆるさぬ、みちべなりけり(仝)

海

海ならず、たゝへる水の、底までも、淸きこゝろは、月ぞてらさむ(仝)

波

ながれ木と、立つしらなみと、やく鹽と、いづれかからき、わたつみの底(仝)

題しらず

夕されば、野にも山にも、立つけぶり、なげきよりこそ、もえまさりけれ(御傳記)

松をよめる

老ぬとて、松はみどりぞ、まさりける、我が黒かみの、雪のさむさに(新古今雜下)

うき木といふ心をよめる

ながれ木も、みとせありては、あひみてむ、よのうきことぞ、かへらざりける(拾遺雜上)

萱草をよめる

わすれ草、なのみなりけり、みるからに、ことのはしげく、なりまさりつゝ(夫木異本)

ながされける道にてよめる

あまつ星、道もやどりも、ありながら、空にうきても、思ほゆるかな(拾遺雜上)

おなじ時によめる

天のした、のがるゝ方の、なければや、すてしぬれ衣、ひるよしもなき(今鏡續大鏡)

大鏡には上の句を「あめのした、かわけるほどの、なければや」として居る。

ながされて後いひおこせける

君がすむ、宿のこずゑを、ゆく〳〵と、かくるゝまでに、かへりみしはや（拾遺別）

だいしらず

いつの日の、いつの時とか、かたるべき、いのちぞ人の、はてはしるらん（御傳記）

ながされける時よめる

ながれゆく、我が身（一にわれはに作る）みくづと、なりぬとも、君しがらみと、なりてとどめよ

（仝）

右の外公の歌は『菅家萬葉集』及び『北野文叢』第十卷の遺文部中にあるのであるけれども、批判選擇を要するのである。菅公は歌は詩文程重んぜられなかつたと見えて一部の書に纒めてない。併し如上擧ぐる所によつてこれを觀れば、菅公の歌に巧妙なることは決してその詩に比して遜色がない。若しも歌道の專門家から見たならば字句の修正すべきものもあるであらうが、然し乍ら公の歌は妄にその技巧の巧拙によつてのみ之を批判すべき性質のものではは

ないのである。公にあつては文辭は抑々その緒餘に屬するものである。公に於て最も尊重すべき所はその人格の光であつて、兼ねて文辭の伎倆を有して居られたのである。故に公こそ實あり花あるの人と言ふべきであつて、滔々たる世の文人の如く花あつて實なきの人ではない。花あつて實なきの人は人格野卑である故にその文辭が巧妙であつても、總べてが空疎であり毫も尙ぶに足らない。實あり花ある人は、その人格も高貴であるからしてその文辭が巧妙でなくても亦中心より出るもので優に人の敬意を惹くに足るのである。況やその文辭も亦併せて絕妙なるに於てをやである。菅公の文辭の如きは正にこの種のものである。かの花ありて實なき徒の妄に公の文辭を議するが如き、抑々又自己の人格如何を顧みざるものといふべきである。

第七章　菅公の學問及び技藝

菅公の學問の如何は、今之を詳悉することは困難であるが、その講學の形迹等によつて考へれば、博く六經史傳等を通覽せられたることは疑ひない。而も公は啻に博學多識であつたといふに止まらず、亦道義の念深く、偏に孔子を願學せんことを企圖して居られた。「尼丘千萬仞、高仰欲レ揚レ名、」といひ、「此間鑽仰事、遙望二魯尼丘一」といふ句によつて、その志を察知することが出來る。文章中その學說を述べたものは少いが、忠孝に關しては次の如く述べ、我が邦に於ける忠孝一本の說を始めて道破せられたのである。

君父之敎可レ同、孝子之門、必有二忠臣一、臣子之道何異

公は又老莊の學を好み、嘗て「北溟章」と「小知章」とを作つて漆園の口吻に擬せられた。

「敍レ意一百韻」の中に

遇レ境虛生レ白、遊談暗入レ玄、老君垂レ迹淡、莊叟處レ身偏、性莫レ乖二常道一、宗當レ任二自

然[illegible]齊物論、洽恰寓言篇、

と叙して居られるが、これによつても、虛無恬淡の說に得る所ありしを察知することが出來る。又公が讃岐滯在中「讀書」と題して賦せられた詩に

行述崇尼父、無奮拜老君、春秋三十卷、道德五十文、口誦觀術後、心馳到夜分、二德尤晚學、那聞舊丘墳、

この詩は公が桂下氏の言に耳を傾けられて居たことを證するものである。けれども公は老莊よりは一層深く佛教を信ぜられた。「叙意一百韻」の中にも「合掌歸依佛、廻心學習禪」と云ひ、又「種菊詩」にも「非曾種處思元亮、爲是花時供世尊」とある。殊に公は觀音を信ぜられた。それは「初度聲々開般若、暫停念々貫觀音」「南無觀自在菩薩、擁護吾兒學大悲」「念歸觀世音菩薩、聲誦摩訶般若經」等の句があるばかりでなく、又最後の「偶作」の詩に「觀音念一廻」とあるによつても知ることが出來る。公がかくの如く、深く觀音を信ぜられた因由は「吉祥院法華會の願文」によつて之を知ることが出來る。曰く、

先妣（即ち母堂）亡去の日、弟子を誡めて曰く、汝幼稚の齡、病を得て危困なり、余が心哀愍の深きに堪へず、觀音像を造り奉るの願を發し、彼の觀音の力を念じ、汝が病、除き癒ゆることを得たり、汝祿ありてより其上分を割き、分寸相累ね、用度支ふべし、發願の本、汝が身にありと雖も、解綬の責、恐くは余が累をなさん、と、弟子遺命を奉じ、三四年來、雕飾纔に成る、禮供猶ほ闕けたり、自後朝恩遺れず、官爵、分に過ぐ、即ち念をなす、日に得る所の祿俸、先づ報恩を資く、報恩の後、當に以て遊費すべし、爰に經用を損節し、禪供を辨設して元慶三年夏の末に至る、風月の下、定省の閒斯一念を以て略ゞ先考に達す、先考の曰く、善いかな、汝が是言をなすこと、余一禪院を建て、當に二部經を講ずべし。最勝妙典は余が發願により、先年講じ畢んぬ、法華大乘は汝が報恩による、當に共に隨喜すべし。云云。

之によつて考ふるに菅公幼少の時、母堂は公の病を除かんが爲に觀音に願を懸け、願の成る曉を竢つて觀音の像を造らんことを誓はれた。然るに公の病は癒えたるも、母堂は願意を果

きずして他界せらる。それ故に、公は常に深く觀音を信じ、又諸經中最も『法華經』を尊崇せられたのである。その「南無觀世音菩薩、南無妙法蓮華經」といはれたるもこれが爲である。後世日蓮が「南無妙法蓮華經」を以つて題目とした事、この題目は實は公が日蓮より三百七十餘年前に唱出された所である。公の代作せられたる願文中には次の如くある。

夫法華經者、所レ謂寶典乎、總而謂レ之、唯一法也、折而論レ之、十義妙也、性而說レ之、常樂我淨也、情而言レ之、開示悟入也、云云。

抑々『法華經』は深遠なる唯心的世界觀を說く所の經文であるが故に、この書の解釋如何によつて、ドイツ哲學と殆どその軌を同じうする哲學的見解を得べきである。その根本主義とも稱すべき唯心的世界觀は眞に甚深・微妙である。「方便品」に「是法不レ可レ示、言詞相寂滅」といひ、「唯佛與レ佛、乃能究二盡諸法實相一」といふもの、これが爲である。『法華經』は實に天台宗所依の經典なるのみでなく、淨土宗・一向宗・法華宗等の淵源となつたのも宜なりといふべきである。かくの如く、『法華經』は大乘佛教の經典として最も重要なるものゝ一である

が、公も亦この書を崇敬し、その中に安心立命の根據を求められた。

公は元來理論的探究を務むるの人でなかつたから、佛教に於いて果して徹底せる觀念を得られしや否やは尙疑問に屬せざるを得ないが、現世の無情を喝破して「夫寒雨難禁、三界總是芭蕉、閃光易飛、衆生誰非石火乎」といひ、又唯心的觀念を道破して「唯有一法、唯有一心」といひ、彼の「萬法唯心」又は「心外無別法」の義を說示せられてゐる。「唯有一法」とは、この世界を一元的に考察するの意で、「唯有一心」とは、その一元とは他にあらず卽ち一心なり、卽ち觀念なりとするの意である。然るに公は又「偏將水月苦空觀、佛無來去、無前後」と述べて居られる。抑々佛は現象と實在との兩方面より見ることが出來る。現象としてこれを觀れば、佛は歷史的の人物で、その事蹟は已に過ぎ去つて居る。けれども佛を以つて世界の眞如實相と合一せるものとすれば、佛は一時の存在ではなく、眞如實相卽ち佛にして、現象に屬する一切の規定を離れ、超然として差別相の外にあり、卽ち空間・時間及び因果の外にあるものとなる。要するに實在としてこれを觀れば、佛に去來今な

く、又前後左右はない。佛は遍一切處にして、常住不滅ならずといふことはない。公の句に「佛無來去無前後」とあるは、之を謂ふのである。然るに前に引用した句に「唯有一心」とあるが如く佛教の世界觀は畢竟唯心觀なるが故に、唯心所現の外に復た何等のものも存在しない。心境に映寫し來たる外界の物象は迷妄(Maya)で、無明の然らしむる所に過ぎず、若し一たび無明を打破して、世界の眞相を看來れば、唯心あるのみである。果して然らば眞如實相は他なし、この心卽ちこれである。この故に個體主義を超絶せる佛、卽ち如來は唯この心の裏に存する。如來は外界に求め得べきものではなく、反つて近く各自の方寸の中にあり、而も一切の心的現象以上に屬するものである。公が是等の事に就いて一の整合せる思想を有せられしや否やは未だ疑ひなしとしないが、兎に角これに近似せる宗教的觀念を有せられたることは必ずしも否定することは出來ないと思ふ。公の句に云ふ。

佛聞之雖仁非仁本體何以開悟法號之圓覺非覺至心何以出生

その仁といひ、その覺といふも、皆その標柢がなければならぬ。萬法一如を體認するが故に

一切を融合する無限の慈悲を發するを得るのである。これを仁とする。如來はこの心の本體に他ならざるを了知し、一切の妄念を打破し、憬然反觀して、この心の本體と合一する、之を覺となすのである。これ何人もなさんと欲すればなし得る所である。公の句に「至心苟合、如來不レ現ニ誰家ニ」とあるは、その間の消息を洩らすものと思はれる。けれども尙「誰家」といふを以つて之を觀れば、未だ全く內容的に說破したのではなく、又その觀音信仰の厚きを併せ考ふる時、自力の觀念よりは他力の觀念が一層强大であつたのであらう。殊に「弟子不レ知ニ尊靈ノ所レ住セル、何ノ世界何ノ須彌ナル」といふが如き、實在の觀念に於いて未だ漠然たるものあるを免れぬ。果して然らば、公の哲學思想は未だ徹底せる地位に達せるものと斷ずることは出來ない。

公は又種々なる技藝に長じて居られた。古來弘法・天神・道風を以つて筆道の三聖とするの說があるから定めて書に巧であつたのであらう。但、今日公の眞蹟と稱するものは、一も確實ならざること、小杉榲邨氏の已に辯明せられた所である。(『史學雜誌』第十一編第三號

及び第五號）果して氏の說の如くならば、今にして菅公の筆勢如何を論證することは決して容易ではない。

公は少壯にして琴を彈くことを習はれたけれども、學問の妨となるを嫌つてこれを停止し、寧ろ詩を作るに若かずと思惟せられた。「停習彈琴」といふ詩がある。卽ち次の如くである。

偏信琴書學者資、三餘窓下七條絲、專心不利徒尋譜、用手多迷數問師、斷峽都無秋水韻、寒烏未有夜啼悲、知音皆道空消日、豈若家風便詠詩

又、讀樂天北窓三友詩にも「酒與彈琴吾不知」とあり、以つて音樂にはさまで心を用ひられざりしことを證すべきである。之に反して詩文及び歌に長ぜられしことは、何人も知る所である。（第六章參照）菅公は又彫刻をも能くせられたやうに思はれる。余嘗て大宰府に於いて公の作と稱する宇多帝の像を見た。未だその眞僞如何を知らぬが當時の風俗を思へば、公が彫刻の技を有せられしこと毫も怪しむに足らぬ。卽ち空海・最澄の如き名僧は皆彫刻の

技を有した。「吉祥院法華會願文」によるに、公の先妣亡去の日、公に觀音の像を造らんことを勸告せられた。よつて孝心深き公はその遺命を奉じてこれを造られた。「三四年來、雕飾纔成ニル」とあるところよりすれば、公自ら功德の爲に彫刻せられたものと思はれる。近江の來迎寺に菅公の作と稱する十一面觀音の巨像があるが、これは或は菅公の自作のものであらうか、姑く疑を存して置く。尚『國史眼』には菅公亦畫に巧なりと云つて居る。が『本朝畫史』に菅公の自畫像を論じて「筆勢凡ならず威儀仰ぐべし矣」と云つて居る。これに依つて見ても公の才の美、決して尋常でなかつたことが知り得らるるであらう。

第八章　菅公評論

一

菅公の遭遇された事變を考察するに、種々疑問を生じ易く從つて又幾多の誤解を來たす傾向なしとしない。それ故に公の眞情は、啻に當時に擁蔽されたのみならず、後世に至りても、尙未だ全く了解されない所が存して居る。昔より「棺を蓋うて事定まる」と云ふけれども、菅公の場合など決してさうでない。これ獨り公の爲に悲しむべきのみならず、又道の爲に憂ふべきことである。抑々人生は善惡の爭であり、正邪の鬪である。而してその成績は歷史である。歷史に記載されたる事實は過去に屬するけれども、善惡の爭、正邪の鬪のあらざる時はないのである。只正善が次第に邪惡に打克ちて優勢となり行く傾向はあるけれども、邪惡の根絕は容易でないから、善惡の爭、正邪の鬪として之を觀れば、人生には殆ど古今の別がな

いと云つても差支なからう。それで事、菅公に關しても、今日の狀況によつて當時の狀況を解釋すべく、當時の狀況によつて今日の狀況を解釋すべきである。今日に至つても尙曲辯枉議を敢てして公に寃罪を蒙らせ、公の左遷を當然の事とするものがある。その所論を考察するに、博引旁證、一應は尤もらしく考へられるのであるが、結局は牽合附屬、到底善を蔽ひ正を遮るの僻見たることを免れない。この種の論者は時平の徒である。時平は已に遠く王朝時代に死せるも、時平とその性格を同うするものにてその菅公を邪惡に陷れんとするの心に至つては時平と全く變りがない。果して然らば公の爲に大に辯する所がなくてはならない。

菅公は、宇多天皇の知遇を受け、深く信任せられてゐたことは事實である。公が眇たる文章生より起つて頻りに昇進し、遂に右大臣となつたのも、宇多帝と水魚の關係あつてその信任の殊に深かつた爲に外ならない。宇多帝已に法皇となられた後、醍醐帝と相謀つて菅公に關白の地位を與へんことを慫慂せられた。然るに公はこれを固辭した爲その地位は遂に右大臣を超えなかつた。公の左遷の遠因となるものは多いが、その直接原因は公が關白の地位に

擬せられたことそのことであつた。抑々法皇が公を援けて藤原氏の上に置かんとせられた事に就いては、その背後に相當の理由が存在する。藤原氏は權門勢家として古來皇室に國家に多大の功勞ありしことは、否定出來ない。併し年ら年を經るに從つてその弊害も亦勘くなかつた。殊に時平の父基經に至つては皇室に對する横暴專恣、實に甚しく、陽成帝を廢して光孝帝を立てるに至つた。これ臣下の身を以て帝王の廢立を爲すものである。かくて宇多帝は仁和三年十一月十七日を以つて卽位せられた。その際帝と基經との間に甚だ面白くない事件が起つた。基經は前代よりの元老であつて太政大臣の地位にあつたが、帝は更に關白の事を委ねようと欲し、勅書を賜はつた。然るに基經上表してこれを受けなかつた。是に於て帝重ねて左大辨橘廣相に命じて勅答を作らしめこれを基經に賜うた。その中に「宜下以二阿衡之任一爲中卿之任上」との句があつた。これが意外にも一大葛藤を惹起する原因となつたのである。基經に對し阿衡は位なれば攝政はせず、職掌はなき稱なりと說くものがあつたから、基經は大いに憤つて、然らば今は仕ふべき身ならずと言つて有司が官奏を持ち來つても、これを覽

す、萬機は全く澁滯した。帝これが爲に深く宸襟を惱まされ、遂に詔書を改作せられ、更に關白の詔を基經に賜はつた。昔より「綸言、汗の如し」と云ふのに改訂あらせらるゝやうに仕向けたのは基經の横暴なる態度であつた。元來阿衡は職掌なきものもあり、職掌あるものもあつて、廣相が必ずしも誤つたのではない。併し乍ら悲しいかな藤原氏の權勢に壓せられて一旦は有罪の人とまでなつた。この時菅公は書を基經に送つて、阿衡典職の有無よりは、寧ろ藤原氏と橘氏との親故勳功上に就いて論出し以つて藤原氏の利害得失に及んだ。滔々數千言その旨剴切、讀む人をして孰れも感動せしめた。（その文は本書の附錄に載する所の「奉二昭宣公一書」である。）要するに、これ調停の策であつて、賢人愛仁の意思その中に存すと謂ふべきである。基經もこれに感じたのであらう。これより詔を奉じて萬機の事に參與、阿衡の爭、その局を結ぶに至つた。然るに最も菅公の識見に感じたる人は宇多帝であつた。帝は阿衡の事によつて深く藤原氏の專横を憂ひられ、機會を得て、これを抑壓しようとの御希望を抱かれたのである。然るにこの事を成就する爲には、菅公を擧げてこれに關白を委任する

外に出でない。この邊の事は固より枝葉に屬する事柄であつて、史的事實を把握することは不可能であるが、前後の關係から見て殆ど疑ふ餘地がないもののやうである。併し乍ら、菅公自身は自ら進んで藤原氏を抑へようとする意思はなかつたらしい。若しさうした意思があるとすれば關白の職を辭すべき謂はれはないからである。公は右大臣右大將の官と雖もこれに居ることを快しとしたわけではない。故に三たび表を上つて右大臣を辭し、再び表を上つて右大將を辭したのである。尤もその頃は數回辭表を上ることが一般の形式ではあつたが公の辭表の如きは切々たるその內容を有するもので、未だ必ずしも全く形式と許りは考へられない。要するに、公が殆ど藤原氏の上に出でんとするの勢があつたのは、法皇が竊に公によつて畫策する所があつた爲である。藤原氏の子孫としては當時時平があつて、菅公と並び立つてゐたが、併し乍ら時平は到底公と比肩し得ない人物で久しく平和を維持すべからざるは、初めより豫想し難くなかつたのである。況や法皇が公を援助するに於いてをやである。時平固より無能ではない。彼は年少でこそあつたが、多才にして政務に敏であつた。この點に於い

ては菅公或は時平に及び難かつたかも知れない。

「冬夜閑思」の作に次の句がある。

性無レ嗜レ酒愁難レ散、心在レ吟レ詩政不レ專、

公は政治家といふよりは寧ろ文學者である。時平は文學者といふよりは寧ろ政治家である。政治家としては彼は確に伎倆があつた。尤も菅公とても政治家として何等の價値がないといふのではない。公は啻に文學者なるのみでなく、又有徳の君子であつた。公一代の事蹟を考察し、併せてその詩文を味讀して見れば、公は決して輕佻浮薄の人ではない。竊にその性格を想見するに、誠實にして謹厚に屹として賢人聖者の態度がある。これに反して時平は内行修まらず人倫に戻れる甚しき罪惡を犯した。論者或は云ふであらう「改革をなして綱紀を振肅するは却て時平に事蹟多し」と。併し乍ら時平の如きものが上にあつては如何なる改革を施しても綱紀を振肅することは到底望み得ないのであらう。時平の素行修らず下孰れもこれに倣つて風俗は滔々として頽敗したのである。「上好むものあり下必ずこれより甚しきもの

あり」とは、これを謂ふのである。事實菅公左遷以後は風俗頽敗して復た救ふべからざるに至つた。時平改革を行ふと雖も、何等の效果がなかつたし、清行封事を上ると雖も、亦なんの效果もなかつたのである。凡そ改革とか、封事とか言ふことは抑々末であつて、世の風俗は上にあるものゝ行より頽れ來たるものである。それ故に百の改革を行ひ、百の封事を上るよりは菅公の如き有德の君子をして衆庶に臨ましむるに若くはない。公は必ずしも政治家ではなかつたが、德化の力に至つては、何人も能くこれに遵從し得なかつた。德化は至誠より起るものであつて、人心を暗々裡の中に支配し、必ずこれに歸向せしむるものである。是故に公の如きは普通の政治家よりは一層大なる功を成し得べきものである。固より單に有德の君子といふのみでは未だ政治家の資格があるとは言へない。併し乍ら政治家は道德の如何を問はずと考へるが如きは謬見の甚しきものと言ふべきである。畢竟政治は何の爲にこれを施すかと言へば、衆庶を治むるが爲に外ならない。假令表面上衆庶を治め得ても、隱然風俗の頽敗を促す如きことあらば、これ右の手を以つて與へ左の手を以つて奪ふものと異ならない

のである。果して然らば時平の如き決して政治家の模範と見做すべきものではない。時平が菅公を構陷せんとするに當つて巧にこれを助成したのは淸行である。その公に送れる書の如き、その帝に上れる「革命議」の如き、皆甚だ怪しむべきものであつて、公の左遷に與つて力があつたことは疑ひないのである。彼如何にも一の逆臣あつて君位を侵さんとするが如き事變を豫言し、而して菅公を除いて他に此の如きものゝないやうなことを暗指した。菅公左遷後時平は菅家の弟子にして諸司にあるものを皆左遷し、文章生及び學生に至るまで皆放逐せんとするの噂があつた。淸行乃ち左の如き書を時平に送つた。

外師累代儒家、其門人弟子、半於諸司、若皆遷謫、恐失其人、加之、惡逆之主、猶慮輕科、況至于門人、唯請益受業而已、

これ或は恩を賣らんとする意圖から出たものかも知れないが、時平が菅家の門人弟子までも罰せんとするを止めたのは正當の意見である。併し乍ら「惡逆之主」とは菅公を以て不軌を企てたる者とする意味であつて、淸行が公を忌み、公の下にあるを快しとせず、公を除い

て自ら出でんと欲してゐたことは之に依つても明瞭である。清行の才識は稱揚すべきものがあつても、その弱點亦甚だ多い。彼は紀長谷雄を罵つて不才博士といつたと傳へられる。嫉妬の心の甚しかつたことはこれに由つても明瞭である。然るに菅公に至つては清行の及ぶ所でない。清行の公に對する感情は推して知るべきである。清行封事を上つて時弊を論じても既に遲いのである。彼已に菅公の如き有德の君子を除いて、風俗の頽敗を嘆じても、如何にして之を矯正することが出來ようか。彼が策する所は草にして根なく、水にして源なく、家屋にして基礎なきが如く、何等の效力も期すべからざるものである。時平の奸人たるは言ふまでもない。清行と雖も、後世の非難を免れざるは、以上述べた通りである。併し乍らこれ皆菅公の胸中に一點の曇りなしとしての論であつて、若し菅公にして果して不軌を企てたものとすれば、善惡正邪全くその位地を轉換せざるを得ない。公の反對者であつた清行の著はした『保則傳』に

又在讚岐時、菅原朝臣代公爲守。公竊請云、新太守當今碩儒、非吾輩測知也。但見其

內志ヲ、誠ニ是レ危殆之士也、

とある。藤原保則が菅公を危殆の士といつたのは抑々何の意味であるか、或は說明してこれに二種の旨趣ありとし、第一は儒家門戶の爭であり、第二は他人を憚からざる官途の競進であるとしてゐる。余の見る所によれば、第二の事は斷じてないことである。保則が公を評せしは、公が讃岐にありしときである。その時公が關白ともなつて他人の上に居らんとの大望ありしなどとは考へられない。さう考へるのは小人の心を以て君子の心を解するものである。勿論公とて名利心のないわけではないが、他人を排擠してまでも昇進せんとするが如き競爭心ありとは考へられない。寧ろ公の性格からすればかゝる大望がなかつたと見ることが適當であらう。公が後、宇多帝の知遇によつて右大臣になられ、關白の內勅あるまでに至つたのは事實である。併し乍ら公が之を辭讓せられしことも亦否定し得ない。公の辭表が甚だ當時の事情に適切なるものあつたにも拘はらず、公に辭讓の心なかつたとする如きは決して公平の論とは言へない。公の如きは生れながらにして自ら賢人聖者の性格を具へ、群衆の上

に立つべき自然の權利を有つてゐたのである。若し道の爲に之を謀るならば、進むべき機會あるときには進まなければならない。この點よりすれば、假令公が斗筲の輩の辭讓に倣はなかつたとしても、固よりこれを深く咎むることが出來ない。要するに菅公門戸の爭を免れざりしと見るのが最も適當である。公が讃岐に趣かるゝことになつたのも恐らくは門戸の爭より起つた嫉妬の結果であらう。然らざれば當時の詩中に公が甚しき悲哀の情を述べられてゐる理由が不明である。門戸の爭は文德淸和の頃より次第に甚しくなり、元慶以來最もその弊を極めた。菅公曾て巨勢文雄が三善淸行を才學越群といひしを聞いてあざ笑つたことは、淸行、菅家を出て巨勢の門に就きたる理由なりと傳へられる。當時の事情かくの如くであつたが故に危殆の人なりといふ評も起つたのであらう。併し乍ら「莫下黨二同門一妬中道眞上」の句によつても察知せらるるが如く、菅公を媢嫉するもの極めて多く百方その感情を刺激したのであらう。これ皆公に及ばなかつた爲に外ならない。公が紀秀才に寄せて詩を吟ずることを勸めらるゝ詩及び自註を讀むに、醉舞狂歌罵詈凌轢せんより寧ろ詩を吟ぜよとの旨意がある。

卽ちその內志の甚だ閑雅なるものを認め得るのみであつて、毫も危殆とは言へない。果して然らば假令危殆の人なりとの評があつても、深く公の爲に憂ふるに足らないのである。併し乍ら尙一層重大なることがある。それは『扶桑略記』に

七月十日、宇佐御幣使淸貫奏二復命一、候二帥菅原朝臣氣色一、及府使等一云云、但帥見二　氣色一殊示二窮躰一、前日言意、旣似二理伏一、其詞云無レ所二自謀一、但不レ能レ免二　善朝臣誘引一、又仁和等御言、數有レ奉二　承和故事一耳、云々、

とあり、而して又

といふ言葉があることである。併しこれは最も信ずべからざる記事である。殊にその「似二理伏一」といふは恰も菅公が眞に不軌の企を抱いて、遂にこれを懺悔せられたが如きことを意味するのである。若しかかることが事實とすれば、どうして「去年今夜」といふが如き詩を詠ぜられよう。凡そ『後集』に載する所の詩は皆眞情を吐露するものであつて、その罪なきを訴へざるものはない。淸貫の上申は、賢人聖者を屈辱したるが爲に起つた悔恨を醫せんが爲

に捏造せられたる讒徒の言に過ぎない。抑々清貫は何故に宇佐御幣使となつたのであらうか。その年の六月十四日に怪物があり、又七月二日に雷鳴大いに動いたので人皆恐怖して神罰至れりと想像し、心に安んぜざる所があつた。宇佐の使があつたのはこれが爲である。然るに神罰は他に原因あるのではない。唯罪なき菅公を放逐したといふことが良心を責めて恐ろしかつたのである。即ち良心苦悶の胸中に存するが爲に如何なる天變地異も皆怖るべきものとなつたのである。若し菅公に眞の罪がありて已に理に伏せしと考へたならば良心苦悶は直に消滅したであらう。これ清貫が上申の必要を來たせし所以である。『大日本史』に曰く、

蓋當時讒者譖(ヒテ)奏(ス)下源善勸(メテ)道眞(ニ)圖(ルト)中非擧(ヲ)上、故諷(シテ)使者(ニ)誣(ニ)成(スト)之(ヲ)一

これ善く讒徒の計畫を看破せるものと謂ふべきである。清貫の上申を信じて菅公を疑ふものは結局批判的史眼を有せざるが爲に外ならぬ。君子は小人に就いて何等の誣妄をも試みないが、小人が君子を陷るゝ爲に虛說を捏造するが如きは、尋常の手段と謂ふべきである。故にこの種の事に關しては先づその果して信ずべきや否やを考察しなければならない。若し容易

く小人の言を信じて、君子を論ずるならば即ちこれ小人に與みして君子を陷るゝものと言ふべきである。古人も言つてゐる。「盡く書を信ぜば書なきに若かず」と。これを思はず、輕忽に速斷して、已に寃罪を蒙むれる賢人聖者をして復た寃罪を蒙らしめんとするものは眞に時平の徒である。時平は已に死せるが、時平に異ならざるもの、今尙世に生存してゐる。果して然らば時平未だ死せずといふも不可ではあるまい。

二

菅公の事蹟は公を神聖にする爲に捏造せられた荒誕無稽の傳說に依つて蔽はれてゐる故に今日に於てその眞相を明かにすることは決して容易でない。この故に公の性格の如きも揣摩臆測によつて種々に描出せられその付する所の價値に至つては或は過大に失し、或は過少に失するを免れない觀がある。

抑々公の事蹟を徵する爲には前田家の『菅家傳』に依るに若くはない。余はこの書を閱讀す

るに及んで、平生の疑を決するもの少しとしないのである。「菅家傳」に公の爲人を論じて、「風度精爽、音聲多朗、性不ㇾ嗜ㇾ酒、能投ㇾ壺、以知ㇾ善ㇾ射徵ㇾ之而不ㇾ頒ㇾ文、」とある。以つてその秀蘭挺特の狀を見るべきである。程明道嘗て周茂叔を評して「胸中灑落、如二光風霽月一」と。風度精爽は殆と人をして光風霽月の感あらしむるのである。然し乍ら或は好んで側面より公の性行を觀察して二三公の弱點を指摘し、公は賢人君子といふべき人でなくて、單に一詩人たるのみと論斷するものがある。公は固より詩文を能くする故に詩人ともいふべく、又文章家ともいふべきである。「題二驛樓壁一」の詩に「讃州刺史本詩人」とあるが如く公自らその詩の中に往々詩人と稱してゐる。然し公を以つて單に一詩人に過ぎずとなすのは決してその當を得たものとは言へない。後人が公を尊崇するのは決して公が詩人であつた點にあるのではない。固より俗人小兒の信仰は傳說によるの外ないであらうが、學識あるものが大多數古來公を尊崇し來つたのである。公の威靈のかくの如く景慕の心を惹起するものは、抑々その因由する所がないと言ひ得ようか。菅公は明かに忠孝一本の說を立てられた

のである。「仲春釋奠聽講孝經」の序に

夫孝事親之名、經爲書之號、謂之義者、旁觀地理、謂之行者、俯察人文、是以膺籙受圖之貴、非孝無以約、左龍啜菽飲水之卑、非孝無以據、懸象至如子諒之心、孫謀之詠、求之於百行、不如此一經者也、觀其一草一木、不伐勾甲於和風之前、乃父乃兄無虧燕毛於觀學之後、濟濟焉、鏘鏘焉、孝治之世、其猶鏡容乎、況亦資慈父以事聖君、君父之敬可同、孝子之門必有忠臣、臣子之道何異

とある。これその忠孝一本の説である。又嘗て以孝事君則忠の詩を作つて、

君是蒼天不可階、恐分孝水寫恩涯、食將行路資中味、遠近忠臣我孔懷、

と言つた。公は啻にかくの如く忠孝一本の說を立てたのみでなく、又之を實行せられたのである。公が上、天子に對し奉つて如何に忠誠であつたかは、公一生の實蹟が證して餘りあるのである。公は自らも孝經を講じ又人の孝經を講するのを聽き、孝經によつて感する所の詩數首を賦せられた。これに由つて之を觀れば、公は深く孝道の貴きを自覺せられたることは

疑なき所である。

竊に公の事蹟を考へて見ると、公は孝心深く孝道に於いては缺くる所がなかつたやうである。細心以て「吉祥院法華會願文」を讀むならば、公が父母を愛敬せられた眞情は實に紙上に躍如たるのを見出すであらう。これを感じないものは正に高尙な道德心に觸れないものと謂ふべきである。公は二十六歲で母を失ひ三十六歲で父を失つてゐる。公が「弟子無レ父何怙、無レ母何恃、不レ歸レ天、不レ尤レ人、身之數奇、夙爲二孤露一」と言はれたのはこの時の哀情を述べたものである。要するに公は父母を喪ひ孤露の身となり、孤露の身を以つて台鼎の位に昇つたのである。然し乍ら父母の敎は終身拳々服膺して寸毫もこれに違ふことがなかつた。母の大伴氏が功德の爲に、觀音の像を造り、報恩の實を擧げんことを遺囑したのに對して公は貴命を奉ずることが如何に厚かつたことか。公は啻に觀音の像を造つたのみでなく、又觀音を信ずることも極めて深く最後に觀音を念じて瞑目せられたのである。又父の是善が嘗て一禪院を建てて、一部の經を講ずべしとて、菅公に「最勝妙典依二余發願一、先年講畢、法華大乘寄二汝報

恩ニ」と謂ひ、その翌年是善は館舍を捨てたのである。菅公はその遺命を奉じ法華經を以って安心立命の根據としてゐた。公の句に「所レ仰者新成ニ觀音像一、所レ說者舊寫ニ法華經一」といひ、途に「南無觀世音菩薩、南無妙法蓮華經」と唱出したのである。『法華經』中の一章たる「普門品」は卽ち『觀音經』である故に觀音を信仰することは結局『法華經』を信仰することになり、『法華經』を尊崇することは卽ち觀音を尊崇することになるのである。然るに菅公に取つては觀音の信仰と法華經の尊崇とは父母の遺命を奉ずることである。父母の遺命を奉じて、終身變はる所のない心情は、實に床しく賴もしき處がある。公の孝心の深きことはいふまで疑ひ得やうぞ。公が嘗て『菅家文草』と共に祖父淸公の『菅家集』及び親父是善の『菅相公集』を醍醐帝に獻上したのは、全く祖先に對する報恩の餘に出たのである。「獻ニ家集一狀」には

臣之位登ニ三品一、官至ニ亟相一、豈非三父祖餘慶之所ニ延及一乎、旣賴ニ餘慶一、何掩ニ舊文一、爲ニ人孫一不レ可レ爲ニ不順之孫一焉、爲ニ人子一不レ可レ爲ニ不孝之子一矣。

とある。菅公の祖先に對する心は、卽ち天子に對する心、天子に對する心は卽ち祖先に對す

る心で、忠孝一本の實は公の身に見出し得るのである。果して然らば公を一に編くたる一詩人とのみ見るべきであらうか。

菅公は忠孝によつて身を立てた。故に内に守る所もあるのである。屢々古聖を高ぶの詩は必し此に在らざるものである。讃州滞在中の作に係る「春詞」の詩に「嚢玉獻瑞、識孤貞節、山鳴相如雪裏石」といふのは、殆ど自家の意を寓するの感がある。まだこれのみではまだその果して然るや否やを知り得ないのであるが「雪夜思家竹」の詩に「一擲直自低迷、含貞空破裂」といふ句を見出すに至つては、寓意のあることは疑のない所である。

又「春惜櫻花應製」の詩の序には松竹の貞節櫻花に優ることを言つて、

我君毋過作日、毎及花時、惜紅艶以叙春情、惜黄昏以廻恩眄、此花之遇此時也、紅艶與黄昏而已、夫勁節可愛、貞心可憐、花北有五粒松、雖小不失勁節、花南有數竿竹、雖細能守貞心、人皆見花、不見松竹、臣願我君兼惜松竹、

とある。その貞節を重んずるの心は、これを以つて知るべきである。齋藤拙堂一四五七ー二

五二五）は『文話』の中にこの文を引いて論じて、

當此之時、世稍尚華麗、實學不及古、有國勢不振之漸、蓋公憂之、因事納忠如此、可以見大臣用心深矣、

と云つてゐるが拙堂の論旨は能くその肯綮を得てゐる。

公には又讚州にある時の作「早霜」がある。曰く

爲露爲霜歲事成、早朝踏地見分明、林巒織著黃絲纈、沙渚瑩添白水精、君子夜深言不樹、老翁年晚鬢相驚、寒心旅客雖樗散、含得後凋欲守貞、

と。この詩の結句は如何なる辛酸をも凌いで貞節を守らうと欲する志が明白に示されてゐる。思ふに貞節は至誠を以つて之を貫くのでなければ、名あつて實なきものである。然るに菅公は果して至誠の人なのである。「重上太上天皇、決諸納言所疑狀」には

臣素性雖劣、丹誠最深、奏請宣行、盡忠不敢廻避、

とあり、又「奉勅重上太上天皇請不減御封事」には

陛下臣之草夫也、詩將讃、試方寸、臣陛下之臣子也、詩不、失道於小誅、

とある。而して又公の句に「忠臣從來將竭力」といひ、「合誠欲報承恩久」といひ、「爲吏爲儒報國家、百身獨立一恩涯」といふ句もある。是等は皆その至誠の他意なきを證するに足るものである。又「九日侍宴同賦菊散一叢金應製」の詩には「不是秋江練白沙、黄金化出菊叢花、微臣把得籠中滿、豈若一經遺在家」とある。その天子に對する誠心躍躍として餘りありといふべきである。林梅洞は、『史館茗話』にこの詩を擧げて「其身既貴、然猶汝不忘家業者、可以見焉、且大諷諭之意、自在其中、不可不審意也」と論じ、又江村北海は『日本詩史』にこの詩を評隲して「其雅尙豈徒尋常之士之偏哉、宜乎廟祀千載、威靈赫赫、子孫繩々、文獻世家也」と言つてゐるが、誠に然りである。

これを要するに公の至誠は決して疑ひの餘地がないのである。至誠以つてこれを貫くとは正に公の如き人を謂ふのである。然らば誠とは抑々何をいふのであらうか。誠とは内に敬愛の念があり外に動作する所これと違はないことをいふ。是故に内外一致は誠である。表裏に別

のないのは誠である。己を欺くことなく又人を欺くことのないのは誠である。内省疚しからざるが如き、屋漏に愧ぢざるが如き皆誠の致す所である。唯誠があれば以つて君子と稱するに足るのである。至誠以つて之を貫くが如きは殆ど常人の地位を踰えて鬼神に近いものである。吾人は楠公に於て何を尊敬するのであらうか、その至誠を尊敬するのである。吾人は義士に於て何を驚嘆するのであらうか。その至誠を驚嘆するのである。吾人は基督に於て何を仰慕するのであらうか。その至誠を仰慕するのである。吾人は孔子、釋迦又はソクラーテスに於て何を崇敬するのであらうか。その至誠を崇敬するのである。凡そ賢人君子若くは聖人と稱するものは、吾人がその性格に於いて至誠を認容するものである。内心竊に吾人を瞞着しようと欲するものゝ如きは如何に外面を修飾し來つても、吾人は決して賢人君子としないのである。賢人君子の資格は唯至誠の存否如何にあるのみである。若し至誠にして存せんか必ず人を動かすに足るのである。その盛なる者に至ては千歳の久しきを經て已むことがない。否、愈々人を動かさずには措かないのである。これは何故であるか。人皆その至誠に感ずる

は偽である。小人は至誠の何たるかを知ることなく、内に思惟する所と外に動作する所とは必ずしも一致しないで暗黒面に於いて邪悪を遂げ、外に向つては矯飾してこれを隱蔽し、長寡闇晦して徹底しない。これを偽善といふ、而して偽善は人を動かすことは不可能である。これその誠を缺くに由るからである。至誠は心の幽邃なる處より來たる。故にこれを感ずるものも亦心の幽邃なる處にこれを感ずるのである。故に人を實在的方面に於いて動かし得るのである。至誠は遂に認識し得難いもののやうである。これを認識するに何の端緒があるであらうか。眞に茫漠として影なきが如しである。或は顯はれ或は隱れ、錯雜紛亂してその眞相の遂に明かならざるかと疑はれる程である。然し、又古今の事實を考へてみるのに、至誠は到底蔽ふべからざるものである。強ひてこれを蔽はんか、石、石と相撃つて火を發するが如く、反つて明光を放ち、遂に千歳不滅の光明となつて永く人心の隱微を照し來たることがある。今菅公の如きは即ちその人である。無用の辯論を止めて公の事蹟と詩文とを瞥見せよ、その至誠は炳として疑ふべからざるものなのである。至誠の人は賢人君子と呼ばなければな

らぬ。若し菅公の如き至誠の人を賢人君子としないならば、我が日本には一の賢人君子だにもなしと謂はなければならない。菅公を賢人君子とすることをさへ否定しようとするが如きは、偏見の甚しきものと謂はなければならぬ。世の道德を重んずる心のないものは或は菅公の事業を疑ひ、甚しきは何等の事業もなきが如くに論斷しようとする。凡そ事業といへば德業より盛大なるものはない。道德心より出ない以上は震天動地の大業も唯邯鄲の一夢のみである。古來の英雄豪傑と稱するもの成程快は快であるが、多くは私欲の爲に、他國を侵略し、人を殺すこと草の如く、その功はその罪の大なるのを償ふに足らないのである。加之、彼等の影響は何の處に發見すべきであるか。今は總べて古戰場の死屍と共に消滅して迹形もない。然るに德業を成したものは如何。孔子といはず、釋迦といはず、基督といはず、總べて聖人と稱せられ、賢人君子と呼ばれるもののその影響の大なる、數千歲に及び社會の暗黑面に於いて人心を幽邃の處に支配し、永遠不滅の光明を放ちて照耀するのである。

今菅公の如きは、孔子・釋迦・基督の如き聖人には及ばないが、亦德業を成したものを聖

者と云ひ、賢人と呼び、君子と稱するのに何の不可があらうか。公が阿衡の事件に關して溫和の手段を取られたことは今更之を繰返す必要がない。かの「請レ令ニ讓者一ヲ反覆檢校セ使ム可否上ヲ啟一」の如き、亦紛擾を避けようと欲する溫和の手段といふべきである。その他公が如何に文章の代作によつて當時官邊の需用を充たしたかは頗る注目すべきことであるが、この事は姑く之を措き公の教育上に於ける功勞を考察してみよう。

『菅家傳』には

門徒數百、充ニ滿ス朝野ニ一。其ノ擢レ名ヲ者藤原道明、藤原幹扶、橘澄清、藤原邦基、皆登リ納言ニ一橘公統、平篤行、藤原博文、對ニ冊シテ及ブレ科ニ一。其ノ餘ハ不レ可ニ遑アル載ニ一。

と云つてある。菅家の教育上に力を用ひたのは公の祖父清公以來の事であつて、公自らも育材を務め、濟々たる多士を出だしたのである。三善清行も「外帥累代儒家、其ノ門人弟子、半ハ於セリ諸司ニ一」といつてゐる。公の誘掖提耳、推して知るべきである。公を以て教育家にあらずとするが如き、全く是等の事實を無視したものなのである。公が教育を施して幾多の人材を養成

したるが如き、又己を正くして上に立ち政治をなしたるが如き、詩に文に忠孝の道を說きし如きは皆看過すべからざる功績である。之に反して時平のこの方面に於ける功績の後世に傳ふべき者は一もないのである。如何に時平を深坑中より救はうとしても、全く不可能である。彼は永遠に那落の底に投ぜられたのである。菅公は時平と全く對蹠的な地位に立ち、後世人の精神に强大な印象を留むべき盛德大業を成就されたのである。然るにこれらの事實を無視して、何等の事業もなきが如くに論斷しようとするのは、一時の放言でなければ無責任の妄說で、眞に不當なる酷評と謂はなければならぬ。若しも菅公を單に一詩人として見るならば秋山玉山・祇園南海・梁田蛻巖・新井白石・服部南部若しくは菅茶山・賴杏坪・梁川星巖・廣瀨淡窓・賴山陽等に優るべきものがあるとは言ひ得ない。此點からのみこれを言へば、多くの詩人中特に獨り公を崇敬するの理由はないのである。然り公は單に一詩人としてのみ見るべき人物ではないのである。公は固より多恨多感の人である。然し多恨多感の中に至誠欺かざるものがあつた。これ後世人の公を崇敬して已まない所である。古來詩人と稱するもの

の中に於いては放蕩磊落で羈羅によつて律せられないものが少しとしない。然るに公に於いてはかくの如き瑕迹をも發見することが出來ないのである。紀長谷雄が公を稱揚して「雖レ居二卿相之位一不レ抛二風月之遊一」と言ひ、公の句にも「愛二曝風月一欲二心狂一」とある。公が天地自然の美に感じ、詩興を發せられたるは事實ではあるが、而も一樣の尋常詩人の所爲にならはず、反つて己を持することが嚴なるものがあつたやうである。「書齋記」はこの事を證するに足りる。殊に晩年に至つては全く出家同樣の生活をなし、道心堅固、一切の不淨を避けたのである。「敍レ意一百韻」には、「微々抛二愛樂一漸々謝二葷羶一合レ掌歸二依佛一廻レ心學二習禪一」とあり『菅家傳』にも

大臣在二西府一念佛讀經爲レ事、其口時々賦二筆硯一而已、

とある。公は遂に窮困の裡に西海に薨ぜられたが、唯その一片の誠心、炯々として光を放ち肉體の朽腐に拘らず、永く霄漢を貫いて滅する所がない。後人の公に於いて感ずるものは實に此に存するのである。之を措いて他を論ずるが如きは、公の實在的方面を無視したものと

いふべきである。後人の公に動かされるのはその詩文にあるのでなく、その詩文に留存せる至誠の心にあるのである。唯至誠の心の不滅なる點が以つて後人を薫陶鎔冶するに足るのである。これこそ正しく德業の大なるものと謂ふべきである。凡そ古人の後世に遺せる貺としては、德業より貴重なるもののあらざるを知るべきである。

三

世の論者中或は菅公を以つて榮華、利達の利念があつて終身名聲心に驅られたものとするものがある。これ必ずしも誣妄ではなく、公自らも「榮華心尅念、名利手偏執」と云はれて居る。けれどもこの事は公の意志の果して那邊にあつたかを察して論斷しなければならぬ。
余思ふに、榮華・利達の念ありしことは、必ずしも否定することは出來ないが、榮華・利達の爲に榮華・利達を希求せば、これ利己主義であつて、至誠は決して望むことは出來ぬ。至誠は己より高且大なるものに對して敬虔の情操あるによつて起るが故に一己の榮華、利達と

は両立し難い。然るに公に於いては至誠と榮華・利達の念とは始終調和して居る。これ公の榮華・利達を希求するは、單に一身の爲ではなく、その孝心の然らしむる所であるからである。その故は公は夙に『孝經』を講究せられ「立レ身行レ道、揚ニ名於後世一以顯ニ父母一」の旨意を實行せんことを期せられたるが如くである。「爲ニ大枝豐岑眞岑等一先妣周忌法會願文」に「遂失ニ揚レ名顯レ親之孝一」とあり、揚名・顯親は公の企圖せられたる一生の事業である。公は古人以來四代目の文章博士であって祖先に對する責任の重且大なることを自覺せられた。されば「博士難」に斯う云つてある。

吾家非ニ左將一、儒學代ニ歸耕一、皇考位三品、慈父職公卿、已知ニ稽古力一、當レ施ニ子孫榮一、我擧ニ秀才一日、箕裘欲ニ勤成一云云、

茲に「箕裘欲ニ勤成一」とあるを以ってこれを觀ればその志の存する所、以って知るべきである。

「勸ニ野營一住ニ學習一」の詩に曰く、

菅由靑子非レ羨レ我、野相公孫賢有レ君、龍去九霄曾宿レ水、鶴飛千里未レ離レ雲、

これ亦家名を墜さざらんことを希望するの意を叙述したものであり、「侍郎無レ恨ニ官衙卑一、唯道遺孤忝ニ所生一」の句あるも祖先に對する自家平素の志を發露するものなるは疑ひない。これによつて考へて見ると、母の大伴氏が曾て作られた

○久かたの月の桂もをるばかり家の風をもふかせてしかな

の歌の如き、公をして身を立て道を行ふの志を起さしむるに、與つて力があつたものであらう。以上總合して考ふるに公の榮華・利達は自己一身の快樂の爲でなく、菅家の子孫として己れ一人責任を負ふ事を自覺し、その責任を盡くさんとの至誠に出たものである。これ即ち孝心に他ならず、それ故にその君に仕ふるや、この心を以つて之に仕へ、精忠貳なく、眞に至誠以つてこれを貫くものである。是故に公にあつては、至誠と榮華・利達の念と何等の撞着もない。その榮華・利達といふものは實に至誠より出づるものであるからである。程伊川曾て明道の行狀を撰んで「忠誠貫ニ於金石一、孝悌通ニ於神明一」と述べて居るが、この語は移して以つて菅公を許すべきである。

菅公は少小より病身にして神經質の人であつたといふ。其の遺言に「汝幼稚ニシテ羸病危困」とあるによつても知ることが出來る。その他公の句に「早衰而未對レ同レ顧」といひ、又「猶恨虚勞ノ軒ニ宿痾ヲ」と、いふのを以つてこれを見れば、公の虚弱性、復た疑ひない。公は感情の極めて強い人で、物に觸れ境に遇ふ毎に暗愁を催すの傾向があつた。試にその詩を讀むに、公は厭世的の人なりしが如く、悲哀の詩が甚だ多い。曾て作る所の「博士難」の詩、「有レ所レ思」の詩并に「詩情怨」の詩等皆耐ふべからざる怨恨を吐露するものである、又「夢ニ阿滿一」の詩を見るに言々句々よくその悲哀の情を現して居る。即ち次の如くである。

阿滿亡來夜不レ眠、偶眠夢遇涕漣々、身長去夏餘ニ三尺一、齒立今春可ニ七年一、從レ事請レ知ニ人子道一、讀レ書諳誦帝京篇、藥治ニ沈痛一纔旬日、風引ニ遊魂一是九泉、爾後怨レ神兼怨レ佛、當初無レ地又無レ天、看ニ吾兩膝一多嘲弄、悼ニ汝同胞一共葬鮮、漢誕含レ珠悲ニ老蚌一、莊周委レ蛻泣ニ寒蟬一、那堪小妹呼レ名覓、難レ忍阿孃滅レ性憐、始謂微微腸暫續、何因急急痛如レ煎、桑弧戸上加ニ蓬矢一、竹馬籬頭著ニ葛鞭一、庭駐戲栽花舊種、壁殘學點字傍邊、毎レ思ニ言笑一雖レ如レ

在、希見起居惣悃然、到處須彌迷百億、生時世界暗三千、南無觀自在菩薩、擁護吾兒坐大蓮。

かくの如き多恨・多感の人にして排擠せられて讃岐に移されたのであるから、詩に悲哀の句の多いのも亦怪しむに足らない。又かくの如くであるが故に太宰府の左遷が一層その悲哀の度を高めたる所以も、推して知るべきである。

菅公は朋友極めて少く、眞に親友と稱すべきものは恐らくは一人もなかつたであらう。「視友又亡總是天」といひ「交遊少日心如水」といひ、「朋友絶言笑」といひ、又「書齋記」に「唯知我者有其人許人」といふが如き、その朋友・知己の少かつたことが知られるけれども、朋友の少いのは、毫も菅公を疾ましむるに足らない。一代に卓越せる巨人は皆朋友が少かつた。殊に聖賢の如きは、一人の朋友をも有せざるのが常である。孔子も釋迦も基督も徒弟ありしのみ、朋友はなかつた。ソクラテス(Sokrates)もザラツストラ(Zarathustra)も老子も亦一人の朋友ありしを聞かない、一代に卓越せるものは同類を有せざるが故に、朋

友とすべきもののない譯である。菅公の如き一代に卓絶せる人も亦朋友のないのは當然の事で、これは必ずしも公の瑕瑾として算ふべき點ではないのである。

けれども公が感情的で往々矜持の風ありしは事實であらう。感情的の人なりしが故に、誹謗の聲、一身に集まるに當り、他を稱して「無才」といひ「俗達」といひ、文學者の聲を論じて「痴鈍」といひ、「酔舞狂歌、罵詈凌轢、」といふ。その自ら持するの高きものあるを知るべきである。惟ふに是を是として、非を非とするは當然の事で、これを正しく賢人・君子の本分なりと謂ふべきである。若しも道に明かなるものが是非の斷定を下さなければ是非の別は如何にして世に明かにすることが出來よう。群萌は自ら斷定するの力に乏しく、是非の識別に迷ふものである。この間に於いて論議をなし、善・不善の分るゝ所を示すものは賢人・君子の任でなければならぬ。孔子が徒弟を評して「柴や愚なり、參や魯なり、師や辟なり、由や喭なり」といひ、不善者に對して「吾徒にあらざるなり、小子鼓を鳴らしてこれを攻めて可なり、」といひ、又春秋を著はして不善者を筆誅せるが如き、釋迦が始めて鹿野苑に於い

て說法した時、憍陳如等に對して「汝等驕慢にして自ら惡報を招く」といひ、尙「惡智」といひ、「小智」とへるが如き、基督が不善者に對して、「蝮の裔」といひ「僞善者」といへるが如き、是を是として非を非とするは、獨り菅公のみならず、古の聖人亦然りであつた。善者を惡しく言ひ做すか、若くはその過失を過大にするかは誹謗であり、讒誣であるが、不善者を不善とするは誹謗でもなければ讒誣でもなく、唯事實を述ぶるものである。淸議をなすのである、制裁を加ふるのである。

けれども過失は人の免れざる所、絕對不過失(Unfehlbarkeit)は人に於いて有り得べからざることである。この故に如何なる善者と雖も不過失を保證することは出來ない。況してその他は尙更の事である。古語に曰く、「何人も生れて過失なきこと能はず」(Nemo sine vitiis nascitur)と誠にその通りである。若しも毛を吹いて疵を求むるが如く、人の過失を搜すならば、全然過失のないものが果して全世界に有るであらうか。賢人君子に就いて吾人の要する所はその過失を搜すのでなくして、唯その長處を知るべきである。吾人は須らく人の長所を

見てこれを學ぶべきである。長所の那邊にあるかを顧みず切りとして短處を求めて、之を論ずるが如きは襟度狹量といはれるであらうか。僅に「無才」といひ、「昏迷」といふが如き片言句を拾ひ集めて、その局量狹小を責むることは、反つて局量狹小といはねばならぬ。今菅公に就いて之をいへば、かの公が三善清行を晒ひ、藤原菅根を打つたのも、事實には相當ないであらうが、直ちに之を深く咎むべきではないと思ふ。三善清行は固より文章に巧であつたが、公より優れて居たといふことは出來ない。然るに、巨勢文雄之を薦めて「才學、時輩に超越す」といひ、毫も清行に及ぶものなきが如くに吹聽した。公が之を晒はれたのも必ずしも失當ではない。菅根の如きはもと公の推薦せし所、常に深く公の恩惠を受けて居た。然るに庚申の夜殿上に於いて恩人たる公に對して忤ふの無禮を敢へてした。之に對して公が笏を以つて打つたとて決して咎むべき事ではない。正氣歌に「或ハ爲リ擊ツノ賊ヲ笏ト、逆豎頭破裂」とあるが如く、邪惡を打つこと獨り菅公のみではない。惟ふに非常の場合に臨んでは、尙是より甚しきものなしとしない。基督甞てエルサレムの殿宇に入るや、その中なる總ての賣買

するものを逐出し、兌銀者の案及び鳩を賣るものの椅子を倒したことが傳へられてゐる。又孔子が原壤に遇つた時、原壤はうづくまつて俟つて居た。孔子その無禮を叱つて之を賊とし、杖を以てその脛を叩いたといふ。夾谷の會に於いて、齊の樂人戲をなして進みしに對し、「匹夫にして諸侯を熒惑するものは、罪當に誅すべし、請ふ有司に命ぜん」とて、有司をして法を加へて手足、處を異にしたと云はれて居る。又曾て魯にあつて攝相の事を行つた際、魯の大夫の政を亂るもの、少政卯を誅した。孔子の如き聖人でさへ齊に不善を打つたのみならず、邪惡を誅することに躊躇しなかつた。菅公が菅根を打ちたるが如き寧ろ輕々に看過すべきである。

又菅公の矜持の風があつたと難ずるものがあるけれども、矜持の風は却つて威嚴を保有せしめるもので、威嚴なければ小人をして慢れ近づかしめる惧がある。故に古人も「君子は矜にして爭はず、群して黨せず」といふて矜を以て君子の資格に缺くべからざるものとした。若しも内に何等の至誠なく、矜持の價値なきものにして強ひて矜持を裝ふならば、それは傲

慢不遜であつて、道德上許すべからざるは云ふまでもない。公の如きは單に矜持の風ありといふに過ぎず、何等傲慢不遜の痕跡なく、隨つて矜持の風のあつたといふことは毫も公を累はすに足らない。若しも臆測に臆測を加へて菅公を陋たる小人の如くに描出せんとすれば、これ好んで賢人聖者を無底の深谷に陷れるものである。史論を試みるものはよろしく深く意を此に用ふべきである。菅公は今日の不謹愼なる論者に對して辯ずることが出來ないから、余をして代つて辯ぜしむるのである。

四

然し乍ら余は菅公を以つて完全な人とするのではない。凡そ人として誰か完全なることが有り得よう。菅公と雖も、缺點のないことはない。然し缺點のあることが必ずしも賢人聖者たる資格を無くするに至るものではない。古人も「今世短所の數ふべきものあれば便ちこれ第一等の人」と言つてゐる。菅公の如きは即ちその人である。菅公が德の人であつたといふ

ことに就いては『扶桑略記』の次の句にも之を徴し得る。

十四日、大納言左近衞大將、藤原朝臣、時平、任左大臣年廿九、攝政太政大臣基經朝臣第一子也、同日、大納言、右近衞大將、菅原朝臣道眞任右大臣年五十六、學行才名、鼓動京師參議是善之三男也、

玆に學行才名といつて啻に學と才とを擧げしのみでなく、併せて行をも擧げてゐる。その德行の稱すべきものありしことは疑ひない所である。之は菅公五十六歲の時のことであるが、『大日本史』に菅公五十歲の祝の時の事を記して左の如く云つて居る。

是歲道眞年五十、門人設宴賀之、有一老父置賀章及沙金於案上不顧而去、衆見而怪之、其文曰、傳聞菅家門客共賀知命之年、弟子雖側跡人間無名世上而數記淳敎之風、多改惷昧之過、古人有言無德不報、無言不酬、深感彼義欲罷不能、今以表中誠之不輕、沙以祈上壽之無涯、莫疑其人可求其志遠居北闕之以北遙增南向之和南後知帝之所設、其被貴重如此、

『大日本史』は『菅神縁起』に本づいてこの事を記すとはいへこの事は又『北野縁起』にも見え、更に『菅家傳』にも見えてゐる。故にその確實なることは明かである。これに由つて之を觀れば、菅公の德行は疑ふべからざるものである。然るに公の德行は、至誠に基づいてゐる。『通書』に「誠は聖人の本」と云ひ又「聖は誠のみ」と云つて居る。賢人聖者の資格が、公に備はつてゐたことは之を以つて知るべきである。

　但し菅公は意志に於て強くなかつたと云ふことに就いては一概に否定し得ないやうである。公は太宰府に左遷せられたが、太宰府は元來不毛の地でもなく、荒蕪の地でもない。如何に寂寞たりとはいへ、居住し得ない程、惡い土地であつたとは謂ひ得ないのである。果して然らば太宰府に左遷せられたとても必ずしも深く悲しむ必要はないのである。人生の尚ぶべきは獨り權勢のみではない。權勢以外に又道德がある筈である。道德の教を開くが如きは恐らく人生最大の事業であらう。公は已に孔子、釋迦、及び老聃の事蹟を知つてゐるのである。随つて太宰府に於いて從來の生活を一變し道德の教を後世に垂るゝことを圖らなかつた

のは、千歳の遺憾であつたといふべきである。固より寃罪を蒙つたことは、忘れんと欲して、忘るべからざる痛恨事であつたことに相違ないが、これは唯一時の浮雲に蔽はれたのに過ぎない。公の言へるが如く「未ダ曾テ邪ハ勝タ正ニ」である。故に我さへ正しければ世界に於いて何を畏れる必要があらうか。公を陥れた邪網は早晩除去されて人皆事の眞相を知る時があるであらう。富嶽も一時雲霧に鎖さるゝことはあるけれども天候變化を來たせば晴容に全貌を現はすものである。これを思へば、一時の寃罪の如きは毫も變ふるに足らない筈である。然るに公はこの懊惱に耐へることが出來なかつたのである。公の意志が必ずしも強くなかつたと云ふことは唯この點に就いて言ひ得るのみである。

然し公の太宰府にあるや決して他の事を企圖せず、一意君恩を懷ひ、専心、寃罪を怨み、遂に傷悲極まつて死に至つたのは、反つてその至誠他意なきことを證してゐる。而して後人の公に於いて尊敬する點は正しくこの點にあるのである。何ぞ必ずしも公の意志の強からざりしを咎める遑があらうか。因つて又これを考へれば至誠他意なきことが反つて意志の強きこ

とを證してゐるのではなからうか。公の一生を瞥見せよ。公は父母に孝に天皇に忠に至誠以つて之を貫かれたのである。至誠以つて之を貫くものが果して意志の弱きものであらうか。

公が他に大望を懐いて之を成し遂げることが出來なかつたとするならば、意志が薄弱であつたといふことも言ひ得るが、別にかゝる點を見出し得ないのである。公は唯至誠以つて之を貫かれたことを意志としてその意志の如く至誠を以つて之を貫かれたのである。果して然らば公の意志は反つて强かつたのではないか。公は世の所謂英雄豪傑の如く目醒ましき大事業を現出したのではない。然し道德上の勇氣がなかつたとは言ひ得ないのである。何となれば苦しき境遇に陥るも毫も意を枉げ節を屈することがなかつたからである。若しそれ道德上の勇氣に比したならば、英雄豪傑の大事業も兒戯に過ぎない。古人も云つてゐる。「夫れ古今の英雄豪傑は、多く情慾上より做し來たる、情慾上より做し來れば、則ち驚天動地の大功業と雖も、要するに、夢中の伎倆のみ」と。誠に然りである。之に反して菅公の至誠の如きは千古を貫いて、消滅することのない精神であつて、一切の道德が之と關連してゐる。これ永く公の徳

世人に偉大な影響を及ぼした所以である。然るに公の至誠を度外視して公の人物を描出しようとすれば、これ繪畫その物に目を閉ぢて單に表裝を批評すると同じく、その實在的方面を窺ひ得るの望みは到底ないといふべきである。

或は云ふ、公、宇多天皇の知遇を忝うして風雲に際會するに及んでは、若し藤原氏の權勢を殺がんと欲せば、機會の乘ずべきもの啻に一再のみでなかつた筈である。然るに公の優柔不斷なる、皆この機會を失つた、と。これは然し當時の種々表面に現はれてゐない事情を詳悉した上でなければ斷言し難い事である。故大隈侯は嘗て北野會に於て菅公に關する演說をなしたその中に次のやうな一節がある。

菅公の生れしは恰も藤原氏が横暴を極めし時代にして、藤原氏に抗するものは、皆死を免るゝこと能はざりしなり、然るに菅公は宇多天皇に拔擢せられて、藏人頭に上り、樞機に參してより、益々帝の親任を受け、遂に位、人臣を極めんとするに至りしが、藤原氏は公の爲に自家の權勢を殺がるゝを默視するに忍びず、宇多帝の讓位せらるるや、幼帝を擁し

て公を睚讒し、公は配所に薨ぜしが、當時菅學の盛なるに際し菅家は累代多くの子弟を養成し、其の子弟は皆夫れ／＼要路に居りしかば、菅家の勢力は隱然朝野の間に満ちたりき、而も當時の大貴族たりし藤原氏と競爭を試みんは頗る危險なりしなり、されど公が敢て此の危險を犯したるものは、只管時勢の衰頽を挽回せん爲にして毫も權勢に戀々たりしにあらざるなり。

世人は公を以て感情強き詩人となし、意思の強からざる政治家と評すれども決して然らず、當時公若し行政の改革を斷行せば、藤原氏の怒に觸るゝや必せり、而して公は一身の安危は固より顧みる所に非ざれども、或ひは變の至尊の上に及ぶやも測り難きを知りたれば高革隱忍を主として、時機の至るを待ち居たるなり、是れ菅公の意思の強き所以にして又公が政治家として赫々の名を得ざりし所以なり、又、宇多帝が讓位の際之を菅公に語らせられしに、公は初め之を諫めて、後遂に之を賛したるに見るも、當時皇室が危機一髪の間にありしを知るべし。

果してこれが當時の事情を穿ち得て餘りあるか否かは保證の限りではないが、興味深い一説と見做し得ることは事實である。公の意思の必ずしも弱くなかつたことは、その狂瀾怒濤の如き變遷遭遇を經て寸毫も變ずる所のなかつた至誠によつて證すべきである。

抑々古人の性格を論ずるに當つては凡そ道德に關する自家の思想を以つて之を斷定するものである。然るに己れ自らも道德的行爲の約束を免れざるものなるが故に、古人の性格に就いて論ずる所は、必然的に己が身上に反射し來たる事を免れ得ない。果して然らば、古人の性格を論ずるに當つては、己れ自ら顧みない譯にはゆかない。己れ自らを顧みなければ、假令古人の性格を論ずるとしても、それは唯文壇上の遊戲のみに過ぎないのである。かくの如きものが何の益とならうか。自らを顧みて、古人の性格を論ずれば、己れ自らに益あるものである。即ち己れの道德的行爲に資する所がある。これ古人の性格に關する研究の人生に缺くべからざる所以である。若し自ら菅公の如き至誠の心がなくて敢て公を以つて意志弱きものとするならば如何、己れ自らは何等貞節の痕迹を顯はさずに公を以つて意志弱きものと

するならば如何。若し己が所志一定せず、徒に名譽心に驅られ、功利慾に動かされ、彼を企て此を計り、眞に浮萍の如くであつて終日公を以つて意志弱きものとするならば如何。要するに、己が意志の強からざるを問はずして、獨り公の意志の弱きを擧げて之を非とするならば如何。これこそ正しくかの酒氣を帶び、醉眼朦朧とし、禁酒演說をなすものと異ならずと謂ふべきである。況や公の如き甚しき逆境を經ないものに於てをやである。人は幾多の試煉を經て始めてその意志の强大なることを立證するものである。これ單に文章を以つてのみ世に立つ白面書生の知る所であらうか。余は後人の菅公に於いて學ぶべきものの多きあることを信ずる。卽ち公の至誠を學んで實行するならば賢人君子たるに於いて綽々然として餘裕があるのである。曾て聞く「君子は人の德を學び、人の善を揚ぐ」と、今や大いに公の德を發揚すべき時機に際會して居る。その故如何と云ふに、維新以來社會の狀態に激變を來たして道德之が爲に頽敗の傾向を生じたのである。殊に最近時に至り人情浮薄にして有識の人皆と地を拂ふて無からんとして居る。實に風倫俗濁も亦甚しと謂ふべきである。菅公の句に曰く

「世多二小人一少二君子一」と、眞にその通りで賢人君子は曉天の星よりも鮮いのである。かく觀來れば菅公の德を發揚し、菅公の德を學ぶの要は愈々大なるものがある。公の千歳に廟食するもの、決して因由なしとしないのである。

第九章　菅公關係書類

菅公の事蹟を記述した書類は極めて多い。今その重要なるものを左に列擧しよう。

菅家史料〔宇多醍醐兩帝事記〕　北野叢草十卷　沙門宗淵編纂

北野叢草圖書四卷　仝上　北野拾葉一卷　仝上

三代記略一卷　仝上　北野誌三卷

『北野誌』は北野神社社務所の編纂になり、明治四十三年天地人三卷として國學院大學より出版せられた。第一卷には北野由來を記し、凡そ十三章に分つて北野神社に關する事を記述し、附錄として全國天滿宮所在地一覽を載せ、第二卷及第三卷には沙門宗淵輯錄する所の『北野文叢』百卷を收めて居る。宗淵の小傳は第三卷の首めにある。此の書は菅公研究者の參考資料として座右に缺くべからざるものである。

菅家傳一卷　前田家の藏書である。この書の内容に就いては星野博士の精細な辯論が「史學雜誌」第

三十八號に見えて居る。

別本菅家傳一卷　寫本　　菅家御傳記一卷　菅原陳經著

梅城錄一卷　呆庵述　　桂林遺芳抄一卷　菅原和長撰

北野古緣起一卷　　北野假名緣起三卷

荏柄天神緣起一卷　星野博士はこの書を以つて北野假名緣起を改題せるものとした。

北野本地一卷　　北野本地繪詞一卷

菅神渡唐記一卷　沙門師嵩著　　菅神入宋授衣記一卷　著者未詳

北野神君畫幀記一卷　落德濬撰　　兩聖記一卷　右大將長親卿撰

天滿宮託宣記一卷　神良種撰　　天神講式一卷

太宰府菅丞相祠堂記一卷　釋峰頂記

天滿大自在天神寶號記一卷　釋禮才撰　　最鎭記文一卷

北野天神記一卷　寫本　　菅家系圖一卷

菅家御系圖一卷
菅家傳記三卷　寫本　著者未詳
北野實傳記廿一卷　寫本
北野實傳記實錄一卷　伊藤具欽著
天神之縁起三卷
黄廟崇祀傳〔卷二〕
菅丞相物語一卷
天滿宮御縁起一卷
垂加文集拾遺卷之上
太宰府安樂寺縁起一卷
菅家世系記一卷　玉田永教著
菅公御一代記一卷　眞寂具然輯

菅家墨書二卷　山崎清侃撰
菅神和光傳一卷
同附錄四卷　寫本
北野天神御縁起二卷
菅氏錄
菅家瑞應錄一卷　著者未詳
天滿宮行狀一卷　寫本
菅像辨一卷　伊勢貞丈著
菅神初瀬影向記一卷
菅神年譜略
菅家文藻二卷　著者未詳

菅公眞影畫飭考徵（椿亭叢書）　天滿宮故實筆記一卷　寫本
天滿宮御傳記二卷　平田篤胤　太宰府天滿宮故實二卷　貝原篤信著
菅公略傳一卷　龜井昭陽著　菅氏世譜
菅儒侍讀年譜　菅家寔錄三卷　松本愚山著
「番外雜書解題」に菅家寔錄を論じて「正史實錄諸書を考へ輯錄せし書にして尤も徵とすべし」とある
菅神傳一卷　寫本　菊地武雄著　松崎神社顯聖記一卷　近藤芳樹著
菅家左遷考　西田直養著　天滿宮世家一卷　加倉井忠珍著
天神記圖會十卷　蓬了述　天滿宮靈眞書五卷　上坂升勝著
北野神社由來記一卷　田中尙房撰　菅家聖廟曆傳二卷　桑原梅性著
北野專情　北野宮寺緣起一卷
北野宮寺緣起取要　北野大茶湯記一卷
菅原氏系圖　同別本　菅原氏系圖荏柄本

菅原氏系圖事書
御殿歷略書
北野文叢（北野誌に之を收む）
太宰府管內志三卷　伊藤常足著
太宰府名蹟志一卷　貝田諸詩著
編年菅公傳一卷　間宮永好著
菅公論纂二卷　高桑駒吉編輯
梅花遺芳一卷　山田新一郎著
菅公御傳記一卷　菅原恒覽著
大生宮天滿宮神靈記　飯島六石著
天滿宮安樂寺草創日記
菅神廟碑銘釋一卷
太宰府史蹟三卷
太宰府志四卷　青柳種信著
菅公傳一卷　高山林次郎著
菅公奉佛傳一卷　大須賀秀峰著
菅公論一卷　梅澤和軒著
菅公事歷及系譜一卷　中田憲信著
菅家大系圖纂要二卷　寫本

その他菅公の事蹟を徵すべき書類少くないがその最も重要なものとしては次のものがある。

三代實錄　扶桑略記

日本紀略　　類聚三代格
類聚國史　　本朝文粹
續古事談　　寛平遺誡
愚管鈔　　元亨釋書
江談抄　　公卿補任
政事要略　　都氏文集
田氏家集　　太平記
大鏡　　史館茗話　林梅洞撰
大日本史（卷五十九）　　筑前續風土記（卷七八九）　貝原篤信撰定　貝原好古編錄
大日本史料（一の二）　　群書類從正續編
史學雜誌　　東亞の光

その他文學的の文獻に『菅神頌德誌』『聖廟鑽仰集』『飛梅餘薰』『菅公一千年祭獻詩集』等あり。

菅原道眞續編

第一章　菅公歿後一千二十五年所感

一

回顧すれば、太宰府に於いて菅公一千年祭を行つたのが、明治三十五年三月二十五日より一ヶ月間であつた。昭和二年一千二十五年祭を擧行する筈であつたけれども、諒闇の爲に一年間延期となつたので昭和三年の春に一千二十五年祭を擧行したのである。菅公の薨去は延喜三年二月二十五日であるから、本年卽ち昭和十一年二月二十五日は丁度滿一千三十三年になるわけである。本章は菅公歿後一千二十五年祭に於ける際の所感を再錄せるものである。

二

菅公に就いては專門史家の間に種々な評論もあるけれども、兎に角當時政界及び學界の傑物で異彩を放つたことは疑ひ無いやうである。菅公のことに關する史傳その他文獻は決して乏しくない。然し前田家本の『菅家傳』は最も古く且最も正しい史傳と見ても差支なからう。『菅家傳』といふ異本もあるけれどもそれとこれとは全く別である。前田家の『菅家傳』に菅公の風彩態度を形容して「風度精爽、音聲多朗、」とある。これによつて考へてみると菅公は如何にも精神的に勝れた人傑であつたやうに思はれる。それに音聲多朗とあるから、尙更鷄群の一鶴といふやうな感を時人に與へたであらうと察せられる。それに亦、なか〳〵事務の才にも卓越して居られたやうである。天台の皇圓の筆に成つたと稱せられる『扶桑略記』に菅公のことを叙して「學行才名、鼓二動京師一」とある。いかにも、菅公の學問德行一世に卓越してをつたので、雷名都下に轟いてをつたことが想像される。大學から出版した彼の『國

史略」には『大日本史』に據つたものと見えて「裁決流ルが如シ」といつてあるが、これは菅公の事務の才が非凡で、如何なることも痛快にやつてのけられたといふ意味である。いかにもその通りであらうと推測される。

醍醐帝昌泰二年に藤原時平が左大臣となり、同時に菅公が右大臣となられたのであるが、この時菅公は五十五歳で、時平は二十九歳であつた。菅公の方が時平よりも二十六歳も年長者で、學德共に優れた偉才であつたから、いかに時平が鎌足以來の家柄であつても、菅公を白眼視したことは間違無からう。時平もなかなかの才物であつたらうが、到底菅公の比ではなかつた。その上菅公は關白になりさうな形勢であつたから、到頭菅公を陷るゝことになつた。菅公は關白を辭されたけれども、時平は餘りに菅公に對する御親任の深きことに對して不快を感じ、あられもないことを御年僅に十七歳であらせらるゝ醍醐帝に申し上げて菅公を讒したので、菅公も遽に左遷されるやうになつたのである。『大鏡』に斯うある。

右大臣さえもよにすぐれてめでたくおはしまし。御心をきてもことのほかかしこくおはし

まし。左大臣は御歳もわかくざえもことのほかにおとり給へるにより。右大臣御おぼえことのほかにおはしましたるに。左大臣やすからずおぼしたる程にさるべきにやおはしけん。

いかにも『大鏡』の通りであつたであらう。『神皇正統記』にも亦左の如く言つてある。

右相は年もたけ才もかしこくて天下の望むところなり。

これ等の記事によつて、菅公が如何に時平に比べて勝れてをられたかといふことは略々想見されるのである。但し家柄からいへば、時平は藤原氏であつて、殊に基經の長男であるところから、權勢は最も大なるものがあつたので、遂に菅公の地位を傾けて逆境に陷るゝに至つた次第である。菅公は古人・淸公・是善の三代を承けて起つた人で、學者の系統であり、遺傳であり、文學に於いては當時何人も之に對抗することは出來なかつた。それで、前田家本の『菅家傳』に「門徒數百、宛滿朝野」とある。時平の方は別段學者といふわけでもなく又菅公のやうな非常の文才あるわけでもなく、そして品行も善くなかつたから、菅公と肩を

比ぶるわけには行かなかつた。それに、時平の他に菅公を嫉む者、猜む者、羨む者があつてそれ等が相合して菅公を陥れたのである。大納言源光なども菅公の下風に立つを忌み恐れた。藤原定國・藤原菅根等も菅公に對して反情を抱いて居つた。文章博士の三善清行も菅公に對して豫ねて不快の感を懐き、怪しき態度を取つたのである。菅公を陥れたる主なる者は時平であつたけれども、それ以外に協力したものは一、二に止まらなかつたことを知るべきである。奸人・邪徒相互に連絡を取つて一代の賢者を覆沒せしめやうと計つたのである。試に當時の社會を表象して見ると菅公を繞つて魑魅魍魎の盛にその暗黒面に活躍したことは眞に鏡を懸けて見るより明かである。

三

菅公は普通人の併せ得難いものを備へて居られた。それは菅公は前にも言つたやうに、なかなか事務の才に長じてをられた人である。換言すれば、政治家として立派な性格を備へて

をられたのであるが、又一方に於いては非常な文學者であつた。學者といふものは兎角事務の才に乏しいものである。事務の才あるものは學者たる資格が備はり難い。ところが、菅公はこの兩者を兼ねてをられた。これがなか〳〵得難い人格者といふべきところである。それから學者としては紀傳學者で歴史に明るい方で、その方面の立派な著書もあるが、又經學・文章に長じ且佛敎の敎理にも可なり能く通じてをられたやうである。殊に文學者としては當時群を拔いてをられた有様が見える。『扶桑略記』によると、醍醐帝御卽位の後、幾くもなく逍遙歴覽なされ、宮瀧と云ふ處に行幸あらせられたことがある。さういふ際に歌人・詩人その他文人・墨客も御隨行申し上げてをつたやうであるが、菅公の風流は又特別であつた。途上口を衝いて名句を吟ぜられてをる。例へば素性法師が「此夕べ宿を何の所に致すべし」といつたところが、菅公が聲に應じて、

不定前途何處宿、白雲紅樹旅人家、

と口吟され、又龍田山を經て河內國に入り給ひし時、菅公絶句を賦せらる。曰く、

滿山紅葉破二心機一、花過浮雲足下飛、寒樹不レ知何處去、雨中衣錦故郷歸、

かくの如く到底餘人の及ぶべからざるところがあつた。菅公は平生『白氏文集』を愛讀されたものと見え、白樂天の調子が何處となく菅公の詩に窺ひ得らるゝのである。菅公自身が白樂天の再生の如く思はれたのも怪しむに足らざるところである。要するに菅公はなか／＼詩才に富んでをられた。あれほどの詩人は當時我が國に於いて他に求むべきでなかつた。而も菅公は又歌にも長けてをられた。

菅公の歌はさう澤山は傳はつてをらないけれども、傳へられただけの歌によつて考へてみると、なか／＼歌人としても大家たるの資格を有してをられたのである。いつたい詩と歌と兩者に長ずるといふことは餘程困難なことである。これは古今を通じて然りと言つて差支へない。菅公のやうに詩にも歌にも長ぜられたやうなことは餘程珍しい場合で、いかにも菅公の文才の尋常でなかつたといふことが考へられる。兎に角菅公は當時の文學者として非常な傑出の人であつた。

漢文も『菅家文草』が傳はつてをるやうに、隨分澤山作られたもので、文章の側に於いても大家であつたことが分る。それに、最も注意すべきことは序文と云ひ、願文と云ひ、代作の非常に多いことである。當時各方面の人が菅公に文章を依賴したといふことは、菅公が文章家として群を拔いて居られたことを物語つて居る。菅公は又歷史の側に於いても、立派な著書を遺された。それは『類聚國史』である。これは元、二百五卷あつたのであるが、大部分失せて、今は僅に殘缺六十二卷（國史大系本）を傳へてをる。普通殘缺六十一卷といふけれども、實際六十二卷ある。殘缺だけでも非常に有益な著書であるが、あれが全部存してをつたならば、どれだけ學者の研究を助けたであらうか。菅公の功績を忘るゝことは出來ない。又『三代實錄』は菅公の關係が深いやうに思ふ。あれは藤原時平・大藏善行・三統理平等と共に編纂に從事せられたが、恐らく菅公がその主なる人であつたであらう。殊に序文の中に

右大臣道眞朝臣坐レ事左降、歘向二西府一、洎二斯文之成立一、値二彼臣之謫行一

とある。それで丁度この編纂の際に菅公は左遷されることになつたので、その後は主として

三統理平といふ人が『三代實錄』を完成することになつたさうである。時平は恐らく名ばかりであつたであらう。

それで、菅公が修史の事業上に多大の貢獻のあつたことは明かであるが、又、經學にいかに造詣が深かつたかといふことは『菅家文草』によつて推測し得られる。殊に「九月侍宴。同賦菊散一叢金、應製。」の詩がある。それは斯ういふのである。

不是秋江練白沙、黃金化出菊叢花、微臣把得籠中滿、豈若一經遺在家、

これによつて菅公が如何に經書を尙ばれたかが分るのであるが、それと共に如何に皇室を思ふ忠誠の念の深かつたかといふことも察せられ、洵に奧床しく感ぜらるゝ次第である。

四

菅公が「和魂漢才」といふことを始めて唱道されたといふので、大變に有名な事になつてゐる。それは『菅家遺誡』上卷の末に左の二則が擧げられてあるからである。

凡神國一世無窮之玄妙者、不レ可ニ敢而窺知一、雖レ學ニ漢土三代周孔之聖經一、革命之國風、深可レ加ニ思慮一也、

凡國學所レ要、雖レ欲下論ニ涉古今一究中天下上、其自レ非ニ和魂漢才一、不レ能レ闞ニ其閫奧一矣、

この第二則の中に「和魂漢才」といふことがあるからして、菅公が始めて「和魂漢才」といふことを唱道されたとして今も尚信ぜられてゐる。いつたい『菅家遺誡』といふ書物は誰の筆に成つたものか分らない。とても菅公の作ではない。菅公の文章は『菅家文草』を標準としてみればよく分ることである。『菅家遺誡』は『菅家文草』と餘程文體が違つてゐるし、菅公より餘程後のものであらうと思はれる。鎌倉時代のものか室町時代のものか自分はよく知らないが、誰か別人の遺誡があつたのを菅公の遺誡として傳へるやうになつたのではなからうか。菅公があのやうな當時の有名なる學者であり、文豪であつたから種々なものを菅公に假託して菅公の作とする風がある。『菅蠹鈔』などもその一例である。あれは菅公の作でも何でもない。著者不明のところから之を菅公の作としたのである。『菅家遺誡』も菅公の

作ではないけれども菅公に假託して菅公の作と稱することになつたものと思はれる。

『菅家遺誡』にも前記の二則を擧げないものと擧げたものと二種類あるが何人が前記の二則を後から挿入したものと思はれる。恐らく江戸時代の作であらう。或人は谷川士清の作だといふが果して然りや否や保證は出來ないけれども、兎に角菅公の作でないことだけは斷言することが出來る。「國學」などといふことは菅公の時代に於いては我が國の學と云ふ意味に使つたことはない。國學といへば各國に設立された官立の學校の事であつた。「敢而」などといふことは、到底菅公の字句とは思はれない。「深可レ加二思慮一也」も漢文としては餘程變である。和習が餘り多いやうである。菅公の國粹精神を道破した名言として前記の二則を今に至つて傳へてゐるけれども、右は斷じて菅公の作ではない。菅公の權威を藉りて「和魂漢才」の精神を宣傳しやうといふ策によつて出來たものと推測される。但し菅公の精神を忖度するに「和魂漢才」の精神があつたことは否定されないやうである。『類聚國史』を繙いて見ると直ぐ分るが、「神祇部」が第一、それから「帝王部」「後宮部」といふ風に編纂

分けになつてゐる。而して「佛道部」などは終りの方にある。初めの十九卷（その中十七、十八は缺く）は總て「神祇部」である。このやうに「神祇部」を以つて第一とし、日本固有のものを尊重する精神を示された。菅公は非常に深い漢學の素養があるに拘はらず、それに感染せずして我が日本を尊重する精神、簡單に之を言へば日本精神の勝つてをつたことは疑ひ無い。但し今日では和魂漢才洋智と謂ふべきである。

五

菅公の詩文に長じてをられたことは、前に述べた通りであるけれども、尙注意すべきことは、あの時代に於いて菅公程詩文集を遺した者が他に無いのである。尤も以前に弘法の文集として『性靈集』がある。あれには詩もあるが、數は多くない。然るに菅公はその詩の分量の多いこと、又傑作の多いこと、平安朝時代に於いて何人も及ばないやうに思ふ。殊に『菅家後集』に載するところの詩には名作がなか〳〵多い。菅公が平和に一生涯京都にをられたとい

ふのでなくして急轉直下、太宰府に左遷されて、非常な逆境に陷り艱難辛苦を嘗められたにも拘はらず、雪中の寒梅の如く誠忠の精神が益々顯はれて來たのである。かの有名な

去年今夜侍清涼、　秋思詩篇獨斷腸、
恩賜御衣今在此、　捧持毎日拜餘香、

の詩を見ても分るやうに晩年の詩境は一段と進み、誠忠の精神は一層鮮かになつて來たのである。菅公の嘗て師事された島田忠臣の『田氏家集』三卷、都良香の『都氏文集』五卷（一、二の二卷を缺く）が『群書類從』に載せてあるけれども、迚も比較にならぬ。要するに一個人の詩文集としては『菅家文草』十三卷に比すべきものは、平安朝を通じて外にないのである。弘法の『性靈集』よりも三卷多いことに注意すべきである。佐藤誠實氏はその『日本教育史』に平安朝の漢文を論じて「貞觀に都良香、菅原是善あり、延喜に菅原道眞、三善清行あるが如き當時に傑出する者なり。僧空海はこの數人に及ばざれども」云々と云つて居るがこれによつて菅公の文章家としての地位を知ることが出來るであらう。

菅公の詩文の大家なることは今更絮說するを待たないけれども、尙菅公の書畫及び彫刻のことに就いて論じて置き度いことがある。それは菅公の書と稱するものがなか〳〵世には澤山あるが、その眞筆と稱すべきものゝ一つも無いことである。嘗て小杉榲邨といふ人が菅公の眞筆を確めたいと思つて古社寺などを歷訪した際、餘程注意して搜索してみたが、容易に見附からなかつた。ところが長谷寺に行つた時に長谷寺の緣起の最後に署名してあるのを見て、或はこれは本ものではなからうかと能く見ると菅原ではなくして管原と書いてある。菅公が自分の姓を書きそこなふ筈はない。隨つてこれも菅公の筆ではなかつたのである。小杉氏は自分の所に來てさういふことを細々と話されたことを覺えてゐる。成程小杉氏の言はるゝやうに、菅公の書と稱するものは幾らでもある。けれども皆確かなものではない。寫經などの中には定めて菅公の眞筆があるであらうけれども、明瞭に「道眞寫」とか何とか無い以上は一つも當にならぬ。菅公が偉人であつたから、よく菅公の眞筆だと傳へてゐるものゝあることを忘れてはならぬ。但し古來菅公と弘法と小野道風と此の三人を書道の三聖と云つた

程であるから菅公が書に巧みであつたことは間違なからう。

又畫に巧みであつたと傳へられてゐる。菅公の手に成つた立派な自畫像のあることが『本朝畫史』に見えて居る。併し菅公の畫はさう澤山傳へられて居らぬであらう。彫刻に就いて一言して置き度い。菅公は幼少の時に弱かつたので、母君の大伴氏が觀音（蓋し十一面觀音ならん）に御願を掛けて病氣が癒つたならば觀音の像を造らんことを誓つたのである。これが縁となつて、菅公は深く觀音を信じられると共に觀音の像を彫刻されたのである。自分自ら彫刻されたやうに書いてある。この事は「吉祥院法華會の願文」に詳である。自分が曾て近江の來迎寺に行つた時、彼所に國寶になつてをる十一面觀音の眞像を觀たのであるが、之を菅公の作と稱してゐる。あれは菅公の「法華會願文」に述べてある觀音の像ではなからうかと思ふ。菅公が幾つも觀音の像を彫刻されたといふことは傳へられてをらぬのであるから恐らく來迎寺のが菅公の彫刻された唯一の觀音の像ではなからうか。姑く疑を存して置く。要するに菅公が彫刻されたことは「法華會願文」によつて知るべきである。それから序に辯

じて置くが菅公の肖像として世に傳へられてゐるものは、『集古十種』に載せてあるものでも確かなものは一つもない。皆後世の想像である。本書の卷頭に載せてある菅公の肖像も固より想像に外ならないが、洵に溫和な相貌であるから『集古十種』より轉載したのである。

世には菅公の子孫だと稱する者が多い。尤も公家の中には高辻・五條・淸岡・桑原・東坊城・唐橋の如く確かに菅家の系統を引いたものがある。それ等は固より別であるが、その他自ら菅公の子孫と稱する者が隨分ある。けれどもよく研究して見ると是等の多くは全く傳說又は假託に過ぎず、確かな證據のあらう筈がない。菅公が偉い人であつたから、それにあやかりたい念願から何等根據もない自稱菅公の子孫が少くない、又縱令系圖があつても、僞系圖の隨分あることに注意しなければならぬ。

六

菅公は晚年、奸人邪徒の爲に陷れられて左遷せられることになつた。それは菅公の五十七

歳の時であつた。この年齢に就いて少しく辯じて置きたい。『扶桑略記』には五十八歳としてある。而して菅公の薨去を六十歳としてをる。『愚管抄』も同様であるが、これは間違である。菅公の左遷は菅公五十七歳の時で、太宰府に行つて足掛三年にして亡くなられた。亡くなられたのが延喜三年二月二十五日、その時菅公は五十九歳であつた。菅公の生誕の年が正しく承和十二年であり、承和十二年は乙丑の年即ち丑の年であつた。そこでよく天神の社には青銅の牛などを造つて献上するといふことがある。又東京の小石川區には牛天神などがあつて、兎角菅公と牛とを聯想し聯結する習慣があるのはこれが爲である。それから數へれば、菅公の右大臣となられた年、左遷の年、薨去の年、總べて間違無く計算される譯である。『日本紀略』・『大鏡』其の他の歴史には年齢が正確に書いて傳へてある。

それはそれとして尚茲に辯じて置きたいことがある。それは他ではない。いつたい菅公が晩年に災難に遭遇されたことは無論悲劇であつた。然しこの悲劇は何も菅公の人格を傷つけるに足らない。人格の價値は永久のもので奸人・邪徒と雖も之を奪ふことの出來ないもので

ある。尤も菅公は太宰府に往かれて大いに悲しまれたのは何ら心に疚しいところが無いのに、あられもない罪に問はれて左遷された。この誠忠の精神ある人にして恰も不忠・不義の逆臣の如くに一時全く暗雲に覆はれて、誠忠の精神の在るところを訴ふるの道を遮られてしまつた。これ菅公の大いに悲しまれたところである。然し菅公は

海ならずたゝへる水の底までも淸き心は月ぞてらさむ

と詠まれたやうに、その皇室に對する誠忠の精神は徹頭徹尾變らなかつた。それに心にもなき寃罪を被つて榎木寺の如き淋しい所に逐ひ遣られ、非常に慘めな境遇に投ぜられた。それで幾くもなく健康を害されて早く亡くなられた。思ふに胃病と脚氣と瘡瘍とに惱まされたやうであるけれども、最も甚しかつたのは精神上の惱みであつたであらうと思ふ。

然しながら、菅公の事跡を今日から考へて見れば、あの悲劇があつて始めて菅公の人格が眞に千載に廟食するに足るだけの價値を發揮するに至つた。あの悲劇が菅公に取つては、この上ない有力な試練であつた。若しも菅公が單に京都に於ける一の公家として豐な生活を送

られただけで終はつたならばそれはあまりに變化に乏しいものであつたであらう。それが疾風迅雷、恐るべき激變に遭遇し、家族と子孫とは散り〴〵となつて、孰れも悲しむべき境遇に投ぜられた。併し菅公はその爲、詩人としては遙かにその詩境が進み、人格者としては更にその人格が光を放ち、あの悲劇が菅公の晩年を飾つたのである。あの激變あつて始めて菅公の菅公たる所以が發揮された。卽ち如何なる逆境に投ぜられても、如何なる災難に遭遇しても耿々たる一片忠誠の心は少しも變らないことが明かになつた。この大試練を經て益々菅公の人格の偉大を知ることが出來た次第であるからして、この點からいへば、彼の悲劇も寧ろ菅公の人格の爲に憂ふるに足らないのみならず、寧ろ慶ぶべきことであつた。

菅公は左遷されたが、幾くもなく名譽は回復されることになつた。遽に虧けたるものは速に盈たされざるべからず、大いに損はれたるものは大いに償はれざるべからず。菅公は延喜三年二月二十五日に薨去されたが、『日本紀略』によれば、延長元年四月二十日の詔に

故從二位太宰府權帥菅原朝臣本官右大臣、兼贈二正一位一、宜レ棄二昌泰四年正月二十五日詔

書、

とあり、實に菅公歿後廿一年に當る。『扶桑略記』には之を延喜三年四月廿日の事とし、且「勅號ニ大富天神ニ」とあるけれども、今は『日本紀略』に據るのである。又正曆四年五月廿日の處に

贈ニ故右大臣正二位菅原朝臣左大臣正一位

とあり、又正曆四年閏十月廿日の處に

重贈ニ故正一位左大臣菅原朝臣太政大臣

とあつて、菅公の寃罪は全く取り除かれることになつた。而して菅公は天滿大自在天神として北野神社に祀られ、又太宰府に於いても同樣、長く菅公を祀り、天滿大自在天神と云ふやうになつた。宛もソクラテスを死刑を處した後、アテーンの市民が後悔してソクラテスを告訴した人々を大いに非難し、ソクラテスの青銅をリジボッスに作らしめて之をポムペイオンに建つるに至つたごとく、東西洋の史實を對照して考ふれば眞に感慨無量である。

今日より當時のことを回顧してみれば奸人・邪徒は一時勝利を得たのであるけれども、それは暫らくのことで、歳月の經つにつれて菅公は益々世人に尊崇・敬慕せられ、奸人・邪徒は永久に賤しめられて正邪善悪の區別は判然過ぎる程判然して來たのである。菅公は「未曾邪勝ㇾ正」といはれたのであるが、それは實に千古の眞理で、一千二十五年の歴史が菅公の至言を能く證明してをるといつて差支へないことを痛切に感ずるのである。

第二章　菅公に關する雜感

一

菅公は古來本邦の儒宗として崇敬されて居る。我が國の儒者は皆崇拜者といつて差支へない程である。斯く言つたならば、必ず菅公以前に吉備公があるではないかといふ者があるであらう。成程吉備公は奈良朝時代の人で、菅公よりは遙に先輩である。而して曾て太宰府に學業院を設けて子弟を教育したこともあり、教育史上に於いても看過すべからざる人である。然しながら吉備公に對してはこれ迄學者の議論がある。弓削道鏡などの出てをる時代に於いて何等之に對して識見ある學者の態度を取らなかつたのみならず、人格者としてこれといふ目醒ましい事蹟が現れてをらぬ。尤も碩學は碩學であつたであらうけれども、之を儒宗とするには如何にも物足らぬ感じがある。況して教育家の率先として之を崇拜することは出來な

い。それに『私教類聚』三十八條の外著書が一つも傳つてをらぬ。詩集もなければ文集もない。伴つて重野成齋博士が『吉備公傳纂釋』二卷を著したことがあるが、あれは吉備公の辯護に過ぎない。吉備公の墳墓は實に立派なものであるけれども、別に菅公のやうに何處にも祭神として神社に祀つてあることを聞かない。菅公は北野と太宰府との他に全國至る所に祀られてあるのみならず、八幡神社を武廟とすれば菅公の神社を文廟と稱することは當然すぎる程當然である。一體國家に偉勳ある忠臣は特別格官幣社に祀られてをるが、獨り菅公のみは、臣下の身でありながら、官幣中社に昇格されてある。これはその學徳及び勳業の偉大なる爲である。その點に於いては吉備公は到底菅公の匹敵ではない。菅公を以つて本邦の儒宗として衆庶の鑽仰することは實にその當を得たりといふべきである。

二

菅公に對して崇敬の念を抱く者は固より儒者のみではなく、社會各方面の人々の中に隨分

多數あることは事實が之を證明するのである。菅公は嘗に崇敬されをるといふだけでなくして宗教的に信仰され、而もその効果の顯著であつた場合がなか〳〵多い。茲に若干の例を擧げて參考に供し度いと思ふ。

第一は室鳩巣である。巣鳩は朱子學の大家であつたが、甞て彼が京都に居た時深く公を尊信し、一夜菅廟に通夜して將來の成功を祈り「菅公を以つて我が儒の先師、本朝文學の祖たり」といつて菅公に對して誓を立て、自警の文を作つて遂にその業を成し、一代の鴻儒となるに至つたのである。その自警の文は『補遺鳩巣先生文集』卷十に出てをる。

第二は僧契沖である。契沖は攝州尼崎城主播磨守青山幸利の臣下川元全の子であつて、不幸にして七歳の時疫を病み、醫藥も効なく久しく牀蓐に在り、密に天滿天神の號を書し、毎日一百通に及んだ。所が三七日の夜に至り、夢に異人來り現れて曰く「吾は是れ菅神、至誠を憐み病を除いて命を延ばさん他日僧となつて自ら勗めよ。」と云はれたるを以つて僧となつたのであるから菅公に對する信仰が彼の一生の運命を支配したと云つても過言ではなから

う。文學者・國語・國史の大家となつたのも或は菅公の影響の然らしめたのかも分らぬ。

第三は陽明學派の三輪執齋である。執齋は京都の人であつたが、十八歳の時に親類の大村彦太郎と共に北野の菅公の祠（今の北野神社）に通夜して銘々籤を引いて將來の業務を極め其に立身出世のことに就いて相談をした。而して二人とも江戸に出て來て、執齋は儒者として、大村彦太郎は太物屋として名を舉げたのである。大村彦太郎は即ち白木屋を始めた人で、彼所は代々大村彦太郎で相續いで今日に至つてをる。執齋も矢張り菅公を宗教的に信仰してをつたものと見て差支へなからう。執齋も大村彦太郎のことも『獻壽先賢錄』に出てをる。

第四の例は平田篤胤である。彼は菅公を『玉だすき』の九の卷に學問の神として居るやうに平素大いに菅公を崇拜して居つた。戸倉胤明の『天滿宮御傳記略』の序に斯う云つて居る、「我が生の胤父。氣吹の舍の平の大人は最若かりし程より此御神の御德を尊み、神世の古道說明さむと祈りつゝ。日々に其御惠を蒙らして。」云々。これで篤胤の菅公に對する信仰が能く分るであらう。

第五の例は塙保己一である。保己一は武藏兒玉郡の人であるが、五歳の時に盲人となつて種々盲人普通の技藝を修めようとしたが、その方には興味が起らず、學問の方に心が向いてをつた。然し何か信仰が無くては立派な事業は出來ないと考へて、菅公か豐公かを尊信しようと思つたが、矢張り菅公を尊信することになつた。菅公の祠に百度參り、千度參りなどをするの熱心さであつた。而して益々菅公を熱心に信仰して努力すれば努力する程その効果あることを屢々感じ、遂に支那には『漢魏叢書』のあることを聞き、皇國には未だこれに對するものゝ無きことを遺憾とし、自ら『漢魏叢書』に對する如き皇國の叢書を編纂し度いと思ひ立つて菅公に誓を立て、鹽絶ちをし、その目的を遂せずんば止まずといふ決心で努力し、遂に大成したのが『群書類從』であり、更に又『續群書類從』をも大成するに至つた。この『群書類從』正續編は非常に學界を裨益したのであるが、是等は保己一が菅公を宗教的に信仰して大成したものである。その事は精しく『溫故堂塙先生傳』に出てゐる。

第六の例は、杉田玄白と共に實地解剖を行つて解剖學の研究を創めた蘭化先生前野良澤で

ある。良澤曾て太宰府に詣り、神前を拜し、誓つて曰く、『今偶然醫學に志し、その理を究め、精微を得るを期す、また毫も名を求め、利を射るの儀に非ず、唯々明神幸に之を庇れ」と。これより良澤大いに奮闘努力して遂に刀圭界に不朽の痕跡を遺すに至つたのである。

もう一つの例は野村望東尼である。筑前の女傑望東尼が、多く勤王の士を匿まつたことは周知の事實であるが、これ亦熱心な菅公の信者であつた。自分が曾て山口縣三田尻の講習會に行つた時に、講習會の幹部の人がこの附近に野村望東尼の墓があるが、御存知かと問はれた。自分は一向知らなかつたが、望東尼の墓があるならば、早速參拜したいと言つて、案内して貰つた。望東尼の墓は少し小高い所にあつて立派なものであるが、その周圍に幾個もまだ墓がある。それは矢張り當時の勤王の士を葬つたものであるといふことである。傳へるところに依れば、望東尼は最後に宮市の菅公の祠（松崎神社）に願を掛け、一週間斷食して參拜したといふことである。その頃は丁度幕府の兵が長州征伐を行つた時であるが、望東尼は長州の兵が勝利を得るやうにと願を掛けた。而して毎日參拜する毎に歌一首を作つた。とこ

ろが一週間目に願が滿ちて、病を得て斃れてしまつた。その後幕府の兵は不利にして退却してしまつたから自ら望東尼の願は達せられたやうな形跡になつてゐる。兎に角望東尼は菅公に對してかゝる宗教的信仰を抱いてをつた人で、生命を懸けて菅公に祈つたのである。

總て儒者は殊に菅公を尊心する念が强いことは前に言つた通りであるが、その中でも筑前の儒者は太宰府に接近した所に生れたが爲に菅公尊信の念は一層深大であつたやうに思ふ。貝原益軒は『天滿宮故實』といふ書物を著し、又龜井昭陽は『菅公略傳』といふ書物を著し孰れも菅公を尊信する念の尋常で無かつたことを示してゐる。昭陽はその『菅公略傳』の終りに「都督府旣廢、以$_{二}$公故$_{一}$文雅不$_{レ}$墜、筑紫今尙稱$_{二}$文學之地$_{一}$」と言つてをる。實に昭陽の言つた通りに、筑紫は今に至つて文學の地たるに恥ぢざるの感があるのである。

三

『菅家遺誡』に就いては種々議論がある。彼の『和魂漢才』云々の一句は後から挿入した

ものもやうであることは前章に論じた通りである。世の學者は往々『菅家遺誡』を以つて僞書として論じてをるが、僞書といふのは何か僞にするところがあつて、菅公の著書とする場合にいふのである。然らば、何の目的あつてかくの如き僞書を作つたのであるか、『和魂漢才』云々の語の入らない元の『遺誡』が現存して居る以上は、之を菅公の僞書とする理由が甚だ薄弱である。恐らくは何人かの遺誡であつたのを著者の名が無い處からして菅公の遺誡としたのであらう。而して後に至りて又何人か更に『和魂漢才』の一聯を挿入して菅公の名を藉りて之を有効にしようと計つたのであらう。自分はそのやうに思ふ。

上田今村氏は『遺誡』の內容によつてその僞書たることを論じたのであるが、唯そればかりでは飽き足らない。『遺誡』の文體によつて決してそれが菅公の作でないことが分る。菅公の著書として確かなものは『菅家文草』・『菅家後集』・『類聚國史』の三つである。その中『類聚國史』は今遺つてゐるのが、六十二卷であるが、これは編纂物であるから姑らく別とする。眞の著書は『菅家文草』と『菅家後集』との二部のみである。『菅家文草』の第七卷

から第十二卷までは各種の文章が載せてある。之を標準として『遺誡』を見れば文體が非常に異つてゐるのみならず、漢文として甚だ怪しいところがある。例へば在と書くべき所に有と書いてある。卽ち「新冠不レ在二其頭一」といふべきところを「新冠不レ有二其頭一」とある。又最後の「凡震雷有二朝家一者」とあるが、この文に於いても、有は在でなくてはならぬ。助辭も用法が餘程變である。例へば「宜レ爲二規模一者也乎焉」の也乎焉の用法は到底菅公の作とは思はれない。又漢文の中に「護幸給」とある。これでは漢文に成つてをらぬ。何うしても之は鎌倉以後室町時代あたりの文章としか思はれない。その他怪しむべき個所が每頁に續出して居る有樣で『菅家文草』と照し合すれば全然別人の作たることは餘りに明瞭である、土田氏が一言も文章・字句の點から之を論じなかつたことは意外の感あることを免れないのである。

四

後世になつて菅公を本地垂迹説から見て、菅公の本地は十一面觀音であるなどといふことになつた。觀音の種相は種々ある。正觀音・准提觀音・馬頭觀音・如意輪觀音・千手觀音等種々あるけれども、その内で何故菅公を十一面觀音の化身とするのであるか、誰もそれに就いて明してゐる人も無いが、自分の考へるところでは、菅公が常に觀音の像を彫刻されたのが前章に述べた如く十一面觀音であつた。更に母君が菅公の爲に願を掛けられたのが、多分十一面觀音であつたであらう。これ等から遂に菅公を十一面觀音の化身と云ふやうになつたものと思はれる。これ以外に特に菅公と十一面觀音とを結び付ける理由が無いやうである。

五

古來正史と稱するものは朝廷に於いて編纂された彼の『日本書紀』以後の五種の國史を謂ふのである。而してその最後の國史が即ち『三代實錄』である。『三代實錄』は清和・陽成・光孝三帝の時代の歷史であつて主として菅公の筆になつたものであらうと思ふ。菅公の左遷

は延喜元年四月二十五日であるが、その同じ年の八月二日に『三代實錄』を獻つてをる。それ故菅公の左遷とは餘り時日を經過してをらぬから、大部分菅公の時に出來上つたのであらう。『三代實錄』は三十年を經たものである。それ以後正史は出來なかつた。それで宇多帝以後は『日本紀略』によつて之を補ひ、參考として『扶桑略記』・『大鏡』等幾多の材料に據るより外はない。

然らば何故『三代實錄』以後正史が出來なかつたのであらうか。この疑問に對して學者は何と答ふべきであらうか。自分の考によれば、當時の紀傳學者として史才有る者を擧ぐれば菅公より優れた人は無かつた。菅公を左遷してしまへば正史を編纂すべき適才を失つた樣は確かにあつたであらう。然しそれにしても當時相當に文筆のある人は外に無いでも無かつたから、正史が出來ないといふことは言へない。『延喜式』の出來たことを考へても分る。然し玆に今一つそれより以上に困難なことがあつたと思ふ。それは宇多帝御即位の時の基經の横暴・專恣の態度はなか〳〵尋常でなく、これが宇多帝の感情を非常に損ねた原因である。

學者は弱い方でもあつたが基經の專横も亦一原因を爲して早く御讓位になり、佛法に歸依されたと思ふ。然し今一つ注意すべきは菅公の左遷である。これは當時の社會に相當大きな衝動を生じた事變であるが、かゝることを皆正史に書くことは藤原氏の失態を暴露することになる。然し正史としては何うしてもさういふことを書かないわけに行かない。書いて傳へることは藤原氏の爲に不利なることであるし、又藤原氏に取つて恥辱でもあるし、旁々正史を編纂する勇氣を失つたのではあるまいか。これが『三代實錄』以後正史の出來なかつた一番主なる原因であらうかと思はれる。

六

今日は菅公の編纂された『類聚國史』に就いて一言して置きたい。『類聚國史』の編纂の仕方は『古事記』や『六國史』と大變違つて類書體になつて居る頗る便利なものである。『古事記』と『六國史』とは神代の卷を除けば本紀體となつて居る。一體支那の歷史の編纂の仕

方は色々あるが、主なるものは三つである。編年體・紀傳體・紀事本末體、これである。然しこれで盡きては居らぬ。『國語』だの『戰國策』のやうな國別體もある。然し『類聚國史』の如きものは古來支那にも無いやうである。殊に菅公の時代までにさういふ歴史のあることを聞かない。果して然らばかゝる類書體の歴史を編纂されたのは蓋し菅公の創意に出たもので、益々その史才の尋常ならざるに想到せざるを得ないのである。

七

菅公を左遷した者は勿論時平であるけれども、その他菅公の反對者となつて時平の計畫を助成した者が數人あつた。ところが、それ等が多くは、その後早逝・夭折したことは到底看過すべからざる顯著なる事實である。順序から言へば、藤原定國は延喜六年七月三日を以て四十歳で死んでをる。菅公左遷後五年のことである。藤原菅根は延喜八年十月四日を以て五十四歳で死んで居る。時平は延喜九年四月四日を以て死んだのであるが、その時三十九歳で

あつた。文獻太子は延喜二十三年に二十一歳でなくなられた。その時、世擧つて斯う云つた。「菅帥靈魂宿忿所ㇾ爲也」と、『扶桑略記』には病無くして亡くなられたとある。文獻太子は基經の娘の穩子の子である。藤原清貫は延長八年六月に、六十一歳であつたが恐るべき死狀であつた。それは雷が清涼殿に落ちて種々な人が死んだが、清貫は衣焼け胸裂けて亡くなつた。その他時平の側で早逝・夭折した人を大鏡にはうせ給ひき〳〵と云つて列擧してゐる。丁度ソクラテスを無實の罪に陥れたアニストス、メレストス及びリコの三人の末路が甚だ芳しくなかたのと似て居る。之に反して菅公に對して同情を有して居つた忠平（時平の弟）は右大臣となり、左大臣となり、榮達を極めたのみならず、古稀の長壽を保つたのである。加之その子孫は時平のそれと正反對に攝關家として永く繁昌したのである。

時平初め菅公を陥れることは陥れたけれども、良心の苛責に堪へぬところもあつたであらうし、種々世間の非難を受けて煩悶・苦痛の種となつたこともあらう。菅公派の人がなか〳〵多勢居つたやうであるし、又菅公は佛教徒の側にも隨分同情を得て居つたやうであるから、

諸種の方面から反響が起り、又激しい雷鳴等があれば菅公の怖ろしい祟りだなどと言ひ振らしたことが案外効目があつたと思ふ。今日のやうに學術の開けた時代と異つて迷信が隨分勢力を有してをつた時代であるから、當時の社會に迷信を利用しての攻撃が菅公反對者の氣勢を殺ぎ、之と同時に菅公の無形の勢力を增進したことを否定することは出來ない。

八

菅楠二公が孰れも法華經を尊信されたといふことは大いに注意すべきことである。一體法華經は支那でも智者大師を初め天台宗系統の者は特に之を尊信して來たのであるけれども、然し廣く之を言へば、佛教徒は華嚴經だの、涅槃經だの、阿彌陀經だの、大日經だの思ひ〳〵に尊信して來たもので、何も法華經に限つたわけではなかつた。ところが、我が國に於いては聖德太子が天台宗とは何等關係無く多くの經文の中から法華經を御選びになつて、之に義疏を施された。而して之に配するに維摩・勝鬘の二經を以つてせられたのである。けれども

三部の經文中では法華經が一番大切なものであつた。その後奈良朝に至つて六宗榮ひ起つたけれども、孰れも法華經を所依の經典としてはゐなかつた。ところが、傳教大師に至つて始めて天台宗を日本に開き、法華經を以て所依の經典とした。法華經所傳の系統は違つてゐるけれども、矢張り聖德太子を尊崇し、自ら聖德太子の精神を承けたことになつて居る。後、鎌倉時代に至つて天台宗の教義が世に蔽はれたやうになつたから、日蓮が憤慨して復た法華經を振り翳して大いに佛教の眞意義を發揮しようと努力したのである。ところで菅公は日蓮に先つて深く法華經を尊信されたのである。菅公の父の是善がその歿する一年前に菅公に囑して「法華大乘、寄二汝報恩一、當二共隨喜一」と。これが菅公の深く法華經を尊信された因緣となつたであらう。それで、菅公は「夫レ法華經ハ所謂寶典カ、數ジテ之レヲ圖ズレバ唯一法也。折リテ之レヲ論ズレバ十微妙也。性ニシテ之レヲ說ケバ常樂我淨也。情ニシテ之レヲ言ヘバ開示悟入也。」云々と言ひ、又「佛ハ是レ無量壽佛。弘誓甚ダ深シ、經ハ乃チ妙法華經。本願等ナシ」と。而して南無觀世音菩薩。南無妙法蓮華經。といはれたはずである。

ところが楠公も亦深く法華經を尊信されたものと見えて、嘗て後醍醐帝の勅を奉じて兵を起すに當つて先づ法華經一部を淨寫して或る神社に祈願された。その法華經は行方不明となつたが、經卷の奥書のみは今日まで湊川神社に傳へてをる。その全文は左の通りである。

夫法華經者、五時之肝心、一乘腑臓也、據ニ斯三世之導師一、以ニ斯經一爲ニ出世之本懐一、八部冥衆、以ニ斯典一爲ニ護國之依憑一、就レ中本朝一州、國機純熟、宗廟社稷、護持感應、僧史所レ載繂、具ニ縑緗一、爰正成、恭仰ニ朝憲一、敵ニ對逆賊一之刻、天下屬ニ靜謐一、心事若相協者、毎日於ニ當社寶前一可レ轉ニ讀一品一之由、立願先畢、仍新寫ニ一部一、所レ果ニ宿念一如レ件、

建武二年八月二十五日

從五位上行左衞門少尉兼河内守橘朝臣　正成　敬白

かやうに菅・楠二公が孰れも同様に篤く法華經を尊信されたといふことは聖德太子及び傳敎・日蓮等とその揆を同うする者で法華經の我が國に於ける因緣の決して尋常ならざることを物語つてゐるやうである。

第三章　後人の菅公に對する尊信崇敬

菅公が一度神格化されて天滿宮として崇拜されるやうになつてから、菅公を尊信する者が多數で、殆ど全國的と云つて差支へないであらう。先づ皇室に關係の深い名卿・鉅公より英雄・豪傑に至るまで、古來菅公を宗教的に信仰した人は擧げて數ふべからざる程であるが、特に學者・文人・墨客の徒は殆ど大部分菅公の尊信者であつた。現今菅公を祭神として存在して居る神社數は一萬以上であるといふことである。尤も八幡神社の方が少し菅公の神社より數が多く、稻荷神社も或は一萬以上あるかも分らない。全國の神社數は十二萬足らずであるが、その中で約三萬以上は八幡と稻荷と菅公の神社で占めて居るわけである。兎に角菅公を祭神として存在して居る神社數は頗る多數で、是は全國的と云つても決して過言ではなからう。而して廣汎なる範圍に亙つて民衆の多數が菅公を尊信して居ることも決して否定すべからざることである。『北野誌』は天・地・人の三冊になつて居るが、天の部(菅卷)の附錄

に縣別にして菅公の神社を數千擧げて一々その由來を記述してあるから、菅公の神社を研究するには大變に便利なものである。併しあれで決して盡きて居るわけでない。その中で最も理解し難いことは、福岡縣の所に澤山菅公の神社が擧げてあるが、最も特筆大書すべき太宰府神社が擧げてない。それは何といふ手拔りであらうか。何か爲にするところがあつて殊更に太宰府神社を記載しなかつたやうに疑察されても致し方なからう。京都の北野神社も太宰府神社も共に官幣中社で社格は同じであるけれども、實は歷史的には太宰府神社の方が遙に重大なる意義がある。何故ならば、菅公の死骸は太宰府神社のある所に埋めてあるからである。卽ちその墳墓の上に神社が出來て居るからである。菅公の足掛け三年閒蟄居され、而して亡くなられたのは榎木寺であるけれども、太宰府はその墳墓の地であり又祭神として菅公を祭るやうになつて、此所が神聖の地となり、萬世日本の文廟として崇敬の對象となつた。今日では多數學生が參拜するやうになつて居る。交通機關の益々便利になるに從つてこの傾向は年に月に甚大となるに相違ないと思はれる。

尙昔から各階級の人が菅公を尊信・崇敬したことは前述の通りであるが、併し最も菅公を追慕し、之に敬意を捧ぐるものは學者であらうと思ふ。學者の中でも僧契沖・室鳩巢・三輪執齋・塙保己一・前野良澤などの實例を擧げて論じたこともあるが、又女性では野村望東尼のやうな人もあつた。明治年間の政治家として何と云つても異彩のあつた侯爵大隈重信氏は菅公一千年祭の頃『菅公談』を著して、その中に次の如く云つて居られる。

私も幼少の際より數回太宰府の廟へも參拜致しましたが、それからの關係ならずして、私も自ら菅公の德の感化を享けたことは餘程多いやうに存じます。先づ平素家庭に於いて母などより敎訓を受くるに、屢々菅公の事蹟を話された。卽ち菅公といふ御方は文學の神としても大切である。所謂學問をする上に就いても最も大切な御方である。已から平素に其の德を仰いで、菅公の如き人にならなくてはならぬといふことを云ひ聞かせられて居ました。其の感化力といふものは餘程強いものである。

大隈侯は自分で菅公の子孫だと云つて居られた。『菅公談』の中にも「私の家系は固より菅家

より出でましたので、即ち菅家の系圖を持つて居る一人であります。」とある。大隈侯は總理大臣に成られたことがあるけれども、隨分不遇の時代もあつたので、菅公を聯想されることが少くなかつたであらう。侯の「菅公談」も政治家の立場から菅公を論ぜられたところに一番面白味が多い。大隈侯と同じく佐賀出身の副島種臣伯は矢張り菅公の子孫であると稱して居られた。『菅公談』の序文の終りに「予副島菅氏秀才之裔也」と云ひ、又「蒼海全集」を觀るに菅公を「吾祖」と云つてある。（平河天滿宮と題する作を看よ）副島伯の方は寧ろ宗教的に菅公を尊信して居られたのであらうと思ふ。傳ふるところによれば、人と對談中難問に當面すると、菅公に御相談申上げて來ると云つて、菅公の肖像の懸けてある一間に入つて、默禱して居られたといふことである。菅公は政治家であつたけれども、亦詩人でもあつた。副島伯も政治家でもあつたが詩人でもあつた。この點に於いては副島伯は菅公に似た所が多かつたやうに思はれる。熊本出身の德富猪一郎氏も矢張り菅公の子孫だと稱しその揮毫した書幅などに能く菅正敬と署名して居られる。菅は菅原の略である。何ういふ系圖があつ

たさういふことになつて居るが、家を求めては居ないけれども、自ら菅公の子孫であると稱して居られることは事實である。菅公は太宰府に左遷されて單身で居られたから、九州に子孫があらうとは思はれない。唯菅公は小男・小女を配所に伴はれた。小男は菅公に先立つて亡くなられたが、小女は行末何うなつたか分らない。九州に菅公の子孫があるとすれば、この小女の子孫ではなからうか。或人の報道によれば、肥後の五家莊の中の二莊は菅公の子孫で、他の三莊は平家の落武者であるといふのである。そのやうに菅公の子孫が何うしてあるか、自分には理解することが出來ない。若しも後世に至つて菅公の子孫が京都その他の地方より九州に移轉したとすれば毫も怪しむに足らぬ。それに確かな系圖があれば間違ないのであらう。併し此の問題は他日の研究に讓ることにしよう。

茲に現代の學者中珍らしい立派な人格者の法學博士筧克彦氏を擧げてその菅公との關係を一言することは決して無駄ではなからう。筧博士は總て神様を崇敬なさるる方であるけれども、特に菅公を尊信されることはなか〳〵尋常でない。それは小學校に通學される時に、路傍に

菅公の神社があつたので、よくその神社に參拜されたのが習慣になつたといふことであるが、それのみならず、博士は何時も菅公の御守を肌身離さず持つて居られるといふことが新聞に傳へられたことがある。それで自分は單刀直入、博士に會つた時に「貴方は菅公のお守を持つておゐでになりますか」と訊いたところが、「持つて居ります、これは母より貰ひましたので何時も肌身離さず懸けて居ります」との御返事であつた。その時自分が博士に「貴方は西洋に行かれたことがあるが、洋行中は菅公の御守も懸けないでゐられたのではなからうか」と訊いたところ「いや洋行中も御守を持つて居りました」と御返事された。箕博士の云はれたことであるから、決して間違は無いと思ふ。博士は誠に正直な立派な人格者で、生きながら神樣のやうな精神・氣分の持主である。それは菅公を尊信なされた結果ではなからうか。現代に於ける神道學者として一世に重んぜられて居る箕博士が矢張り菅公の信者であるといふことは或は知らない人もあるだらうから、玆に明記して置く次第である。

尙今一つ菅公に就いて注意すべき事がある。それは他でない、菅公の生存中菅公を祀つた

ことである。即ち菅公の生祠の事である。是はズット昔の事であるけれども矢張り後人の菅公尊拜の一例である。『北野誌』首巻の附録、京都府の部に丹波の國、船井郡園部村字宮の下の天滿宮を擧げてその由緒に就いて左の如く云つてある。

當園部村は往昔菅公の領地と口碑に傳へ、延喜年間より生祠と唱へ、字小向に當宮あり、云々、

若しもこれを事實とすれば、菅公在世後の事である。再び菅公を拜することが出來ないから生祠を建てゝ、菅公を祀つたのであらう。我が國に於ける生祠の例としては最古のものでなければ、最古のものゝ一つであらう。支那では生祠は前漢以來幾多の例のあることである。(陔餘叢考を看よ) けれども日本では菅公より舊い生祠の例は恐らくは無からう。加藤玄智博士は年來生祠の研究をなし之に關する著述もあるけれども、最近の余の注意を促す迄は菅公の例を取扱つてなかつたと云ふことである。兎に角園部に於いて菅公の爲に生祠を建て、祀つたとすれば如何に菅公が生前世人から尊信されて居つたかと云ふことを、略々推測し得

らるゝのである。

ところが、明治以後自由討究の精神の横溢するに隨つて世間の學者は種々になつて居るので、菅公に對しても菅公の人格をけなしたり、輕んじたり、その他いろ〳〵な揣摩臆測を逞しうする者も無いではない。さういふ人々は矢張り菅公の生存中、菅公に反對し、菅公を構陷した人々と共通の性質を持つて居る者のやうな感じがする。何時の時代にもさういふ種類の人間のあることは古今東西の歴史を達觀すれば分るのである。今日に於いても、時平の如き嫉妬心の有る者、權勢慾のある者、さういふ種類の者が様々な異論・僻説を立てて、堂々たる正論に逆ひ、蟷螂の臂を振はんとする者のあるのは怪しむに足らないことである。

最後に、菅公の感化を受けた一人として、自分の體驗を擧げて論ずることにしよう。自分は太宰府の出身である。太宰府は菅公歿後一千年以上の歴史があるけれども、他より學者の來たことはあつても、その土地よりこれといふ學者の出たことは無い。多少出たことがあつたにしても、菅公に關してこれといふ著述をしたことがないと見えて何も傳つて居らぬ。自

分は太宰府生まれであるが、太宰府といふ所は菅公を中心として成立して居る町である。町の者は皆菅公の氏子で菅公を崇信して居る。その菅公崇信の雰圍氣の中に自分は生長した者で、幼少の時から菅公の神社に參拜した者であるのみならず、稍々生長して後は、神社所藏の圖書を借り出して研究したこともあり、何となく菅公の感化を享くることが少くなかつた。菅公は紀傳學の博士であつて、歷史・文章に通じて居られ、又詩人であつた。自分も初めは詩文を遣つたけれども、段々哲學を中心として精神科學を修めて進んで來たが、併し今に至つて歷史だの文學にも多大の興味を抱いて居る者である。隨つて柄ではないけれども何だか菅公の精神の在るところを繼いで、之を大成し度いやうな希望もないのではない。血統上から云へば何等の關係もないけれども精神上から云へば多大の關係があるからである。

菅公の家は紀傳學の家であつた。菅公の祖父の清公も菅公の父の是善も皆紀傳學の學者であつた。菅公もその系統の人で、矢張り紀傳學に長じて居られた。もと紀傳博士といふのがあつたけれども、仁明天皇承和元年から文章博士が即ち紀傳博士となつたもので、菅公の如

きは最も歴史・文章に長じて居られたことは前述の通りである。それで菅公は『類聚國史』を編纂されたのみならず、『三代實錄』の編纂にも關係して居られたのである。菅公が紀傳學に於いて一世に拔きん出て居られたことは最も見易い事實であるが、唯今日から考へて見ると、菅公には哲學的の素養が足りなかつたので、それを吾々學者は甚だ遺憾に思ふ次第である。若し菅公が哲學的の素養があつたならば、太宰府に左遷されても、この天地間に於いて精神的に泰然自若として自ら安んじ、非常な難局に對しても毫も恐るるところの無い境地が得られたであらう。菅公の何處までも皇室に對して忠誠の念を抱き、その枉屈に悲歎されたことは深く同情に價するけれども、哲學的に世界觀・人生觀を有する者は如何なる外來の難局に對しても毫も動かされない磐石の如き精神的の態度が得られるものであるが、菅公にはかゝる哲學的の素養が出來てゐなかつたことは今日から考へて、甚だ遺憾に堪えない。尤も哲學的素養と云つても、今日のやうな哲學は當時無かつたから之を菅公に對して要望するわけに行かぬが、菅公は老子の學說を理解して居られ、莊子も定めて精讀されたであらう。

教・且の哲學思想によつて、徹底圓滿なる世界觀にも達し得られないことはないと思ふが、今一層深遠な哲學は大乘佛教によつて得られないことは無かつたのである。菅公は眞言宗教には餘り關係が無かつたやうであるが、宇多天皇は眞言宗教の造詣の深い方であつたけれども、菅公は天台の信仰を持つて居られた。天台は固より大乘佛教で、一種の哲學である。菅公の書かれた詩文によつて考へて見ると、大分佛教の哲理に觸れたところもあるが、曾て「天、人と交し、心、事と違ふ、佛力にあらざれば至らず」と云はれたやうに、菅公は寧ろ佛教に宗教的に信仰された方面が多く、大乘佛教の哲理によつて大悟徹底したる人生觀を得て其處に安心立命の境地を見出して居られたやうには見はれない。

菅公の一代に傑出したる學者であつたことは固より疑の無いことで、又當時卓越したる人格者、有德の人であつたことも間違ないが、如何なる迫害が身に迫つても毫も恐るゝところの無いといふやうな精神・氣象の持主とは考へられない。何故ならば、太宰府に於いて作られた詩若しくは歌にはその堪ゆべからざる枉屈を訴へる方面のみで、大海寄に譬へるとも本

山後に覆るとも毫も之を意に介すること無き境地が得られて無かつたやうである。かゝる境地は紀傳學だけでは得らるゝものではない。それ故吾々は菅公に哲學的の世界觀・人生觀を要望する次第であるが、それは今更奈何ともすること能はざる所である。唯菅公の精神を繼いで起る者があつたならば、必ずや此の方面に向つて非常の努力をなすことを辭しないであらう。併しこれは理想で史實ではない。再び史實に立ち返れば菅公は「未ㇾ曾邪勝ㇾ正」と云はれたのであるが、その通り當時菅公を陷れた人々は其の後いづれも氣焰が上らなかつたのみならず未路が甚だ憐むべき狀態であつた。この點に於いては時平も例外ではなかつた。菅公左遷以來千年以上を經過してゐるが、菅公は多數の人によつて尊信され、一萬有餘の神社に於いて祭られ、萬世に亘つてその不滅の光輝を放つて居るが、時平を祭神として祭る者は古より一人もあつた例が無い。菅公を尊信する傾向の多大なるのと正反對に、時平は社會から非難され、侮蔑されるやうになつてしまつた。これだけ考へてみても「未ㇾ曾邪勝ㇾ正」の眞理を否定することは出來ない。

第四章　菅公略年譜

仁明天皇承和十二年乙丑、公生る、是善の第三子、故に其の字を菅三といふ。

（大江匡房の元永元年八月七日記及び北野天神緣起等に傳へてある菅公出目に關する說話は、林羅山の評の如く菅公を神格化するための後人の附會とみるべきであらう。）

同十四年丁卯、公三歳、父是善東宮學士となる。

嘉祥二年己巳、公五歳、是善讚岐權介となる。

同三年庚午、公六歳、是善加賀權守となる。

仁壽三年癸酉、公九歳、是善大學頭となる。

齊衡二年乙亥、公十一歳、是善從四位下に敍せらる。

貞觀四年壬午、公十八歳、春、文章生に補せらる。

同九年丁亥、公二十三歳、二月、下野大掾に任ぜられ文章得業生に補せらる。

同十二年庚寅、公二十六歳、九月、策に對へて中上の第を得るを以て一階を加叙せらる。
同十三年辛卯、公二十七歳、正月、玄蕃助に任ぜらる。三月、少内記に任ぜらる。
同十四年壬辰、公二十八歳、春正月丁丑、從六位下行直講美努淸名とともに存問渤海客使となり、正六位上春日宅成通事となる。丁酉、母喪に丁る故に職を去る。
同十六年甲午、公三十歳、正月、從五位下に叙せられ、兵部大輔に任ぜらる。二月、民部少輔に任ぜらる。
陽成天皇元慶元年丁酉、公三十三歳、正月七日、式部少輔に任ぜらる。十月十八日、文章博士を兼ぬ。
同二年戊戌、公三十四歳、夏四月庚寅、式部省諸國銓擬郡司簿を奏す。大納言源多勅を奉じて公を宜陽殿の西廂に喚び、之を讀む。
同三年己亥、公三十五歳、春正月七日、從五位上に叙せらる。八月、伊勢齋内親王行禊前次第司長官の事を行ふ。十一月、攝政藤原基經文德實錄十卷を奏せるため、父是善に代つて其の序を作る。
同四年庚子　公三十六歳、八月辛亥、父參議從三位行刑部卿是善の喪に丁る。
同六年壬寅、公三十八歳、十一月、渤海の入覲使裴頲等百五人加賀國に來る。

同七年癸卯　公三十九歳、春正月、加賀權守を兼ぬ。四月廿一日、勅をうけて權に治部大輔の事を行ひ渤海の大使裴頲に對ふ。五月、渤海の使歸國す。大使等と鴻臚館に會するとき贈答の詩一編あり、公その序を作る。裴頲は菅公の詩を評して白樂天に似たりとし其の鴻臚館に於て餞別の詩を贈る。

同八年甲辰　公四十歳、夏五月、勅を奉じて奏議を上つる。冬十月、太政官に勅して……文官と守る。

光孝天皇仁和二年丙午　公四十二歳、春正月十六日、讃岐守に任ぜらる。

宇多天皇仁和四年戊申　公四十四歳、夏、讃岐の任に在るとき旱魃あり、ために城山神を祭つて雨を請ふ。

寛平元年己酉　公四十五歳、夏四月、改元あり、讃岐の任に在りて改元の詔を讀み詩を作る。

同二年庚戌　公四十六歳、春正月、讃岐國より歸京。上巳の日、宮中にて勅して曲水に宴し侍臣に詩を賦せしめ、公詩を獻ず。九月、詩文人を召して秋を惜しみ殘菊を翫ぶの詩を賦し、公勅を奉じて序を作る。閏九月、御前にて侍臣と共に燈下即事の詩を作る。今年橘廣相卒す。

同三年辛亥　公四十七歲、春二月廿九日、藏人頭に補せられたが献狀して謝す。

同四年壬子　公四十八歲、冬十二月、諸公主及び中宮のために修功德願文を作る。又勅を奉じて國史を修撰し、上は日本書紀より以下方物を類聚群分して二百卷、類聚國史と名付く。

同五年癸丑　公四十九歲、二月十六日、參議兼式部大輔に任ぜられ、左大辨に轉ず。夏四月、敦仁親王皇太子となるに及んで勅を奉じて東宮亮となる。閏五月、臨時仁王會に當り勅を奉じて願文を作る。九月、新撰萬葉集を撰ぶ。十二月、中宮の令旨を奉じて第一公主のために「賀二四十節一」の願文を作る。

同六年甲寅　公五十歲、秋八月、勅を奉じて遣唐大使となる。副使は右少辨紀長谷雄、判官は藤原忠房。然るに九月には狀を上つて遣唐使の進止について議定せられんことを請うてゐる。又是月諸門徒のものが公の五十の賀を吉祥院で修したとき、草鞋行纏の一男子が一卷の願文を携へ來つて案上に置き告げずして去つたとある。願文の中に沙金を包み入れてあつたが、それは天皇のひそかに託されたところで、願文の詞には「傳へ聞く菅家の門客共に知命の年を賀す」と。弟子跡を人間に側りて世上に名

無しと雖も、數しば淳故の風を起し多く意味の端を改めたるを、古人行ひ、誰として嘆ぜざるなく誦として誦ひざるなしと。深く後の義に感じ讃めんと欲すれども得ず。故に剛田の端に此の序を述ぶ。余は以て中誠の既ならざるを表はし、亦は以て上著の匿りなきを表る。その人を疑しむことなかれ。その志を宗ぶべし。遠く北闕に望み遙かに南山の祥瑞を祈す。」とあつた。十二月十五日、公侍從を兼ぬ。

同七年乙卯　公五十一歳、春正月、近江守を兼任し、餘官は故の如し。三月勅旨に應じて「春惜花を惜しむ」詩序を作る。是月、東宮に侍す。一日にしてよく百首の詩を作つたといふ。唐國の風をしのんで、一時に十首の詩を作らしめんとする東宮の令旨をうけ、十韻に言絶句に限る條件の下に直ちに十首を作り奉る。この月又勅旨を奉じて式部少輔紀長谷雄と共に玄蕃寮にいたり、渤海國の大使裴頲を饗待す。當年主客賦詩のことを追想して、再び贈和往復詩篇を寫す。冬十月十六日、中納言に轉任し從三位に叙せらる。十一月十三日、東宮權大夫を兼ぬ。

同八年丙辰　公五十二歳、春閏正月、詔を承けて讃岐國の則擬の例に依り、雜官物事を集めて太政官符

を下す。帝北野の雲林院に行幸せられたに從つて觀る所を敍して序を作る。「松樹に倚つて以て腰を摩す、風霜の犯し難きに習ふなり。菜羹を和して口を啜る、氣味の克く調ふを期するなり。」の句はその一節である。この春東宮に寓直し、令を奉じて當時二十物をとつて題とし五言律を賦す。酉二刻より戌の二刻に及ぶ間に篇數已に成り、人皆その急捷に嘆ず。夏四月、勅を奉じて鴨河の堤邊で排作する事を許し、大政官符を下す。八月、民部卿を兼ね式部大輔を免ぜらる。

同九年丁巳　公五十三歲、六月十九日、權大納言に任ぜられ右近衞大將を兼ぬ。民部卿は舊職のまゝである。秋七月、天皇位を皇太子に讓られて朱雀院に退居せらる。この時の詔に、「少主未だ長ぜず、萬機の政、大納言藤原朝臣時平權大納言菅原道眞等、奏すべく請うべき事は且らくその趣を誨へて之を奏し之を請へ。宣すべく行ふべきの政はその道を誤ることなく之を宣し之を行へ。諸の納言等猥を持して奏請宣行を爲すは、兩臣に非ざるよりは更に勤む可からず。」とあつた。この時時平は春宮大夫を、公は權大夫を夫々免ぜられた。又上皇が天皇を誡められた御言葉として、左大將藤原朝臣は功臣の後なり。年少壯と雖も既に政治に熟し、鄕きに女事に失有るも朕早く忘れて去春激勵して事に

譜を今なり。是れ第一の臣たり。新君愼み聞いて、謹んで其の輔導に從ふべし。右大將菅原朝臣は鴻儒たり。且つ深く政事を知れり。朕擇んで博士となし、多く諫正を受く。故に不次に登用して以て其の功に報せり。これよりさき太子を立つる時も、朕獨り菅原朝臣と共に論定して他人は與らず。朕に立てて未だ二年を經ず、朕に讓位の意あり。密かに之を菅原朝臣に告ぐに、答へて曰く、是れ大事なり、自ら天時あり忽にすべからず早むべからずと。是に於て或は封事を上つり或は直言を吐き、皆正論なり。今歳に當て、朕が志の果す可きを以て菅原朝臣更に言ふ所なし。事修に奉行して七月に至る。然るに人口ありて殆んど延留せんとす。菅原朝臣奏して曰く、大事は再擧すべからず、若し遲滯すれば變有らんと。遂に朕が心をして石の轉ぜざるが如くならしむ。是に由つて之を見れば菅原朝臣は朕の忠臣に非ざるなり、新君の功臣か。愼んで其の功を忘るゝこと莫れ。」とあつたと傳つてゐる。天皇位に即き公を正三位に叙す。九月重陽後朝、朱雀院に侍して「閑居秋水を樂しむ」序及び詩を作る。

昌泰元年戊午　公五十四歲、二月、天皇清涼殿に御し群書治要を讀み公座に侍る。六月、勅を奉じて仁王百座呪願文を作る。九月、天皇重陽の宴を設け「菊に五美あり」の題にて群臣に詩を賦せしめ

たとき、公も亦預る。「謙德晩く聞く秋月の抄、勁心寒立す曉霜の前」とはその詩の一聯であるが、これを知つた時人はその守持の貞固に歎服したといふ。又太上皇が朱雀院に文人を召して重陽後朝の宴を設けたとき、「秋寒松に入る」の題にて詩を献ず。冬十一月、朔旦冬至、時平と共に勅を奉じて詔書を施行す。又新嘗會の時に内辨となる。

同二年己未　公五十五歳、春正月、太上皇朱雀院で歲初を祝はれたとき、「庭中の梅花」の題をうけて詩を献ず。又天皇清涼殿に宴を設けられた際「鶯谷を出ず」との題を賜ひて詩を賦す。二月十四日、時平左大臣に任ぜらる。公上表して右大臣を辭するも許されなかつた。三月三日、太上皇が群臣を召して朱雀院の栢梁殿で宴を設けられたとき、「殘春を惜しむ」の題下に序及び詩を献ず。この前後再ひ上表して右大臣を辭したが許されなかつた。續いて二度表を上つて右大臣を辭せんとしたが遂に許されないで終つた。秋七月、公の女從五位下寧子が典侍に任ぜらる。九月、天皇重陽の宴を設けられ「菊一叢の金を散らす」といふことを題として群臣に詩を賦せしめられたとき、公も亦預かつた。「是れは秋江の白沙を錬るにあらず、黄金化出す滿叢の花、微臣采り得て籠中に滿ちたり、豈一經遺

りて家に在るお若からんや」とは即ちその時の詩である。この時大内記三善清行も亦、「聾瞽村閭皆貨に富み、陶家の兒子は堂に垂せず」云云の詩を賦し、自ら大いに此の句を自負してゐたが、「皆に富む」の二字を「屋を潤す」の二字に改めれば遺恨なし、といふ公の忠告に敬服して、「聾瞽村閭皆屋を潤す」と改作したといふ。これ又公の詩才が當時の人々から景仰せられてゐた證左である。冬十月、太上皇が落飾せられて尊號を辭し給ふにあたり、公に命じて書を作らしめた。十一月、公上表して自己の封一千戸を減ぜられんことを請うてゐる。

同三年庚申　公五十六歲、春正月、天皇朱雀院に覲せられたとき、太上皇と議つて公を召し、密かに關白の萬機を專ら委任せられようと詔せられたが、公は固く辭退してうけなかつたために、そのことは遂にやめになつた。この時公は事が漏泄することを憚つて、「召あつて事なければ、人必ず之を怪しまん。」と奏上し、獻詩の事に假託して「春柳眼の中に生ず」の題にて詩を賦した。天皇法皇共に賞せられて各御衣を賜つた。公は又内宴に陪席して春風の詞を作つてゐる。二月、上狀して右大將を罷められんことを請うたが許されなかつた。夏四月、勅を奉じて尾州熱田に官符を下し、祝部神戸の

百姓に永く公役を免じて專ら神事に勤めるやうに定めてゐる。秋八月十六日、その三家（祖清公、父是善、及び公）の家集を撰進したとき、天皇はそれを褒賞せられて律詩一首を賜つた。「門風は古より是れ儒林なり、今日文華皆悉く金、唯一聯を詠じて氣味を知る、況んや三代を連ねて清吟に飽くをや、寒玉を琢磨して鏘々麗なり、餘霞を裁製して句々侵す、更に菅家の白樣（白氏文集）に勝れる有り、これより後抛却して匣塵深し。」は卽ちそれである。九月重陽翌日、天皇清涼殿に宴を設けられ「秋思」を詩題として出されたとき、「君は春秋に富みて臣は漸く老ゆ、恩は涯岸無きも報は猶遲たり」の一聯を有つ詩を献じたために御衣を賜つた。冬十月、文章博士の三善清行が公に書を呈して、「交り淺きに語の深きは妄なり、今に居りて來るを語るは誕なり、妄誕の責は誠に甘心する所なれども、伏して冀くは尊閤特に寛容を降さんことを、（中略）……伏して惟ふに尊閤は翰林より挺んでられて超えて槐位に昇り、朝の寵榮道の光華は吉備公の外は復た美をくらぶものなし、伏して冀くはその止足を知りその榮分を察し、風情を烟霞に擅まにして山智を丘壑に藏せんことを、（かくすれば）後生仰ぎ視るも亦美ならずや、努力して鄙言を忽かせにすること勿れ。」と言ひ、異數の幸運に乘つた公の未來につ

いて忠告してゐるが、この豫言の的中は偶然でなく、既に已に時平の策動は始まつてをり、公もそれを知つて再三榮職を辭して來たのであつた。

延喜元年辛酉　公五十七歳、春正月八日、遂に從二位に叙せられた。然るに同日戊申には貶せられて太宰府權帥となり、諸子も皆左降せられるに至つた。清行の豫言がかくも早く實現したわけである。初め天皇が即位してより以來、公は時平と共に相並んで政治を行つて來たのであつたが、時平は年三十にみたず、公は已に五十を逾へてゐた。從つて老人は老成の人として公を敬ひ、且つその多才に服したために公の威望は太だ高くこれが時平の譏謗を誘致する原因であるが、その決定的な事件はかの關白詔が時平の知るところとなつたところにある。この外藤原定國は天皇の外舅でありながらその位が公の下に在ることを慊らずとし、又藤原菅根は庚申夜宴に陪席して爛醉して禮を失ひ、公のために笏でその面を搏たれたことを銜んでゐた。これらの人々が時平に阿黨していろ〳〵と構說流言を出して公を陥れたのである。時平はついに直接公を讒して、「道眞は權を擅まにしてひそかに廢立を圖り、皇弟齊世親王を擁戴せんと欲してゐる。彼が若し久しくその位に居るときは、恐らくは陛下に利

せざらん」と密奏した。そこで天皇も遂に之を信ぜられて、かくて左貶の命となつたのである。梅城錄に齊世親王を本康親王としてゐるのは誤りで、帝王系譜には「齊世親王は醍醐帝の弟なり、道眞の女を娶り子英明を生む、道眞の左遷せらるゝに及んで齊世剃髮す、」とあり、本康親王は醍醐帝の同胞ではない。一說に、藤原菅根が宿直の夜に方つてわざと便殿の鑠を合さずにおいて、明旦密奏して、「道眞の所爲か、恐らくは後宮に淫せるならん、」といつたと傳へてゐるが、これも亦構讒の一端と思はれる。

正月癸丑晦、太宰府に出發するに當つて和歌を亭子院に在す法王に奉る。その辭の太だ哀れなるに感動して法皇が宥罪のことを奏するために、參內して左衞門まで到つたが、衞士が門を開かなかつたのである。終夜門外で侍つてゐたが遂に無效に終つた。その翌日二月甲寅朔、公は太宰府への旅に出立したのである。

法皇參內のことを衞士が奏せなかつたことについては、「菅神緣起」によれば、當時大辨であつた菅根が公に恨を抱いて奏せしめなかつたとあるが、公卿補任の記錄に參照して、菅根はこの時大辨

に任ぜられてゐなかつたことが明かであるから、この說は附會である。然し衞士が門を閉めなかつたこと、及び法皇の參內を天皇に奏上しなかつたことは、何れ時平の黨與の者の仕業であらう。又世に綱天神の靈像が傳はつてゐるが、これは公が左遷せられて淀河から河州佐太里に到り、そこで暫らく休んだ時、綱をまるめてその上に座し、面に忿恚の色を見したのを模したものといはれてゐる。さて公は旅中にあつて旅懷を述べた長篇の詩を作つてゐる。「口は言ふこと能はず眼中の血、俯仰す天神と地祇と、東に行き西に行き雲渺々たり、二月三月日遲々たり、」とは卽ちその一節である。又五言絕句を作つて、「家を離る二三月、落淚數千行、萬事皆夢の如し、時々に彼蒼を仰ぐ、」とも詠じてゐる。

九月戊午　太宰府に在つて已往を懷ふて詩を作る。「去年の今夜淸涼に侍す、秋思の詩篇獨り腸を斷つ、恩賜の御衣今此に在り、捧持して每日餘香を拜す、」といふ有名な詠嘆がそれである。十二月には、三品兵部卿齊世親王が讒言の嫌疑を避けて剃髮し、眞寂と改名してゐる。

同三年癸亥　二月二十五日、五十九歲で謫所太宰府で薨ぜられた。公はこの謫居三年の間、禁錮の身を

はばかつて行住座臥一室の外に出でなかつたのである。當時の詩に、「都府の樓は纔かに瓦色を看、觀音寺は只鐘聲を聽けるのみ」と詠じてその間の消息を告げてゐる。又月に對しては、「月光は鏡に似たるも罪を明かにすること無く、風氣は刀の如きも愁ひを破らず」と恨み、歎いてゐる。これらの謫居中の詠詩はすべて、自ら編んだ菅家後集の中に收錄せられてゐる。又倭歌を多く作つてゐる。

右は菅公年譜の要略であるが、薨じた後の公に關する事件を左に附載する。

延長元年癸未　夏四月には故の右大臣從二位を復せられ、延喜元年の正月戊申には更に正二位を贈られてゐる。尙同四年丙戌夏五月に興福寺の僧寛建が入唐するにあたつて、紀氏橘氏都氏と菅原氏の四家集を携へて行かんことを奏請して許されてゐる。併し菅公の餘榮はこれに止まることなく、村上天皇の天暦元年の秋九月には菅公廟が北野に建立せられて天神と稱せられるやうになり、一條院の正暦四年の四月には、詔りして右大臣正一位をおくられてゐる。これは平素文史を好まれ給うた天皇が、常に菅原家集を讀まれて景仰するの思召があられたために、爵を贈つて追褒せられたに他ならない。尙又、同年閏十月には詔りして菅原幹正を太宰府の菅公廟に遣されて太政大臣を贈られてゐる。

第五章　菅家略系圖

（其　一）

菅原道眞（菅公）

- 高視　大學頭右少辨
- 衍子　宇多天皇女御　與天皇出家
- 景行　從五位下常陸介
- 兼茂　從五位下常陸介
- 淳茂　右大辯內藏介
- 景鑒　從五位下周防守
- 舊風　日向守
- 弘茂　右五下日向守

宣茂　文豊後介
洲茂（ヨシ）　從五下讃岐介
滋殖（シゲイクタエ）　從五位下昇殿
寧子　稱齊世親王妃後落飾
女子　不明

菅公の子廿三人ありと傳ふれども、その名字及び順序幷に事蹟等不明なるものが多い。諸書傳ふる所の系圖を對照するに皆違つて居る。啻に違つて居ると云ふのみでなく、非常に違つて居る。違ひの程度が甚しい。恐らくは孰れも推定であらう。玆に掲げたる系圖も固より推定に外ならぬ。且つ廿三人の中十三人のみを擧げ、その餘の十人は全く不明である。菅公の配所に伴はれた小男小女は此の系圖以外である。他日研究の結果、今少し判明するやうなことがあれば之を訂正するに躊躇しないであらう。次の系圖は『北野誌』によつて作製されたものである。

（其 二）

天穗日命——野見宿禰……古人（侍讀學士 遠江守從五下）——清公——是善（大內記）——道眞（從二 右大臣／贈太政大臣正一）——高視（從五下 右少辨）

——雅規（文章博士 右少辨）——資忠（同大內記 右中辨）——孝標（文章生 從四下）——定義（[illegible]）——是綱（大學頭 正四下）——宣忠——長守（大學頭 從四上）

——篤守（文章博士 右[illegible]）

——長貞（文章生從四下）

——公良（正三）

長成（正二）—淸長（少納言 文章生 從二）—長宣（少進 文章生 正三）—國長（文章生 從二 大膳大夫）—長衡（正三 左大辨）—久長（兵部大輔 從三）—長廣（從三）

斷長（正二 文章生 權大納言）—長直（正二 權大納言）—章長（從二 文章博士 權中納言）—長雅（正二 文章博士 權中納言）—遂長（正三）—長純

高長（文章博士 從二）—長經（正二）—季長（從二 大藏卿 宮內卿）—長久（文章生 正三）—康長（文章生 從三）—長敏（文章生 從三）—家長（從三）

忠長（正三）—爲視（文章生 從二）—爲綱（從三）—爲守（從四上）—爲淸（正三 左大辨）—爲賢（從三 權中納言）—爲親（從四上 少納言）

爲學（正二 權中納言）—爲康（文章博士 從三 權中納言）—爲名（文章博士 正四下）—爲適（從三 大藏卿）—爲席（侍從）

茂長（文章生 正二）—長綱（正二）—秀長（正二）—長遠（正二）—益長（正二 權大納言）—長淸（文章生 從三）—和長（文章博士 正二 權大納言）

長淳（同正三 權大納言）—盛長（同從二）—長維（從四上）—知長

輔方（雜色）—是基（從五下）—在茂（文章生 正四下）—在高（從二 大學頭）—淳高（式部大輔 從二）—良頼（文章生 從二）—在嗣（正三）

在兼（正二 左大辨）—在綱（學士 從四上）—家高（右衞門佐 少納言）

在成（從三 左大辨）—在貞（式部大輔 從五下）—在宣（大學頭 從三）—在廣（三河守）

附錄

奉二昭宣公一書 菅丞相讚州刺史時

某白、不二信而諫一謂二之諛一、過而不レ改謂二之過一、某去年與二平季長一共陳二替說一、是諛也、今日不レ堪二愚款一、獨進二狂言一、是過也、某萬死再拜、願賜二縱容一、某今月日偷入二皇城一、適有二或人一告以二一事一曰、左大辨廣相朝臣、奉レ勅、作下答二大府一上章之勅書上云、以二阿衡之任一爲二公之任一、明經善淵愛成等、引二毛詩、尙書君奭之義一、卽述二其說一云、阿衡者三公之官、座而論レ道、紀傳藤原佐世等、摘二後漢書一、論二晉簡文紀之句一、更釋二其意一云、阿衡者或稱二丞相一、又名二攝政一、六月七日宣命云、作二勅答一之人廣相引二阿衡一、以乖二朕之本意一去十月、大臣命二明法博士一云、定二廣相所當之罪名一、諸人云了、廣相忌二避、阿衡一、久不二□仕一、某自愛二或人之語一、寒心酸鼻、寢食不レ安、先爲二己業一、次爲二大府一、所レ鬪者一、而悲者二、所レ言者近、而所レ慮者遠、何者失作レ文者、不三必取二經史之全說一、雖二邂逅取一レ之、或斷章爲レ義、遺辭之所二脣液一、弄二聖賢於筆頭一、隨手之所二剪裁一、破二經典於帋上一、況遇二膠黏之數字一、得二髣髴之成文一、偏是其言詞、不レ知レ觸二於忌諱一、自レ有二風

雅誦章一以來、孰敢能免ニ斯咎一者乎、廣相採ニ伊尹之舊儀一、當ニ大府之典職一、未レ嘗聞下與ニ詩書一反
乖上、誇情自異ニ漢晉一冥會、觀ニ其所以一、親ニ其所由一、非下挾ニ於異心一以作中斯文上、蓋因ニ同異一而論ニ其
義一也、若起ニ于廣相一、習爲ニ流例一、後之作レ文者、未ニ必免ニ罪科一、々々不レ免、則難レ備レ物、豫
設ニ對レ吏之詞一、貴與愚風、先書ニ人宰之簡一也、當ニ是時一、法官論曰、事有ニ舊章一、理宜ニ遵用一云了、
大府寧爲ニ作レ文者一、廻ニ褒情之情一乎、又去夏到レ國者皆曰、上自ニ公卿大夫一、下及ニ婦人兒子一、知レ
之不レ知、先レ不下談ニ廣相一爲中口實上、如ニ行人言一、唯以爲、其爲ニ棄毀所一レ歸レ之、故天下共罪レ之
也、若令下ニ他人一坐中此同罪上、因ニ其罸深過淺一、必有下爲ニ被詐一者上、可ニ哀則毛羽創痏生ニ輕重之
手一、春雨秋霜交出ニ愛憎之口一也、當ニ是時一、法官論曰、刑先ニ一科一、理宜ニ一定一云了、大府寧爲ニ
被レ詐者一、立ニ敢降レ之議一乎、如レ是則世之特好ニ文章一者、爭避ニ綱羅一、爭避ニ綱羅一、則先ニ家學之
人一、先ニ家學之人一、則文章自レ茲而廢矣、某自非ニ横草之後一、家少ニ代永之親一、官待則非ニ朝廷一以
家風一、雇傾矣哉ニ世人一以ニ祖業一、仰思ニ先進一、伏見ニ當時一、雖レ云ニ文士之多キ人、未レ若ニ旋内之累代一、
昔者勢キ君ハ發ニ嗽於庠樓一、野婦等ニ涕於已辯一、非ニ物之貴一、不レ忘レ故也、況其父祖揭名之業、子孫

出身之道、一朝停廢、豈不レ衰乎、是其爲二已業一所レ悲者也、廣相爲二當代一所レ立者、大功一・至親三、何以謂レ之、閭里言曰、先皇欲下立二今上一爲中太子上者歟、而大府不レ務二奉行一、其間小事人皆聞レ之、廣相內結二婚姻一、外託二師傅一、萬方祈レ請、无レ不レ盡レ誠、斯事雖レ出二于街談巷語一、或萬分之一可二採用一矣、詩曰、无二德不一レ酬、无二言不一レ報、小言小德、猶可二酬報一、況爲二聖致精誠一者乎、是廣相所レ立之大功也、廣相外孫皇子見有二二人一、今上龍潛之日、相親褻近、父子天愛也、豈无二顧念一乎、既愛二其孫一、故其祖之不レ可レ惡者可レ知、其至親一也、廣相女子者、今上在邸而所レ娶、々後四年乃爲二天子一、雖レ可レ不レ專二後廷之夜一、何以乍割二前日之恩一、既親二其子一、故其父之不レ可レ疎者可レ知、其至親二也、尙侍殿下者、今上之所二母事一、其勞之爲レ重、雖二中宮一而不レ得、其功之爲レ深、雖二大府一而不レ得、而廣相始以二女子一附二屬尙侍一、轉自二尙侍一奉二進今上一、婦人以レ仁爲レ性、不三必思二其大義一、始屬之志寧不二哀憐一、故尙侍爲二廣相之意一亦可レ知、其至親三也、又聞、去年先皇晏駕之朝、今上承嗣之夕、功成二漏剋一、議定二須臾一、因二緣貴府之持重一、无レ有二傍人之出一レ言、宜哉先皇之寄二顧託一也、史曰、非二上聖一不レ能二大知一、故拘二常品一、々々之人

亦有ニ當職一而已、　文府臨レ時爲ニ社稷之器一、寔若ニ廣相一積日有ニ斷續之功一、大府居レ位爲ニ師範之
儀一、曷若ニ廣相一信有ニ講授之勞一、大府大唯爲ニ大臣之貴一、曷若ニ廣相一家中有ニ皇子之親一、大府攝政、
爲ニ豪傑之臣一、曷若ニ廣相一承恩有ニ近習之故一、縱使ニ聖主一被レ逼ニ外議一、豈不ニ相近一、換ニ其内情一、未ニ
失爲ニ嗟嘆、然則廣相、邈指ニ陰怨於大府一、聖主空備ニ外形於大府一、爲ニ大府一計レ之、甚无レ謂也、又
藤氏功勳、勒在ニ金石一、公侯將相、冠蓋如レ雲、近代而降、漸似ニ衰葉一、位高官貴者、年齒衰老、
年壯才國者、位卑職微、雖レ有ニ非常一、无ニ人可ニ備、雖レ有ニ不虞一、无ニ士可ニ謀、儻遇ニ大府神明之德一、
未レ墮ニ顯祖不朽之名一、夫百丈之木、爲ニ一蠹一所レ傷、萬尋之堤爲ニ一蟻一所レ決、廣相。有レ智、
有レ謀、有レ德「有德」有レ親、有レ故、有レ功、有レ勞、伏惟大府裁察、勿レ爲下有ニ才智謀慮一者上
爲ニ無有一、勿レ爲下有ニ親故功勞一者上爲中摧首上、是其爲ニ大府一所レ悲者也、廣相者是先父相公之門人、
然而未ニ曾因ニ爲レ葉有ニ思怨一、約而言レ之、魏文帝所レ謂文人相輕也、今之所レ陳无ニ他用一意、不レ
勝ニ己葉之欲一度、綺以ニ狂昧之搦誠一、伏惟、大府深思ニ遠慮一、再三反覆、又近者如レ聞、明法奉宣之
後所論各異、或云、職制律云、被ニ詔書一有レ所ニ施行一、而違者徒二年、失錯者杖八十、注曰、失

錯謂レ失二其旨一、廣相是失二詔書旨一也、或云、詐僞律曰、詐二爲詔書一、及增減者遠流、疏曰、意在二詐僞一、而妄爲二詔勅一、及因二制敎成文一而增二減其事一、苟廣相是詐爲二詔勅一也、如レ是則兩家之說、有レ重有レ輕、不レ知三誰能得二其實論一、謹案二職制律一謂、施二行詔書一失二錯其旨一者杖罪、異三于廣相作レ詔以乖二主上之旨一、詐僞律、謂、不レ據二勅命一、妄自爲レ詔者遠流、反二于廣相奉勅一、以達二人君之意一、々律文遂无二正條一、將三以因准論二之、因准論レ之、疑罪自レ徒輕、々則廣相之无レ患明矣、若法之所レ當罰不レ足レ患、則大符先於二施仁之命一、諸卿早停二斷罪之宜一、若世之所レ爭、不レ得レ已則託以下放二逐邪臣一之議上莫レ用下詐二爲詔書一之律上、古人有レ言、可レ斷不レ斷、還受二其咎一、其恐事皆變生、後悔无レ及、某萬死再拜謹言、

昭和十一年十月廿五日印刷
昭和十一年十月卅日發行

日本教育家文庫 第六卷
菅原道眞

著者 井上哲次郎
東京市麴町區飯田町一ノ七

發行者 石田福三
東京市[illegible]町區[illegible]田町一ノ五

印刷所 須藤鑿版印刷所

發行所 合名會社 北海出版社
東京市麴町區飯田町一ノ七
振替東京一九三七七番
電話九段三九〇九番
札幌市南二條西十一丁目
振替小樽一二七四七番
電話二五〇六番

第一回読了、昭和十一年十二月三十日。

LIBRARY
MAY 30 1977
UNIVERSITY OF TORONTO

1-0

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03027 2827